２０２０年度（令和元年度）
情報公開資料

・事業の概要等

・事業報告書

・ＩＡＣ報告書

・計算書類及び附属明細書

・監事監査報告書

・独立監査人の監査報告書

・事業計画書

・理事　監事　評議員名簿

・役員等報酬規程

社会福祉法人
正久福祉会
まどか園

現況報告書（令和2年4月1日現在）

１．法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
28 兵庫県	227 宍粟市	28000	7140005006897	01 一般法人	01 運営中

(7)法人の名称	社会福祉法人正久福祉会				
(8)主たる事務所の住所	兵庫県	宍粟市	一宮町福知５７１		
(9)主たる事務所の電話番号	080-9167-0458	(10)主たる事務所のＦＡＸ番号		(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ	http://www.shoukyu.com	(14)法人のﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	madoka@shoukyu.com		
(15)法人の設立認可年月日	昭和62年3月11日	(16)法人の設立登記年月日	昭和62年3月30日		

２．当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	144,410

(3-1)評議員の氏名 / (3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期			(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
大谷 彰 農業	H29.4.1	～	令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3
段林 繁 農業	H29.4.1	～	令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3
飯田 吉則 市議会議員	H29.4.1	～	令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3
大谷 忠子 自営業	H29.4.1	～	令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3
村上 貞治 農業	H29.4.1	～	令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3
下川 洋一 農業	H30.12.26	～	令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3
岡崎 耕三 農業	H29.4.1	～	令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3

３．当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	43,312,919	2 特例無

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注) / (3-8)理事の任期	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤 / (3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況 / (3-13)前会計年度における理事会への出席回数
上田 芳史	1 理事長	平成5年3月30日	1 常勤	令和1年6月26日	僧侶			2 無
	R1.6.26 ～ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			1 有	3 職員給与のみ支給	5
出口 博久	3 その他理事		1 常勤	令和1年6月26日	施設職員			2 無
	R1.6.26 ～ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無	3 職員給与のみ支給	4
山川 義光	3 その他理事		1 常勤	令和1年6月26日	施設職員			2 無
	R1.6.26 ～ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無	3 職員給与のみ支給	5
出水 賢也	3 その他理事		1 常勤	令和1年6月26日	施設長			2 無
	R1.6.26 ～ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで		3 施設の管理者			2 無	3 職員給与のみ支給	5
岩崎 政己	3 その他理事		1 常勤	令和1年6月26日	施設長			2 無
	R1.6.26 ～ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで		3 施設の管理者			2 無	3 職員給与のみ支給	5
上田 崇	2 業務執行理事		1 常勤	令和1年6月26日	施設長			2 無
	R1.6.26 ～ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで		3 施設の管理者			1 有	3 職員給与のみ支給	5

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

４．当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	113,464

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業 / (3-4)監事の任期	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況 / (3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日 / (3-7)前会計年度における理事会への出席回数
上垣 博	農業	2 無	令和1年6月26日
	R1.6.26 ～ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで	6 財務管理に識見を有する者（その他）	5
在賀 孝介	農業	2 無	令和1年6月26日
	R1.6.26 ～ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	5

５．前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

６．当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	8	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	4
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	3.2
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	154	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	170
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	96.5

７．前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数 評議員	理事	監事	会計監査人	(3)評議員会ごとの決議事項
令和1年6月26日	7	6	2	0	・決算について ・理事及び監事の改選について
令和2年1月8日	7	0	0	0	・宝塚まどか園障がいヘルパーステーション事業廃止について ・定款変更について

令和2年1月8日	7	6	0	0	・宝塚まどか園障がいヘルパーステーション事業廃止について ・定款変更について
令和2年3月26日	7	6	2	0	・まどか園デイサービスセンター事業変更について ・第一次補正予算について ・次年度事業計画について ・次年度当初予算について

(4)うち開催を省略した回数	1

８．前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年6月11日	6	2	・就業規則の改定について ・給与規程の改定について ・正職員勤務規程別表の改定について ・経理規程の改定について ・施設の長他の重要な職員の賃金格付修正について ・事業報告について ・決算について ・理事及び監事の改選について ・評議員会の招集及び議案について
令和1年6月26日	6	2	・理事長の選任について ・業務執行理事の選任について ・総合施設長の選任について
令和1年9月26日	6	2	・給与規程の改定について ・特別養護老人ホームまどか園重要事項説明書の変更について ・重要事項説明書の改定について ・宝塚まどか園キャンパス重要事項説明書の変更について ・技能実習生資格取得報奨金内規について ・兵庫大学との業務提携並びに奨学金貸与規程制定について ・神戸まどか園キャンパス長の変更・施設の長他の重要な職員の処遇について ・退任管理医師への感謝状贈呈について
令和1年12月26日	5	2	・就業規則の改定について ・給与規程の改定について ・正職員勤務規程別表の改定について ・経理規程の改定について ・施設の長他の重要な職員の賃金格付修正について ・事業報告について ・決算について ・理事及び監事の改選について ・評議員会の招集及び議案について
令和2年3月10日	6	2	・まどか園デイサービスセンター事業変更について ・正職員勤務規程の改定について ・特別養護老人ホームまどか園預り金管理規程の廃止について ・法人の物品貸与ルールについて ・まどか園デイサービスセンター事業変更に伴う運営規程・重要事項説明書・契約書の全面改定について ・まどか園在宅介護支援センター指定更新申請、住所変更、重要事項説明書変更について ・施設の長他の重要な職員の選任及び解任について ・第一次補正予算について ・次年度事業計画について ・次年度当初予算について ・評議員会の招集及び議案について ・一宮キャンパス特別賞与の支給について ・法人保証審査委員会の設置について

(4)うち開催を省略した回数	0

９．前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名　上垣博　在賀孝介

(2)監査報告により求められた改善すべき事項　不整な点は無いと認めます。

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

１０．前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分　01 無限定適正意見

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）		（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）		（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）	
001	法人本部	00000001	本部経理区分			法人本部				
		兵庫県	宍粟市	一宮町福知571番地		3 自己所有	3 自己所有	昭和62年3月30日	0	0
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
020	一宮キャンパス	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス)			特別養護老人ホームまどか園				
		兵庫県	宍粟市	一宮町福知1030番地1		3 自己所有	3 自己所有	昭和62年7月1日	70	25,650
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
020	一宮キャンパス	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護)			まどか園ショートステイ				
		兵庫県	宍粟市	一宮町福知1030番地1		3 自己所有	3 自己所有	昭和62年7月1日	20	6,659
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
020	一宮キャンパス	02120203	老人デイサービス事業（地域密着型通所介護)			まどか園デイサービスセンター				
		兵庫県	宍粟市	一宮町福知1030番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成10年10月1日	10	1,909
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
020	一宮キャンパス	06260301	（公益）居宅介護支援事業			まどか園在宅介護支援センター				
		兵庫県	宍粟市	一宮町福知1065番地		3 自己所有	3 自己所有	平成11年11月1日	0	0
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
020	一宮キャンパス	02120901	老人介護支援センター			まどか園在宅介護支援センター				
		兵庫県	宍粟市	一宮町福知1065番地		3 自己所有	3 自己所有	平成11年4月1日	0	0
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
020	一宮キャンパス	02120101	老人居宅介護等事業（訪問介護)			まどか園ヘルパーステーション				
		兵庫県	宍粟市	一宮町福知1030番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成11年4月1日	0	0
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
020	一宮キャンパス	02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業			グループホームまどか園				
		兵庫県	宍粟市	一宮町福知1029番地		3 自己所有	3 自己所有	平成18年7月1日	18	6,569
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								

030	宝塚キャンパス	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）		特別養護老人ホーム宝塚まどか園				
		兵庫県	宝塚市	美座2丁目22番2号	3 自己所有	3 自己所有	平成16年9月1日	100	35,390
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
030	宝塚キャンパス	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）		宝塚まどか園ショートステイ				
		兵庫県	宝塚市	美座2丁目22番2号	3 自己所有	3 自己所有	平成16年9月1日	18	5,199
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
030	宝塚キャンパス	02120101	老人居宅介護等事業（訪問介護）		宝塚まどか園ヘルパーステーション				
		兵庫県	宝塚市	美座2丁目22番2号	3 自己所有	3 自己所有	平成16年9月1日	0	0
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
030	宝塚キャンパス	02130101	障害福祉サービス事業（居宅介護）		宝塚まどか園障がいヘルパーステーション				
		兵庫県	宝塚市	美座2丁目22番2号	3 自己所有	3 自己所有	平成27年4月1日	0	0
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
030	宝塚キャンパス	06260301	（公益）居宅介護支援事業		宝塚まどか園居宅介護支援事業所				
		兵庫県	宝塚市	美座2丁目22番2号	3 自己所有	3 自己所有	平成23年3月1日	0	0
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
040	神戸キャンパス	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）		特別養護老人ホーム神戸まどか園				
		兵庫県	神戸市長田区	大丸町1丁目5番1号	3 自己所有	3 自己所有	平成28年4月1日	80	28,710
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
040	神戸キャンパス	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）		神戸まどか園ショートステイ				
		兵庫県	神戸市長田区	神戸市長田区大丸町1丁目5番1号	3 自己所有	3 自己所有	平成31年2月1日	18	1,702
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア　建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）		（オ）建設費合計額（円）		ウ　延べ床面積
		イ　大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）		（ア）－5修繕年月日（５回目）		（イ）修繕費合計額（円）

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア　建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）		（オ）建設費合計額（円）		ウ　延べ床面積
		イ　大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）		（ア）－5修繕年月日（５回目）		（イ）修繕費合計額（円）

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(4)備考

11-2．地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	宝塚まどか園おもちゃライブラリー	兵庫県宝塚市
	おもちゃライブラリー事業	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	宝塚まどか園ほっと広場	兵庫県宝塚市
	子ども食堂	
地域における公益的な取組⑤（既存事業の利用料の減額・免除）	利用者負担軽減	兵庫県宍粟市・宝塚市・神戸市
	利用料の法人独自の減免	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	ホ和トフェスティバル	兵庫県宍粟市
	施設開放による地域との交流	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	スマイルフェスティバル	兵庫県宝塚市
	施設開放による地域との交流	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	秋祭り	兵庫県神戸市
	施設開放による地域との交流	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	認知症サポーター養成講座	兵庫県宍粟市
	認知症サポーター養成講座の講師	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	介護技術講習会	兵庫県宝塚市
	介護技術講習会の講師	

現況報告書（令和2年4月1日現在）

地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	一七市拡大版	兵庫県神戸市
	「あの日、1・17の思いやりの心を忘れぬために」をテーマに開催され、区社福連協として出店	

１２．社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況　（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

（1）社会福祉充実残額等の総額（円）	0
（2）社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	0
（3）社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	0
（4）社会福祉充実計画の実施期間	～

１３．透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組
①任意事項の公表の有無

㋐事業報告	1 有
㋑財産目録	1 有
㋒事業計画書	1 有
㋓第三者評価結果	3 該当なし
㋔苦情処理結果	1 有
㋕監事監査結果	1 有
㋖附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	1,182,958,527
②施設・設備に係る公費（円）	4,703,604
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度

１４．ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	02 監査法人
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	ＲＳＭ清和監査法人
③業務内容	ア　公認会計士又は監査法人による、社会福祉法に準じた会計監査
④費用［年額］（円）	4,500,000

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	
②実施した改善内容	

１５．その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●　）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

２０１９年度事業報告

部門		法人本部
所在地		兵庫県宍粟市一宮町福知５７１
３年後のビジョン （２０１７年度～２０１９年度）		・総合事業の動向を注視しながら、法人が経営する居宅サービスの安定展開を支援する。 ・社会福祉法人としての地域貢献事業を模索する。 ・事業を支える人材養成に取り組む。
会議・委員会の種類		・評議員会　・評議員選任解任委員会　　・理事会　・取締役会 ・幹部会　・本部会議　　・研修担当者会議　　・業務評価委員会 ・サービス研究委員会　　・ケアマネ相談員部会
基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	一宮キャンパス移転	・一宮キャンパスが所在する宍粟市においては過疎化が進み、また特別養護老人ホームの本館では老朽化の為、建替え等を視野に、職員確保がしやすい地域における候補地を選定について調査継続中。
財務の視点	財政再建への対応	・月１回の財政再建進捗ヒアリング、及び課題設定とその進捗確認は４月から１２月まで毎月継続して実施した。 ・予算作成に伴うヒアリングは、８月に第一次実行予算のヒアリングを実施し、各事業所において更なる費用削減への取り組みを依頼した。また、２月に第一次補正予算と次年度当初予算のヒアリングを実施した。 ・中期予算目標（５箇年予算）の残り３箇年の修正については、次年度以降の課題となった。
		・法人としての最重要課題である神戸まどか園のショートステイ開設に必要な人材育成を行った。
	法人全体で各キャンパスの各事業を検証し、具体的な取り組みを行う	・特定処遇改善加算の取得・手当について、3キャンパス代表者と定期的に打合せを行い、今年度分の支給方法を検討し方向性を提示した。また、次年度新様式の計画書作成・提出行った。
	次期介護報酬改定に向けた取り組み	・次期介護報酬改定の情報、社会保障審議会介護給付費分科会の審議内容等について、情報収集を行い各キャンパス担当者へ情報伝達行った。
顧客の視点	顧客の視点に立って、提供すべき介護の質を見つめなおす。	・標準的な介護サービスを提供するための技術や知識を共有できる指標が作成できた。
	援助者としての原点に立ち返る	・身体拘束や高齢者虐待の法制度を通して介護の原点の指導を行った。
業務プロセスの視点	労務業務本部一括化	・どうしてもキャンパスでしかできない作業を除いて本部業務移管を行い事務負担の軽減をした。
	法人が設置する各委員会と協働で環境改善を目指す	・人材育成の指標や標準的な能力を見える化するための一年となった。
	各種様式の標準化	・クラウドストレージを用いて法人内様式の統一及びデータの共有を行った。
		・重要事項説明書、契約書等において各キャンパス共通のもについて、一括して修正行った。 ・各事業の重要事項説明書・契約書について、介護保険発足当初からの様式の為、ケアマネ・相談員部会を軸として3キャンパス統一様式で見直しについて、継続して取り組み行っていく。
学習と成長の視点	法人育成・研修課での取り組みとして実践する	・法人独自の育成カリキュラムと独自の養成テキストを用いて育成すると共に、修得度合いを評価するツールを作成することができた。
	働き改革の検討	・本年度中の具体的検討はできなかったため、次年度引き続き検討を行う。

経営報告（2019年4月～2020年3月末）
法人本部

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域貢献の視点	福祉人材育成の支援	トライやる・介護実習生の受け入れ・福祉教育の支援。	随時	福祉教育の体験希望者を受入れ、地域に開かれた施設づくりを実践できた。
	情報発信	ホームページの定期更新。	随時	各キャンパスホームページ担当者を設置。キャンパス担当者で記事を更新できるようにシステム変更を行った。
財務の視点	各キャンパス・事業所の財政再建の取組み集約と実践	年度予算と中期予算目標（5箇年予算）達成に向けた取り組みを行い、その進捗管理と課題抽出を実施し、都度の方策策定と実践を行う。	33回 （担当：白井）	・月1回の財政再建進捗ヒアリング、及び課題設定とその進捗確認は4月から12月まで毎月継続して実施した。なお、1月と2月は第一次補正予算と次年度当初予算の精査を実施した。（実施回数＝3キャンパス×8月＝24回） ・予算作成に伴うヒアリングは、8月に第一次実行予算のヒアリングを実施し、各事業所において更なる費用削減への取り組みを依頼した。また、2月に第一次補正予算と次年度当初予算のヒアリングを実施した。（実施回数＝3キャンパス×3回＝9回） ・中期予算目標（5箇年予算）の残り3箇年の修正については、次年度以降の課題となった。
	次期介護報酬改定に向けた取り組み	法人全体で改定担当を一本化して業務集中化。	16回	CM・相談員部会　8回、特定処遇改善加算検討会　8回 ・CM・相談員部会事務局担当、各キャンパスの取り組みについて共通化可能なもの等を抽出し、合議にて調整行った。 ・特定処遇改善加算の取得・手当について、3キャンパス代表者と定期的に打合せを行い、今年度分の支給方法を検討し方向性を提示した。また、次年度新様式の計画書作成・提出行った 。
顧客の視点	サービスの質の検証及び自己評価	標準的ケアと自己評価が明確にできる基準の作成を目指す。	12回	標準的ケアの第一歩として、OJT指導者と研修者が同じツールの基で介護技術や知識の修得状況を確認できるように「グローイングまどか」を整備して試験的な実施を行い次年度に繋げることができた。
	人権擁護の視点の再認識	身体拘束・高齢者虐待・不適切なケアを中心に人権擁護のケアを考える。	2回	新任職員の育成において、介護に携わる基本としての「人権意識」を身体拘束や高齢者虐待の法制度の説明と共に行った。また、SNS等の通信機器の使用と法令遵守の重要性を法令順守担当者からの講義で併せて行った。
業務プロセスの視点	労務業務本部一括化	社保・県社協互助会等、法人以外に関連する労務に関する業務を本部に集約を行う。	随時	どうしてもキャンパスでないと対応できない業務を除き、ほぼすべての業務をキャンパスから本部に移管しキャンパス事務員の負担軽減ができた。
	各種様式の標準化	労務に関する様式を法人で統一する。	随時	クラウドストレージを利用し、各キャンパスのサーバーデータを統一、様式の標準化を行った。また、統一した書類については事務局でチェックできるようにした。
	介護サービスの標準化	・高齢者の自立支援や重度化の防止、看取りケアへの対応が求められることから、利用者視点に立って介護内容の見直しを図る。	随時	新人職員の育成を、法人主導で実践して5年が経過することで、介護職員の基本的技術の標準化が図れつつある。今後は、標準化された内容を可視化することで更なる充実を図りたい。
	人材が育つ組織の検証	人事考課の見直しと昇進・昇格・昇給の適性を法人全体として検証。	10回	業務評価委員会の活動を通して、人事考課の在り方や昇進・昇格・昇給に関する提言をまとめて理事長へ報告を行った。
	人材育成の組織体制の整備	・各キャンパスが事業に集中するために、勤怠管理を除き労務に関する業務を本部で一括処理することで各キャンパスの業務負担を軽減する。	12回	各キャンパスの人材育成担当者と、協働で指導できる体制について協議を進めているが十分な成果に繋がっていないために、今後も育成体制の構築に向けて継続審議を行う。
	安定的な介護人材の確保	外国人介護労働者として、介護福祉士資格取得留学生、技能実習生をはじめ特定技能1号在留資格等による人材確保。	随時	外国人介護労働者を受け入れた初年度であり、日本人スタッフとの協働の在り方を研究すると共に、複数の制度との組み合わせで安定した人材確保と定着に繋げたい。
学	働き方改革の検討	給与以外の福利厚生での改革を検討。	1回	現状の問題点の洗い出しを行った。しかし具体的な対策ができなかったため、次年度にプロジェクトを立ち上げ検討を行う。

経営報告（2019年4月～2020年3月末）
法人本部

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
学習と成長の視点	新任職員の育成	人材育成・研修の組織化を図り、外部講師派遣も活用しながら指導を行い自己評価等を織り交ぜて成長を実感させる。	10回	人材育成・研修の組織化を進めた結果、外部講師の派遣に頼らずに法人の独自性を出した人材育成ができてきている。また、研修生と指導者のコミュニケーションツールとしての「グローイングまどか」を作成し、習得の可視化が一歩前進した。
	指導体制の組織化	新任育成・外国人介護労働者・専門職等の担当を育成・研修課内で担当と責任を明確化する。	12回	本年度から、取り組んでいる外国人技能実習生（介護）において手探り状態で取り組んできたが、法人とキャンパスの組織の連携を模索したことで、新たな組織構築の礎となった。

２０１９年度事業報告

部門	特別養護老人ホームまどか園 まどか園ショートステイ
所在地	兵庫県宍粟市一宮町福知１０３０番地１
３年後のビジョン （２０１７年度～２０１９年度）	・安心ほっとステーションとしての介護老人福祉施設の役割を果たしていく。 ・地域との交流が継続され、地域に無くてはならない施設となる。 ・新人が将来像を描けるように、ステップアップした姿やそこまでの過程が解り易くなっている。 ・地域貢献事業に取り組む。 ・個別ケアの視点として、利用者個人の想いを集め、介護に活かす。
会議・委員会の種類	運営委員会、接遇向上委員会、苦情解決委員会、個人情報保護委員会、感染症対策、衛生委員会、フェスティバル実行委員会、広報委員会、特養主任会議、リーダー会議、食生活向上委員会、身体拘束・高齢者虐待防止員会、褥創対策委員会、リスクマネジメント委員会、口腔ケア委員会、入所計画委員会、ケアプラン会議

基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	地域との交流促進事業	フェスティバルの開催。 地域行事への参加。（桜祭り・八朔祭・ふれあい喫茶など）
地域貢献の視点	地域研修実施事業	高校への講師派遣 介護技術講習会、認知症勉強会の開催・講師派遣 介護事業説明会の地域開催
地域貢献の視点	地域のニーズと役割	トライやるウイークは特養において受入れ体制は整えたが、希望がなかった。
財務の視点	新規加算取得に向けて	令和元年介護福祉国家試験において３人が合格、算定要件をクリアして令和元年６月から加算取得可能となる。
財務の視点	稼働率の安定	年間稼働率特養ショート合算98.1％目標達成
財務の視点	予算管理体制確認	消耗品、介護用品費については毎月棚卸を実施。修繕費について、最低限に抑える為より安い業者の選択に努めた。人件費については退職者が相次ぐなか人件費率が意図てきでなく低下した。
財務の視点	業務委託の見直し	洗濯、清掃、宿直の外部委託を見直し大きな経費節減につながった。
顧客の視点	ショートのサービス向上	持参荷物確認方法を家族負担を減らす意味で、家族様が必要ないと判断される方は持ち物リストの記入は中止する。今まで特養部屋として利用していただいていた新館二人部屋をショート部屋として使用する。
顧客の視点	口腔ケア推進	口腔ケアについては、難しい人については看護師も関わり、誤嚥性肺炎の軽減につながっている。
顧客の視点	利用地域の拡大	但馬方面の社協・病院を中心に営業をかけた。問い合わせ、情報提供は頂くが、利用には至らなかった。
業務プロセスの視点	相談援助一定化	１名３月末でショート担当の相談員が退職となったが、後任が５か月で引き継ぎを完了して業務についてくれている。
業務プロセスの視点	業務改善	特養業務手順書は完成。特養ADL、介護内容一覧表完成。相談員も業務マニュアル完成。
業務プロセスの視点	キャンパス連動	充実した部署長会が月初に開催できるようになった。その決定事項、報告事項、相談事項が下位委員会に流れるようになった。

学習と成長の視点	技能実習生受入	３名すべて技能実習１号試験のを合格し、順調に育成できている。２期生はコロナウイルスの関係から入国できていない。
	事業体制に対応する資格・技術の向上	法人の介護福祉士受験サポートのおかげでこの度３名が介護福祉士国家試験に合格出きた。
	介護リーダー育成	新たにサブリーダーの任命も行ったが、１２月から１名神戸に長期出張。計画した動きは確立できなかった。リーダーについては１０月に完全に主任業務の引き継ぎを終え、かってない人員配置の中で介護現場を動かしてくれている。

経営報告（2019年4月～2020年3月末）
特別養護老人ホームまどか園・まどか園ショートステイ

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域貢献の視点	地域との交流促進	ほわっとフェスティバル及び盆会の開催。	各1回	ほわっとフェスティバル5/19、参加者487名　盆会8/24、参加者406名
		ふれあい喫茶・八朔祭り・もみじ祭り・福知秋祭り・ふるさと祭り等への参加。	開催時随時参加	地域行事参加（桜祭り、福知キャンプ場オープンイベント、福知ふれあい喫茶、もみじ祭り）
	研修等の開催と講師派遣	介護技術及び認知症予防教室・介護サービス説明会等の開催。	開催時随時参加	高校への講師派遣、介護技術講習会、認知症研修会開催、認知症サポータ養成講座講師派遣、介護事業説明会の地域開催
	地域のニーズと役割	地域住民からの施設見学やトライやるウイーク受入事業所として受入していく。	受入人数0	トライやるウイーク受入れ体制は整えたものの、中学生からの希望がなかった。
財務の視点	財政再建への対応	平成32年度日常生活加算算定に向けた体制と管理整備。	加算取得準備完了	令和元年介護福祉国家試験において3人が合格、算定要件をクリアして令和元年6月から加算取得可能となる。
		稼働率の安定。	年間稼働率	年間稼働率特養ショート合算98.1％目標達成
		業務委託の見直し。	実施済	洗濯、清掃、宿直の外部委託を見直し大きな経費節減につながった。
	予算の執行状況確認	人件費・修繕費・消耗品費を継続チェック 消耗品管理表の運用。	実施済	消耗品、介護用品費については毎月棚卸を実施。修繕費について、最低限に抑える為より安い業者の選択に努めた。人件費については退職者が相次ぐなか人件費率が意図できでなく低下した。
顧客の視点	ショートステイのサービス向上	持参荷物確認作業の見直し。 居室の利用の仕方の再検討。	完了	持参荷物確認方法を家族負担を減らす意味で、家族様が必要ないと判断される方は持ち物リストの記入は中止する。今まで特養部屋として利用していただいていた新館二人部屋をショート部屋として使用する。
	利用地域の拡大	宍粟市に限定していたご利用者の住居範囲を営業により隣接する但馬方面にも拡大する。	受入0	但馬方面の社協・病院を中心に営業をかけた。問い合わせ、情報提供は頂くものの利用には至らなかった。
	口腔ケア推進	一日一回の口腔ケアを実践。	発症率低下	口腔ケアについては、難しい人については看護師も関わつていただき、誤嚥性肺炎の軽減につながっている。
業務プロセスの視点	相談援助業務の整理	特養・ショートの役割の確立と実現。	引継ぎ完了	1名3月末でショート担当の相談員が退職となったが、後任が5か月で引き継ぎを完了して業務についてくれている。
	業務改善	手順書を作成。（見える化）	作成完了	特養業務手順書は完成。特養ADL、介護内容一覧表完成。相談員も業務マニュアル完成。
	キャンパス連動	部門長会を中心にキャンパスとして一致団結して運営する。	月1回部門長会定期開催	充実した部署長会が月初に開催できるようになった。その決定事項、報告事項、相談事項が下位委員会に流れるようになった。
学習と成長の視点	技能実習生受入	技能実習生受入の準備・育成・日常生活支援。	1号試験3名合格	3名すべて技能実習1号試験のを合格し、順調に育成できている。2期生はコロナウイルスの関係から入国できていない。
	事業体制に対応する資格・技術の向上	先見的な事業方針に向けた人材育成。	3名合格 加算要件満たす	法人の介護福祉士受験サポートのおかげでこの度3名が介護福祉士国家試験に合格出きた。
	介護部門のリーダー育成	主任・リーダークラスの再構築。	新体制確立	新たにサブリーダーの任命も行ったが、12月から1名神戸に長期出張。計画した動きは確立できなかった。リーダーについては10月に完全に主任業務の引き継ぎを終え、かってない人員配置の中で介護現場を動かしてくれている。

２０１９年度事業報告

部門		まどか園デイサービスセンター
所在地		兵庫県宍粟市一宮町福知１０３０番地１
３年後のビジョン （平成２９年度～平成３１年度）		宍粟市の包括ケアのニーズを把握し高齢者施策に貢献する。 地域密着型認知症対応型通所介護事業所として、地域の方々、ケアマネから認知症ケアと言えばまどか園と選んでいただける付加価値のある事業所となる。 職員が自分の未来に希望が持てる職場となる。
会議・委員会の種類		幹部会・部署長会議・デイ会議・運営推進委員会・食生活向上委員会
基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	宍粟市高齢者施策への貢献	宍粟市認知症施策検討会へに3回参加した 介護技術講習会を2回実施した
	福祉人材育成への協力	認知症サポーター養成講座開催した 宍粟市認知症研修会（4DAS基礎研修）準備開催支援した。
財務の視点	人件費の軽減	社員1名を削減し、非常勤1名（週6時間）で対応した。
	兼務送迎の推進	施設整備による送迎兼務を実施し、12月末より一元化を実現した。
	キャンパス一体化の顧客管理	待機者情報の共有し、デイ・GH・ロングショート・特養で利用者の継続利用を推進した。
顧客の視点	利用者の要望に応えるサービスの提供	早朝延長対応を整備した。利用実績は無かった。
	サービス計画書の作成、見直し	最長6か月とし、適時に計画書更新を行った。
	ショートとの連携	ショートステイの空き状況を共有し、必要な利用者に情報提供した。
業務プロセスの視点	グループホームとの一体運営	2名の職員が常時兼務するように実施。1月より6名のGH職員の兼務練習を受け入れ対応した。
	配置職員の体制見直し	1月から午前中3名、午後2名の介護職員で対応できるようにした。
	4DASの実践	毎日実践し、定例の会議にて評価した。
学習と成長の視点	地域密着型デイのノウハウ収集	4月末までにすべての変更を完了した。
	4DASの実践者研修の受講	実践者研修の受講は出来なかったが、1名が市内開催の基礎研修へ参加した。

経営報告（2019年4月～2020年3月末）
まどか園デイサービスセンター

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域貢献の視点	宍粟市高齢者施策への貢献	認知症施策検討会に参加する。	5回	宍粟市認知症施策検討会へ年間3回参加(5/23・8/20・1/21)した。サポーター養成講座のツール作成や、市内啓発活動案を作成した。 介護技術講習会を年間で2回実施(7/20・9/20)した。それぞれ13名と60名の参加があり、講習内にてまどか園の事業説明をした。
	福祉人材育成への協力	認知症サポーター養成講座にメイトとして参加。 認知症キャラバンメイト養成講座を受講させ次のメイトを育成する。	2回	認知症サポーター養成講座開催(7/12一宮町福田地区にて) 宍粟市認知症研修会(4DAS基礎研修)準備開催(9/18)
財務の視点	人件費の軽減	地域密着型デイとして稼動可能な最低人員を割り出し、最低人員＋GH応援で稼動させる。	1名	4月より社員1名削減。非常勤1名（週6時間程度）を5月に採用。12月より事業変更に備え、社員1名をGHへ異動した。 本部人件費やキャンパス内人件費按分の負担増を考慮しても前年比3,000千円の削減が出来た。
	兼務送迎の推進	ショート送迎担当者とデイ送迎担当者が兼務する事で、運転業務の効率化を図る。	12月より実施	施設整備による送迎兼務を実施し、12月末より一元化を実現した。
	キャンパス一体化の顧客管理	入所待機者、サービス利用者をキャンパス一体化で管理し収入の安定化を図る。	6月より実施	デイサービスの事業変更に伴い、待機者情報を共有し、特養やロングショートへ2名の利用者をつなげた。
顧客の視点	利用者の要望に応えるサービスの提供	早朝利用・延長利用に柔軟に対応。	4月から実施	早朝延長対応を整備した。利用実績は無かった。12月以降は事業変更への対応にて、柔軟な対応は出来なくなった。
	サービス計画書の作成、見直し	サービス計画見直し6ヶ月時に随時施行。	12回	毎月開催し、計画見直しを実施。事業変更に伴う説明や再契約も3月の理事会以降に確実に行った。
	ショートとの連携	まどか園デイを利用していただく事でショートを確保しやすくなる利点の確立。	2名	ショートステイの空き状況を共有し、必要な利用者に情報提供。歩行状態の悪化した利用者を緊急ショートに繋げた。
業務プロセスの視点	グループホームとの一体運営	応援体制の常設と追加応援の仕組みづくり。	8名	2名の職員が常時兼務するように実施。事業変更に備え、1月より6名のGH職員の兼務練習を受け入れ対応した。
	配置職員の体制見直し	午前中3名、午後2名の職員配置で営業できるように見直しをする。	1月から実施	1月から午前中3名、午後2名の介護職員で対応できるようにした。 見守り時間を1名で対応できるように、デイ奥のスペースをカーテンで間仕切りし、活動範囲を半分とした。
	4DASの実践	今行えているサービスの継続並びに介入ポイントに主眼を置いた個別のサービス計画書の作成、実施、アセスメントの実施。	毎日実施	毎日3回を全利用者に実践し、定例の会議にて評価した。年間を通じて、歩行ができる状態をすべての利用者で維持できた。
学習と成長の視点	地域密着型デイのノウハウ収集	加算算定やサービス内容の変更点を再度確認しながら、ノウハウの蓄積を図る。	4月末	4月末までにすべての変更を完了した。さらに下期では共用型デイへの変更への準備も行った。
	4DASの実践者研修の受講	4DASの実践者としての研修を受講する。また外部講師の依頼を行いまどか園で実践者研修を開催する。	1回	実践者研修の受講は出来なかったが、1名が市内開催の基礎研修へ参加した。

<table>
<tr><th colspan="3">２０１９年度事業報告</th></tr>
<tr><td colspan="2">部門</td><td>まどか園在宅介護支援センター</td></tr>
<tr><td colspan="2">所在地</td><td>兵庫県宍粟市一宮町福知１０３０番地１</td></tr>
<tr><td colspan="2">３年後のビジョン
（２０１７年度～２０１９年度）</td><td>宍粟市に無くてはならない一宮キャンパスになる為、普段の・暮らしの・幸せ、福祉を見直しながら、その人らしい暮らしが継続出来る様、それぞれの事業所の基盤を整える。</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議・委員会の種類</td><td>居宅事業所会議・感染症委員会・運営委員会・経営者会議・フェスティバル委員会・地域包括ケア会議・介護支援専門員部会・一宮ケアマネ連絡会・宍粟市ケアマネ連絡会・主任介護支援専門員部会</td></tr>
<tr><td colspan="2">基本事業</td><td>独自実施事業</td></tr>
<tr><td>地域貢献の視点</td><td>地域づくりに貢献するケアマネジメント</td><td>宍粟市はそれぞれの地区で風習・週間・ルールなどあるため、ケアマネジメントの際に、利用者やご家族だけでなく、地域性や地域の実情に応じた多職種による地域ケア、地域共生社会をイメージした視点をもつことを心がけ、利用者一人一人に合ったサービスを調整していけるよう支援しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">財務の視点</td><td>財政再建への対応</td><td>居宅・支援の役割は法人にとって有利に対応出来なければ意味のない事業所である為、利用者の状況に応じ、まどか園の居宅サービスや入所に繋ぐことも提案しつつ支援しました。利用者・その家族、地域の方々とも調整をし、法人との信頼の構築することで法人財政再建貢献に努めました。</td></tr>
<tr><td>支出の最小化</td><td>修繕・消耗品購入時においても複数で検討の上、対応し、できる限り支出を最小限にできるよう図りました。</td></tr>
<tr><td>顧客の視点</td><td>信頼からつなぐ信頼へ</td><td>ケアマネと利用者とは信頼が唯一のつながりです、ただ目の前の利用者を見るのではなくその周りの方とのお付き合い、そしてその地域の方々とのお付き合いを今以上の視点として見極めながら地域での信頼あるまどか居宅・支援として取り組んでいけたと思います。</td></tr>
<tr><td>業務プロセスの視点</td><td>懇切丁寧であり、お互いを知るという視点を重視。</td><td>目の前のサービスを作るのでは無く、その人の人生の中での今の現状に合わせて、その人の人生の設計の中に入り込んだケアマネジメントを行い、その人の関わっている地域の実情も踏まえた視点を重視してプランを立てて行動することを心がけました。</td></tr>
<tr><td>学習と成長の視点</td><td>人材育成。
周りの状況に合った新しい視点での学習を行う。
又、法人で取り組む研修の参加。</td><td>法人内研修に参加する事、宍粟市主催の会議研修に参加して地域包括との連携も含めた学習の視点を踏まえて取り組みました。
技能実習生受け入れの開始に伴い今後の法人の動きも踏まえて視点を成長に組み込んで意識して行動しました。</td></tr>
</table>

経営報告（2019年4月～2020年3月末）
まどか園在宅介護支援センター

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域貢献の視点	地域性や地域の実情に応じた中での利用者が望まれる、その人らしい生活を送ることが出来る視点。	その人の望むその人らしい生活のプランを作成する。	毎月1回以上のモニタリング訪問と計画書期間毎の見直し	利用者・家族の意向や状況を確認し、アセスメントシート・課題分析総括表を活用しプランを作成し、モニタリング訪問で評価しながら、期間毎に計画書の見直しを行い、よりその人らしい生活のプランを作成できるようにした。
		総合事業の運営を行うと共に地域やボランテイアとの交流を行う。	毎月4回総合事業実施、年2回園行事参加、年1回自治会訪問	ミニデイサービス実施し閉じこもり予防、利用者同士の交流ができた。利用者訪問の際に地域の方に協力を依頼したり、園行事参加や自治会勉強会参加にて地域の方やボランティアとの交流を行った。
財務の視点	財務再建に向けて対応する。	利用者・家族とのつながりを大切にプランを施設につないで行く。	新規、変更相談都度	新規申請、変更相談の際に、利用者・家族の意向を確認したうえで、まどか園の事業所の提案し、繋ぐことができるよう努めた。
		地域含めて関わりをする事で施設に貢献していく。		利用者訪問の際に地域の方に声をかけたり、自治会勉強会に参加し、相談しやすい雰囲気づくりを心がけ、まどか園サービスに繋げる窓口を広げることができた。
	支出の最小化	支出物品の精査。	購入、修繕の都度	価格比較を行ったり、財政再建のため次年度に遅らせることができることは遅らせ支出を抑えられるように図った。
顧客の視点	無くてはならない事業所として基盤を整える。	地域での生活を踏まえてのプランを作成する。	担当者会議適宜開催	担当者会議で多職種と意見交換し、社会参加を含めて検討した。
		地域包括との連携を踏まえて地域に必要なサービスの提供を行う。	適宜連絡	ミニデイサービス実施し介護予防に努めながら、地域包括と連携しながら一宮北部の介護新規申請者をできる限り受け入れ、必要なサービスの提供を行い顧客の確保に対応した。
業務プロセスの視点	懇切丁寧であり、お互いを知るという視点を重視。	人生設計の中でのプランの位置づけ。	毎月1回以上のモニタリング訪問	月1回以上の利用者訪問の都度、状況確認や相談をするなかで信頼関係を築いていけるようにした。
		利用者の周りの環境にも根ざしたプラン作成	毎月1回以上のモニタリング訪問	月1回以上の訪問の際に家族とも介護負担や相談をし、信頼関係を築いていけるようにした。
学習と成長の視点	与えられた研修ではなくて、今から必要な研修や情報を取り入れる。	法人内研修に参加しキャンパスの成長に努める。	園内研修参加	園内研修に参加し、利用者支援に活かせるようスキルアップを図った。
		包括主催研修に参加し市との連携踏まえた成長に努める。	ケアマネ研修参加	研修に参加し、アセスメントやケアプランの基本について改めて見直し、プラン作成に活かせるようにした。

２０１９年度事業報告

部門		まどか園ヘルパーステーション
所在地		兵庫県宍粟市一宮町福知１０３０番地１
３年後のビジョン （２０１７年度～２０１９年度）		・広く求人募集を行い人員を確保し、永年勤続者を増やす。 ・訪問に関する知識と技術の向上。ヘルパーなら「まどか園」と言っていただける事業所になる。
会議・委員会の種類		ヘルパー会議・フェスティバル会議・運営委員会・感染症委員会・経営者会議
基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	地域交流に繋がるイベントに参加	フェスティバル・盆会に参加し地域交流に努めた。
	訪問によって貢献していく	時間帯での意向に添えず訪問増加には繋げれなかった。
	医療と福祉との研修会に参加	年間３回開催予定で２回参加し、在宅医療や他職種との看取り介護について意見交換を行った。
財務の視点	財政再建への対応	時間帯や地域の問題などクリアできず増加に繋げれなかった。
	ロスの少ない訪問スケジュール	北部地域訪問増加でロスを減らす事ができたが、南部に関しては訪問を増やす事ができなかった。
	公用車の活用	出来る限り職員への使用を促してきた。
顧客の視点	カンファレンスの充実	訪問の空き時間を利用し短時間でも開く事ができた。
	買い物支援の明確化	買い物方法を明確化する事で買い物困難者を支援する。
	痰吸引等での支援	特定利用者への喀痰吸引資格を職員１名取得できたが、訪問に繋げれなかった。
業務プロセスの視点	業務の適法性	加算に関する書類の不備など点検を行ってきた。
	事務所在籍時間の確保	週に差があるが、在籍時間を増やす事が出来なかった。
学習と成長の視点	喀痰吸引等研修の受講	２名受講し１名合格。資格取得１名となった。
	新人職員の育成	参加研修見当たらず他の職員に看取りに関する研修などに参加する事ができた。
	身体介護の強化	基礎的な身体介護研修を２回開催する事ができた。

経営報告（2019年4月～2020年3月末）
まどか園ヘルパーステーション

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域貢献の視点	地域交流に繋がるイベントに参加	ほわっとフェスティバル、盆会のヘルパー全員参加。	全員参加	毎年、職員がバザー等の担当になっている事もあり、手際よく行事に参加でき、地域との交流も笑顔で対応できた。
	訪問によって貢献していく	訪問件数を増やす事で地域で困っておられる高齢者を援助していく。	月平均508件	目標の月平均550件は達成できなかった。時間帯で対応出来ない事も多く意向に添えないこともあったが、ヘルパー経験のある職員を採用できたので、訪問の幅を広げていきたい。
	医療と福祉との研修会に参加	在宅医療の現状を把握する為、研修に参加していく。	2回参加	在宅医療に関係するサービスと医療との情報交換を行った。ヘルパーとしての立場の困難さなど伝えた。
財務の視点	財政再建への対応	地域や訪問回数、時間を検討した上で訪問依頼を出来る限り断らない事で訪問件数を増やしていく。	月平均508件	時間帯の制限は、今年度中にクリアできなかった。地域に関しても山崎方面への職員が得られず増えていない状態である。
	ロスの少ない訪問スケジュール	非常勤と登録ヘルパーを上手く組み合わせてロスを減らす。	北部では減少	北部訪問が多く組み合わせやすく移動距離のロスは減らせたが、南部訪問を増やせず移動時間のロスを減らすことが出来なかった。
	公用車の活用	私用車の使用を出来るだけ減らしていく。	支払い増加	職員へ可能な限り使用を促したが、時間的に直行も多く私用車への支払いは減らす事は難しかった。
顧客の視点	カンファレンスの充実	ヘルパーからの率先した細やかなカンファレンスを行う。	月平均3件	空き時間に短時間ではあるが、話し合い訪問への不安や援助方法を共有できた。
	買い物支援の明確化	買い物方法を明確化する事で買い物困難者を支援する。	新規3名	近隣の商店利用を勧めた上で買い物支援を伝えてきた。ある程度希望品を揃えるには、特定の店舗利用になり移動時間も増えているが、空き時間に購入する事で支援してきた。
	痰吸引等での支援	特定利用者への支援の幅を広げる。	週2回	喀痰吸引の資格取得が遅れ訪問へは繋がらなかったが、訪問回数の検討をしていただけた。
業務プロセスの視点	業務の適法性	業務の流れを見直していく。	継続中	加算に関する書類の不備など点検を行ってきた。確認したい箇所もまだ残っている為、これからも継続していく予定です。
	事務所在籍時間の確保	管理者不在を少なくし職員管理や事務処理を迅速に行う。	1日平均3時間	週に差があるが時間の増加には至らなかった。3月に人員1名増加した為、今後は、在籍時間を確保しやすくなる予定です。
学習と成長の視点	喀痰吸引等研修の受講	申請と訪問看護へ実習を依頼していく（2～3名）。	1名合格	2名受講し1名のみ合格できなかった。資格取得までに時間が掛ってしまったが、訪問看護からの指導のお陰で無事合格できた。
	新人職員の育成	訪問に関する外部研修に参加。	参加なし	外部研修で、勤務時間内に参加できる内容が見当たらず参加を促すことができなかった。他職員の研修は、看取りに関する研修に参加できた。
	身体介護の強化	登録ヘルパーの身体介護研修を行う。	8月と11月	ベット上での体位交換などの基礎的な介護技術を学びなおしてもらった。

２０１９年度事業報告

<table>
<tr><td colspan="2">部門</td><td>グループホームまどか園</td></tr>
<tr><td colspan="2">所在地</td><td>兵庫県宍粟市一宮町福知１０２９番地</td></tr>
<tr><td colspan="2">３年後のビジョン
（２０１７年度～２０１９年度）</td><td>・安心ほっとステーションとして地域に認知いただける。
・職員個々がプロフェッショナルとして自立できる。
・ご利用者個々の想いを担当者が理解し、実践・援助できる。
・安定した収益の確保と財務の健全性を確保する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議・委員会の種類</td><td>・西スタッフ会議
・東スタッフ会議
・運営推進会議</td></tr>
<tr><td colspan="2">基本事業</td><td>独自実施事業</td></tr>
<tr><td rowspan="3">地域貢献の視点</td><td>効率的なサービス利用促進</td><td>GH利用者で特養移動可能者の順位付けを行い、特養担当者と調整する流れを構築した。4名の利用者を特養入所へ繋げた。</td></tr>
<tr><td>地域交流の促進</td><td>各地区の催事に参加し、利用者と職員が地域との交流を深めた。</td></tr>
<tr><td>サービス利用の情報提供</td><td>認知症サポーター養成講座および介護技術講習会を開催し、法人内のサービスの情報提供も行った。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">財務の視点</td><td>稼働率の安定化</td><td>体調不良者への早期対応、特養との連携による重度者の移動及び新規利用者の即時受け入れにより稼働率を安定させた。（年間稼働率99.62％）</td></tr>
<tr><td>空床のショート利用</td><td>ベッド管理の安定に伴い、空きベッドが無く、実績が出せなかった。</td></tr>
<tr><td>給食費見直し</td><td>6月から日額1,000円に変更した。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">顧客の視点</td><td>4DASの促進</td><td>全利用者の興味関心愛着リストを作成。4DAS基礎研修開催に向けて、宍粟市と協力し、9/18日に実現した。</td></tr>
<tr><td>GHに最適な対象者への情報提供</td><td>地域のケアマネの全事業所へグループホームまどか園の情報を持って訪問した。4月及び6月に実施した。</td></tr>
<tr><td>キャンパス内の情報共有</td><td>特養待機者のうち、軽度の方の情報を収集し、サービス利用に繋げ、同時に重度利用者を特養へ移動する連携を深めた。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">業務プロセスの視点</td><td>緊急時対応の整備</td><td>緊急時対応やその後のベッド管理対応を指導し、管理者業務の一部ができる主任を育成した。</td></tr>
<tr><td>計画作成担当者の育成</td><td>新たに1名の職員を計画作成担当者として育成した。</td></tr>
<tr><td>DSとの連携</td><td>管理者以外に5名の職員のデイ勤務を実践した。3月からは感染症対策の為、兼務を継続できなかったが、一体運営の基礎を作った。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">学習と成長の視点</td><td>認知症研修の継続実施</td><td>月一回の定期開催を継続した。</td></tr>
<tr><td>介護福祉士の養成</td><td>2名の職員の実務者研修参加を支援した。</td></tr>
<tr><td>外部の認知症研修への参加</td><td>4DAS基礎研修に7名が参加。認知症実践リーダー研修への参加は出来なかった。</td></tr>
</table>

経営報告（2019年4月～2020年3月末）
グループホームまどか園

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域貢献の視点	効率的なサービス利用促進	キャンパス内事業所間の連携を図り、特養入所申込対象外の方の入所調整を図る。	4名	GH利用者で特養移動可能者の順位付けを行い、特養担当者と調整する流れを構築した。4月に1名、7月に1名、10月に2名の利用者を特養入所又はロングショートに繋げた。連動して新規利用者を受け入れ、待機順位1位になってから入所までの期間を3か月以内に縮める事が出来た。
	地域交流の促進	施設行事・担当利用者行事単位で地域行事に積極的に参加する。	6回	西深桜まつり（4月）・深河谷あじさい祭り（6月）・福知ふれ合い喫茶（6月）・福知川床オープンイベント（7月）・明願寺盆踊り（8月）・福知ふれ合い食事会に参加した。
	サービス利用の情報提供	認知症サポーター養成講座への参加。	3回	一宮町福田地区で行われた認知症サポーター養成講座に講師を派遣（7/12）。約40名の参加があった。また、県の委託事業として、介護技術講習会を2回開催した。（7/20・9/20）
財務の視点	稼働率の安定化	日頃から、主治医との連携・ご利用者の体調管理行い、異常の早期発見・早期対応を行い、入院者・入院日数の短縮化。	年間99.62％	服薬管理と往診時対応を強化し、体調安定に努めた。また、体調不良者への早期対応、特養との連携による重度者の移動及び新規利用者の即時受け入れにより稼働率を安定させた。
	空床のショート利用	待機者管理・ショート利用者の確保を行い、入院者が出た場合、ショート体験利用を調整する。	0回	稼働率安定に伴い、空きベッドが無く、実績が出せなかった。
	給食費見直し	毎月実費額から、適正価格と徴収方法に再設定。	6月	4月の運営推進会議での提案後、5月末までに全利用者の同意を得て、6月から日額1,000円を実施した。請求時の計算の負担が大きく減った。
顧客の視点	4DASの促進	4DASの視点を活かし、興味、関心、愛着を探り「その人を知る」事に注力する。	18名	全利用者の興味関心愛着リストを作成し、4DAS視点からのケアを実践。運動ゲームレク・製作レクを増やし、利用者の生活活性を高めた。 また、4DAS基礎研修開催に向けて、宍粟市と協力して取り組み、9/18日に実現した。GHからも7名が受講した。
	GHに最適な対象者への情報提供	地域のケアマネへの定期訪問と4DAS説明。	2回	地域のケアマネの全事業所へグループホームの情報提供を行った。また、6月に食材費変更に伴う、料金表の変更について説明を行った。
	キャンパス内の情報共有	入所待機者・潜在利用者情報をキャンパス内で情報共有し、サービスの有効活用につなげる。	4名	特養待機者のうち、軽度の方の情報を収集し、サービス利用に繋げ、同時に重度利用者を特養へ移動する連携を深めた。
業務プロセスの視点	緊急時対応の整備	救急対応の判断基準・知識を深め、夜間救急の対応者可能者を増やす。	1名	緊急時対応やその後のベッド管理対応を指導し、管理者業務の一部ができる主任を育成した。
	計画作成担当者の育成	GHでリーダー職を養成し、計画作成を分担する。	1名	4月から計画作成を実施し、6月末までに担当利用者の計画作成および担当者会議の開催まで出来るようなった。担当者会議の開催時期の管理や勤務表作成も担当するようになった。
	DSとの連携	兼務可能な職員を増やし、デイサービスが最低人員で稼動できるように支援。	5名	管理者以外に5名の職員のデイ勤務を実践した。3月からは感染症対策の為、兼務を継続できなかったが、一体運営の基礎を作った。
学習と成長の視点	認知症研修の継続実施	GH内での認知症勉強会を毎月開催。	12回	月一回の定期開催を継続した。
	介護福祉士の養成	介護福祉士実務者研修へ参加。	2名	2名の職員の実務者研修参加を支援した。
	外部の認知症研修への参加	認知症実践者研修・リーダー研修へ参加。	7名	4DAS基礎研修に7名が参加。認知症実践リーダー研修への参加は出来なかった。 また、外部研修ではないが、1名の介護員を神戸キャンパスに長期出張させ、ユニット型ケアを学んだ。（令和2年6月まで継続中）

２０１９年度事業報告

部門		特別養護老人ホーム宝塚まどか園 宝塚まどかショートステイ
所在地		兵庫県宝塚市美座２丁目２２番２号
３年後のビジョン （２０１７年度～２０１９年度）		・まどかブランドができる。（法人理念の理解と実践・安心ほっとステーション） ・ユニットケアを実践し個別ケアが充実している。 ・社会福祉法人の使命を実践に移す。（地域貢献） ・職員の長期定着に向けての方策を検討、提案、実践する。 ・子どもの居場所作りする。（子ども食堂・学習支援） ・長期的な視点に立った計画的な人材確保・育成に取り組む。 ・安定した収益の確保と財務の健全性を確保する。
会議・委員会の種類		●会議 　幹部会、運営委員会、部門調整会議、主任会議、リーダー会議 ●委員会 　入居計画委員会、感染症対策委員会、事故防止委員会、身体拘束ゼロ推進委員会、高齢者虐待防止委員会、安全対策委員会、食事委員会、排泄委員会、褥瘡対策委員会、広報委員会 ●外部 　県老協（阪神ブロック）、宝塚市介護保険事業者協会、社会福祉法人連絡協議会、ボランティアセンター（社会福祉協議会）、美座コミュニティ運営委員会、防災対策委員会（コミュニティ美座）、ネットワーク会議、福祉避難所連絡協議会
基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	まどかブランドの構築	①オレンジカフェ、不登校の会は、年間を通して実施できました。3月からはコロナウイルスの関連により休止となりました。 ②地域主催の行事に参加しました。地域のいきいき体操の実施場所としてホールを毎週提供しました。 ③ぐりとぐら、子ども食堂は、3月休止以外は、年間を通して実施できました。
	社会福祉法人としての使命の実践＝地域包括ケアへの取り組み	①地域の防災会議に出席し、防災訓練では担当を担い貢献しました。・美座主催防災対策委員会に3回参加しました。総合防災訓練に参加、市役所主催福祉避難所連絡会議出席。 ②子ども食堂、いきいき百歳体操、双子の会、喪失体験の会、不登校の会など宝塚まどか園内にて開催されました。 ③介護福祉士実習生2名、看護実習生9名や福祉体験1名の受け入れを行いました。
	住民の居場所作り	①こども食堂は月２回のペースで実施しました。延べ451名平均26名の参加がありました。 ②いきいき百歳体操を毎週月曜日に実施しホールを提供しました。3月は新型コロナウィルスの影響により休止しました。 ③トライやるウィークは、5月宝塚中学９名、6月御殿山中学２名受け入れを行いました。
財務の視点	財政再建への対応	4、5月、8～10月のショート床の縮小により介護収入は減収であったが、使用物品の変更や光熱費の管理を行い支出の削減に努めた結果、本年度2000万円の黒字となった。
	稼働率の安定化	居宅ケアマネに電話営業（新規92件）過去利用者にも電話営業を行い、ショートステイ再利用につなげていきましたが、年間稼働率は94%となり、97%の目標は達成できませんでした。

	収支差額の管理 ＝収益の確保	電気代の節電対策としてデマンド値抑制管理のために午前9時、午後１3時巡回チェックを実施しました。電気代についても前年、対比で５０万円程の　経費削減に成功しました。
顧客の視点	ケアプランの充実	サービス担当者会議までに、居室担当が自立支援に向けた課題分析、アセスメントの内容が充実するように指導しました。
	家族の施設運営への参画	7月、12月に家族交流会を実施しました。12月には世話人からの依頼により、家族からの要望を伺いました。伺った内容に対し、施設の回答を作成しご家族に情報発信をしました。
	介護記録の充実・発展	状態にあった記録の入力と月末評価については、ケアプランに添った記録となるよう取り組み記録することができた。職員によりばらつきがある為、充実したものになるよう各職員へ周知する方法について、次年度検討を行っていきます。
業務プロセスの視点	ユニットケアの実践	本年度ユニットリーダー研修については、現状のユニットリーダー研修受講者の人員数が一定満たしているとの観点から、実施を見送ることとし、来年度1名受講を行うこととした。
	外国人労働者の受入	1期生は、11月に介護技能実習初級評価試験に2名とも合格しました。日常的な介護については、一人で実施できる状態となりました。11月に1.5期生の受け入れを実施しました。日本語学習を行いながら、生活援助業務を中心に指導を行いました。
	基本方針の実践	食事形態の見直しを行い、給食会議で嚥下食について学習会を開催しました。年間を通じて極ｷｻﾞﾐ食13%→8%、ミキサー食8%→10%、ゼリー食6%→8%となり、ムース食・ゼリー食の使用が増加しまいｓた。
学習と成長の視点	介護基礎知識の習熟	新人7名入職し、OJT研修を実施しました。人事部による集合研修を8月、2月に実施した。グローイングまどかを使用し、新人職員の評価を実施しました。法人にて、３、４年目職員を対象にＯＪＴトレーナー研修を実施しました。
	職員研修の実施	朝の研修会を週5回実施しました。 10月より、移動式走行リフトのデモ機を借りて、リフトの導入に向けて、検討を開始しました。来年度は、プロジェクトを立ち上げ、導入を行っていきます。
	資格取得者の増加	本部運営支援部より、模擬試験を受験希望者に実施しました。4名職員が介護福祉士受験を行い2名が合格しました。

経営報告（2019年4月～2020年3月末）
特別養護老人ホーム宝塚まどか園　宝塚まどかショートステイ

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域貢献の視点	まどかブランドの構築	①安心ほっとステーションとしての機能充実。 ②各種団体（自治会・コミュニティ・学校・老人会・子ども会）との連携を深める。 ③多世代（高齢者と子ども）間の交流を図る。	①11回 ②3回 ③11回	①オレンジカフェ、不登校の会は、年間を通して実施できました。3月からはコロナウイルスの関連により休止となりました。 ②地域主催の行事に参加しました。地域のいきいき体操の実施場所としてホールを毎週提供しました。 ③ぐりとぐら、子ども食堂は、3月休止以外は、年間を通して実施できました。
	社会福祉法人としての使命の実践	①災害時の福祉避難所としての役割強化の検討。 ②地域福祉ニーズに応えるサービスを提供する。 ③福祉を志す人材の育成。	①4回 ②11回 ③13名	①地域の防災会議に出席し、防災訓練では担当を担い貢献しました。 ・令和元年7/26、美座主催第1回防災対策委員会、同年10/25、美座主催第3回防災対策委員会、同年11/30、美座主催、総合防災訓練参加（福祉避難所ブース設営）・令和02年2/12市役所主催第一回、福祉避難所連絡会議出席。 ②子ども食堂、いきいき百歳体操、双子の会、喪失体験の会、不登校の会など宝塚まどか園内にて開催されました。 ③介護福祉士実習生2名、看護実習生9名や福祉体験1名の受け入れを行いました。
	地域住民の居場所作り	①こども食堂 ②いきいき百歳体操 ③トライやるウィーク	月6回	①こども食堂は月2回のペースで実施しました。3月より新型コロナウィルスの影響により休止しました。 　延べ451名平均26名の参加がありました。 ②いきいき百歳体操を毎週月曜日に実施しホールを提供しました。3月は新型コロナウィルスの影響により休止しました。 ③トライやるウィークは、5月宝塚中学9名、6月御殿山中学2名受け入れを行いました。
財務の視点	財政再建への対応	①介護報酬の収入増 ②事業費支出の削減 ③予算との差額の減少	稼働率94％	4、5月、8～10月のショート床の縮小により介護収入は減収であったが、使用物品の変更や光熱費の管理を行い支出の削減に努めた結果、本年度2000万円の黒字となった。
	稼働率の安定化	定期的な営業を実施し、稼働率や財務を意識した職員の育成を行う。	稼働率94％	居宅ケアマネに電話営業（新規92件）過去利用者にも電話営業を行い、ショートステイ再利用につなげていきましたが、年間稼働率は94％となり、97％の目標は達成できませんでした。
		現場職員への医療的ケアについて教育を行う。	20回	朝の報告会において、医療的ケアや緊急時の対応についてテーマを設け、互いに講師となりながら理解を深めることができた。
	経費の節減	水道光熱費や介護用品、事務消耗品の見直しを行いコスト削減に取り組む。	毎月	電気代の節電対策としてデマンド値抑制管理のために午前9時、午後13時巡回チェックを実施しました。電気代についても前年、対比で50万円程の　経費削減に成功しました。
顧客の視点	ケアプランの充実	「ほのぼの」の活用による自律支援に向けたケアプランの充実。	6回	サービス担当者会議までに、居室担当が自立支援に向けた課題分析、アセスメントの内容が充実するように指導しました。
	家族の施設運営への参画	家族交流会のあり方を家族代表者と検討し、交流会のあり方を定めていく。 家族との連携を強化する。	2回	7月、12月に家族交流会を実施しました。12月には世話人からの依頼により、家族からの要望を伺いました。伺った内容に対し、施設の回答を作成しご家族に情報発信をしました。
	介護記録の充実・発展	介護記録としての現状の見直しを行う。	毎月	状態にあった記録の入力と月末評価については、ケアプランに添った記録となるよう取り組み記録することができた。職員によりばらつきがある為、充実したものになるよう各職員へ周知する方法について、次年度検討を行っていきます。
業務プロセス	ユニットケアの実践	ユニットリーダー研修に毎年参加する。研修受講者による検討を行い業務改善を行う。ユニットケア推進のための環境整備を行う。	未達成	本年度ユニットリーダー研修については、現状のユニットリーダー研修受講者の人員数が一定満たしているとの観点から、実施を見送ることとし、来年度1名受講を行うこととした。
	ベトナム人技能実習生等の受入指導	受入に向けた体制作りを行う。また、指導するためのシステムの把握や指導方法を検討する。実施業務内容を検討する。	毎日	1期生は、11月に介護技能実習初級評価試験に2名とも合格しました。日常的な介護については、一人で実施できる状態となりました。11月に1.5期生の受け入れを実施しました。日本語学習を行いながら、生活援助業務を中心に指導を行いました。

経営報告（2019年4月～2020年3月末）
特別養護老人ホーム宝塚まどか園　宝塚まどかショートステイ

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
の視点	食事形態の見直し	キザミ食を廃止し、ムース食への移行を研究する。ゼリー食を検討する。	1回	給食会議で嚥下食について学習会を開催しました。年間を通じて極ｷｻﾞﾐ食13%→8%、ミキサー食8%→10%、ゼリー食6%→8%となり、ムース食・ゼリー食の使用が増加しまいsた。
学習と成長の視点	介護基礎知識の習熟	OJTトレーナー研修を実施し、OJTトレーナーの育成を図る。 人事考課・楽ちんを使用しながら介護基礎力をあげる。	2回	新人7名入職し、OJT研修を実施しました。人事部による集合研修を8月、2月に実施した。グローイングまどかを使用し、新人職員の評価を実施しました。法人にて、3、4年目職員を対象にOJTトレーナー研修を実施しました。
	職員研修の実施	病院などの地域資源を有効に活用しながら効率的な研修を行う。介護ロボット等の導入研究をすすめる。	4回	10月より、移動式走行リフトのデモ機を借りて、リフトの導入に向けて、検討を開始しました。来年度は、プロジェクトを立ち上げ、導入を行っていきます。
	資格取得者の増加	キャリアアップにつながる資格取得を推進する。 （介護福祉士・介護支援専門員・ユニットリーダー研修・初任者研修・介護実務者研修・たんの吸引研修等）	合格者2名	本部運営支援部より、模擬試験を受験希望者に実施しました。4名職員が介護福祉士受験を行い2名が合格しました。

２０１９年度事業報告

部門		宝塚まどか園ヘルパーステーション
所在地		兵庫県宝塚市美座２丁目２２番２号
３年後のビジョン （２０１７年度～２０１９年度）		・訪問事業の中で地域との関わりを大切にする。 ・人員の確保（登録ヘルパー）を行い、運営面、収益面において安定した事業所運営を目指す。 ・ヘルパーの教育・育成方針を立て、介護技術の向上に努める。
会議・委員会の種類		幹部会　運営委員会　衛生委員会　介護技術講習会　ヘルパー職員会議　部門調整会議
基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	介護技術講習の開催	年３回の開催を予定していた介護技術講習会は、１回の開催となりました。
	地域ニーズの把握	地域行事への参加は、美座っ子祭り、花の道自治会祭りには参加出来ませんでしたが、１月１１日に開催された美座会館でのとんど焼きにご利用者と一緒に参加しました。
財務の視点	財政再建への対応	今年度は１３件の新規利用契約がありました。契約終了は１１件です。年度末の契約者数は要介護２３件、総合事業１１件の計３４件でした。
	介護保険外事業の推進	自費利用者が＋１名で、１年間で５名の自費利用者がありました。
顧客の視点	定期的且つ適正なモニタリングの実施と見直しの提案	サービス提供責任者による訪問やサービス担当者への聞き取りなどで、ニーズの確認を行い、適切なモニタリングに努めました。
	安定したサービスの提供	新規登録ヘルパーの採用は、１名ありました。また、既存登録ヘルパーの力量をアップするため、１か月に１回程度、介護技術講習会や施設内研修に参加しました。
業務プロセスの視点	情報の共有化	事業所内の会議及び居宅事業所と連携した会議の開催は、毎月４回定期的に開催し、情報の共有を図りました。
	職員の働きやすい環境作り	効率的な勤務体制を取れるよう、シフトの工夫をすることで、職員が働きやすい環境作りに努めました。
	業務省力化への対応	ほのぼの支援経過記録機能の有効活用のために、入力を進めています。
学習と成長の視点	安全研修の実施	職員１名が自動車学校で運転免許講習会を受講しました。また、車両運転中は細心の注意を払うよう日々心がけました。
	サービス提供責任者の力量アップ	兵庫県介護福祉士会で開催された２０１９年度サービス提供責任者研修、他に参加して、研修内容を業務に活かすことができました。

経営報告(2019年4月～2020年3月末)
宝塚まどか園ヘルパーステーション

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域貢献の視点	介護技術講習会、認知症予防教室の開催	居宅事業所と共同して、研修会を年3回企画・開催する。	1回	年3回の開催を予定していた介護技術講習会は、1回の開催となりました。
	地域ニーズの把握	美座っ子祭り、花の道自治会祭り等の地域行事に積極的に参加して、地域のニーズを把握する。	1回	美座っ子祭り、花の道自治会祭りには参加出来ませんでしたが、1月11日に開催された美座会館でのとんど焼きにご利用者と一緒に参加しました。
財務の視点	利用者数(契約件数)の増加	サービス提供責任者を2名体制にすることで、要介護25名・総合事業15名(自費3名を含む)合計40名の利用者を獲得し、総合的に収益が出る体制を作る。	13件 △11件	今年度は13件の新規利用契約がありました。契約終了は11件です。年度末の契約者数は要介護23件、総合事業11件の計34件です。(休止者5名含む) サービス提供責任者を2名体制にするまでの利用者増には至りませんでした。
	介護保険外収入の増加	自費契約(有料サービス)を必要とする利用者の開拓を行う。	1件	1年間で5名の自費利用者がありました。
顧客の視点	定期的且つ適正なモニタリングの実施と見直しの提案	定期的にモニタリングを行うことで、介護計画書の見直しに繋げ、居宅事業所・利用様・ご家族・サービス事業所へ提案を行う。	延べ60件	サービス提供責任者による訪問やサービス担当者への聞き取りなどで、ニーズの確認を行い、適切なモニタリングに努めました。
	安定したサービスの提供	新規登録ヘルパーの獲得、もしくは、休眠ヘルパーの再開に向けた取り組みを行い、安定したサービスの提供を行う。	1件	登録ヘルパーの新規採用は1名ありました。(職員紹介)
		既存登録ヘルパーの力量をアップする研修を実施して、安定したサービスの提供を行う。	10回	1か月に1回程度、介護技術講習会や施設内研修に参加しました。
業務プロセスの視点	情報の共有化	事業所内会議を定期的に開催して、職員間の情報の共有を図る。	48回	毎月4回、事業所内会議を開催しました。
		居宅事業所と会議を共同開催して、事業所間の情報の共有を図る。	48回	毎月4回、事業所間会議を開催しました。
	職員の働きやすい環境作り	働き方や勤務の見直し等を具体的に行う。	実施	効率的な勤務体制を取れるよう、シフトの工夫をしています。
	業務省力化への対応	ほのぼの支援経過記録機能を有効に活用して、業務の省力化を行う。	随時	ほのぼのへの入力を進めています。
学習と成長の視点	安全研修の実施	安全に関する研修を受け、交通事故ゼロを目指す。	1回	職員1名が自動車学校で運転免許講習会を受講しました。また、車両運転中は細心の注意を払うよう日々心がけました。交通事故はゼロ件でした。
	サービス提供責任者の力量アップ	サービス提供責任者の力量を上げるため、外部研修に参加して、知識や情報を習得し、業務に活かす。	8回	兵庫県介護福祉士会で開催された2019年度サービス提供責任者研修、他に参加しました。

２０１９年度事業報告

部門		宝塚まどか園居宅介護支援事業所
所在地		兵庫県宝塚市美座２丁目２２番２号
３年後のビジョン （２０１７年度～２０１９年度）		地域包括ケアシステムを宝塚市に構築するために、住民・行政・地域包括支援センター・医療機関・サービス事業所等の連携を強化する。特定事業所加算2の取れる体制を作ります
会議・委員会の種類		幹部会、運営委員会、業務評価委員会、ケアマネ・相談員部会、部門調整会議、宝塚市介護認定審査会、宝塚市介護保険事業者協会居宅部会、阪神エリア会議、自立支援型地域ケア会議、地域包括推進会議
基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	地域包括ケアスステムへの移行を促進します	地域貢献や地域交流のため、 2019年度はオレンジカフェ（認知症カフェ）を11回開催。 5/12　岡崎CMが美座会館祭りで相談ブースを開設。 10/20　時吉CMが花のみち自治会秋祭りで相談ブース開設。 2/19　介護技術講習会を開催し介護用品の研修を行いました。
財務の視点	財政再建への対応を行います	居宅事業収入では、7月に特定事業所加算2を取得。 また、その他の事業収入では、介護認定審査会に20回出席、認定調査は44回実施して報酬を得ました。
顧客の視点	介護保険を研究し、ケアプラン等の見直しを行います	古い介護計画書等の整理を実施しケアプラン等の見直しを行い、介護保険に適合した支援を行いました。
業務プロセスの視点	ほのぼのへの完全移行を行います	ほのぼのへの移行は完了しました。居宅サービス計画書、モニタリングを実施し、点検しました。
学習と成長の視点	週間会議の充実と研修会への積極的な参画を行います	介護支援専門員の基本研修を5月に全員居宅部会研修として受講。 事業所内研修会（週1回）を定期開催をしました、地域包括支援センター交流会4回、宝塚市介護保険課が主催する研修2回出席しました。

経営報告(2019年4月～2020年3月末)
宝塚まどか園居宅介護支援事業所

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域貢献の視点	地域交流を強化します	介護技術講習会、認知症予防教室を開催します。	1回	2月19日介護技術講習会を開催しました。12名の参加を得、介護用品(歩行器、杖等)の研修を行いました
	地域貢献を行います	オレンジカフェ、キッズサポーター養成講座を開催します。	11回	2019年度はオレンジカフェを11回開催しました
	介護相談窓口を開設します	美座っ子祭り、花の道自治会で実施します。	2回	5/12(日曜日)岡崎CMが美座会館祭りで相談ブースを開設しました 10/20(日曜日)時吉CMが花のみち自治会秋祭りで相談ブースを開設しました
財務の視点	財政再建への対応を行います	特定事業所加算2の取れる体制を作ります。	1回	7月より特定事業所加算2を取得済みです
	介護認定審査会に出席します	介護認定審査会に職員を派遣します。	20回	2019年度は20回出席をしました
	各市町村の認定調査を受けます	各市町村の認定調査を行います。	44件	2019年度は44回認定調査を実施しました
顧客の視点	支援する能力を強化します	ほのぼのへの完全移行を行い、支援に繋げます。	未達成	古い介護計画書等の整理を実施し、整理は一部完了しました。早急に確認作業に入っています
	サービス事業所、地域包括支援センター、行政との関係を強化します	サービス事業所、地域包括支援センター、医療機関、行政と連携を強化します。	6回	地域包括ケア推進会議に6回出席しました
業務プロセスの視点	ほのぼのを有効に活用します	ほのぼのへの完全移行に伴い、業務の省力化を研究します。	達成	移行は完了しました。個々のケースには個別に対応していく予定です
	安全体制の見直しを行います	交通安全に関する研修を受けます。	未達成	今年度は実施出来ませんでした
学習と成長の視点	理念、情報の共有化を図ります	介護支援専門員としての考え方を学びます。	達成	介護支援専門員の基本研修を5月に全員居宅部会研修として受講し、6回居宅部会研修を受講しました
	介護支援専門員更新研修を受講します	介護支援専門員更新研修を受けます。	1回	1名更新研修受講終了しました

２０１９年度事業報告

部門	特別養護老人ホーム神戸まどか園
所在地	神戸市長田区大丸町１丁目５番１号
３年後のビジョン （２０１７年度～２０１９年度）	・特別養護老人ホームの健全な運営 ・短期入所事業のフル稼働 ・地域に根ざした施設運営

会議・委員会の種類	会　議	・運営・リーダー・ユニット
	委員会	・身体拘束廃止　・高齢者虐待　・感染症対策 ・研修・リスクマネジメント・入所検討 ・食事・口腔ケア

基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	・介護サービス事業の実施	・特別養護老人ホームの満床の維持及び継続は行えた。 ・短期入所事業の早期フル稼働の実現:12月に人事部の支援により再開できた。 ・通所介護事業の開所の準備:出来なかった。
	・地域の福祉拠点	・長田区社会福祉法人連絡協議会に福祉相談会や炊き出し、実務者会に参加した。 ・神戸市老施連と呼応した、「福祉教育」などの取組は、今年度はなかった。 ・ボランティアなどの受入の実施では、ビハーラ傾聴ボラ、行事時に単独及び、高校生の受入を行った。
財務の視点	・財政再建への対応	・特別養護老人ホームの満床の維持及び継続:年間稼働率94.7% ・短期入所事業の早期フル稼働の実現:年間稼働率25.8% ・人員に応じた介護報酬の適切な加算の取得:1月に日常生活継続支援加算を算定。 ・各種の補助金、助成金などの活用:キャリアｱｯﾌﾟ助成金、介護資格受講料補助金を受領した。 ・経費の削減に努める:毎月、日用品･介護用品･水道光熱費の見える化を行った。
	・稼働率の向上	・特別養護老人ホームの稼働率97%以上の実現:入院者や退居後の空床及びショートの空床利用の為、実現出来なかった。 ・短期入所事業の稼働率85%以上の実現:再開が12月となり、実現できなかった。
顧客の視点	・ユニットケアの実践	・ケアプランの充実:定期的なカンファの開催が行えた。 ・２４Ｈシートの活用及び記録の普遍化:出来なかった。
	・職員の採用	・人材確保:採用は、常勤10名、非常勤16名。 退職は、常勤9名非常勤5名であった。
	・住環境の整備及び美化	・パブリックスペースなどの有効活用と環境美化:出来た。
業務プロセスの視点	・ユニットケアの理解	・ユニットリーダー研修に今年度は、参加出来なかった。
	・職員組織体制の見直し	・看護･介護職員の組織体制の見直しはできなかった。
	・技能実習生の受入体制	・技能実習生の受入体制は、人事部と協力しながら3名の受入を行った。
学習と成長の視点	・理念、運営方針の周知徹底	・人事部と呼応した事業説明会や新年挨拶等の研修会を実施。
	・人材育成のための研修	・人事部と呼応した定期的な園内研修会を実施。
	・楽ちんソフトの導入	・楽ちんソフト導入による介護力の標準化:一部で実施。
	・楽ワザ介護技術の習得	・楽ワザ介護技術講習会では、新人を中心に研修し、神戸セミナー研修への職員の参加が出来た。

経営報告（2019年4月～2020年3月末）
特別養護老人ホーム神戸まどか園　神戸まどか園ショートステイ

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域貢献の視点	特別養護老人ホームの満床の維持及び継続	退居後の空床日数をなくす。	12回	6～11月この期間、ショートの縮小により、2名のショートの空床利用があり、特養の稼働率の低下に繋がってしまった。 退居後の空床日数は、204日あり、ショートが稼働していない影響も少なからずあった。
	短期入所事業の早期フル稼働の実現	短期入所の幅広い受入れを行う。	6回	多くの居宅介護支援事業所と連絡を密にしながらショート利用に結び付けていたが、人員の体制上、6月からショートの事業規模を縮小せざるを得なくなり、12月から再開したが、あまり利用者増とはならなかった。
	通所介護事業の開所の準備	デイサービスの開所に向けた準備をする。	0回	ショートの縮小や再開の影響もあり、手つかずの状況であった。
	長田区社会福祉法人連絡協議会に参加	長田区社会福祉法人連絡協議会に参加する。	4回	長田区社会福祉法人連絡協議会の総会実務者会に参加した。また、新長田駅周辺での福祉相談会や炊き出しに参加した。
	神戸市老施連とタイアップ	「福祉教育」などの取組に参加する。	0回	今年度は、神戸市老人施設連盟とのタイアップ企画はなかった。
	ボランティアなどの受入	地域等のボランティアを積極的に受入る。	6回	12月より、ビハーラ兵庫の傾聴ボランティアの受入を行った。また、秋祭りや敬老会には、社協の紹介のボランティアを受入、就職決定の内定者や求人票送付の学校（神戸医療福祉専門学区、須磨の浦高校等）の学生をボランティアとして受入を行った。そして、ユニットにて、職員紹介のボランティアを受入を行った。
財務の視点	財政再建への対応	特別養護老人ホームの満床の維持及び継続をする。	2,310日/月	6～11月の間ショートの空床利用者2名受入れのため、満床にはならず、稼働率も94.7%となり、目標にはとどかなかった。
		短期入所事業の早期フル稼働の実現をする。	141日/月	4～5月と12月以降の6カ月間のショート稼働（6～11月は2名の空床利用）となった。4～3月の平均利用日数141日（25.6%）
		人員に応じた介護報酬の適切な加算の取得を行う。	6回	4月当初の人員配置による各種加算の取得の検討実施、以降、毎月確認している。また、1月より、日常生活継続支援加算を申請し、算定した。
		各種の補助金、助成金などの活用する。	3回	キャリアアップ助成金(427,500円)、介護人材確保定着支援事業受講料補助金(95,310円)、結核予防法補助金(84,680円)を申請し、受領した。
		経費の削減に努める。	12回	運営会議にて、日用品・介護用品等の消耗品と電気・上下水道の使用量及び使用金額を資料として見える化を行い、節約に努めた。
	入居稼働率の向上	特別養護老人ホームの稼働率97%以上を実現する。	94.70%	4月:96.1%　5月:94.3%　6月:93.9%　7月:94.4%　8月:95.2%　9月:92.9%　10月:92.5%　11月:91.5%　12月:97.9%　1月:97.3% 2月:95.3%　3月:95.0%となり6～11月のショート空床利用受入もあり、達成できなかった。
		短期入所事業の稼働率85%以上を実現する。	27.40%	4月:33.7%　5月:37.1%　6月:12.0%　7月:9.7%　8月:10.0%　9月:9.6%　10月:9.9%　11月:10.6%　12月:33.7%　1月:47.1% 2月:63.0%　3月:52.7%となり、6～11月の事業縮小により、達成できなかった。
顧客の視点	ユニットケアの実践	担当者会議・カンファレンスの充実、個別処遇の確立とユニットケアの実践を行う。	48回	ケアマネの職員の入れ替わりもあったが、各ユニット毎に定期的にカンファレンスが開催され、ケアプランの見直しが行われた。
	職員の採用	法人人事部と連携した求人採用やハローワークや人材紹介、派遣を使っての人材確保する。	31名	新卒3名、技能実習生3名、看護師4名、介護職員20名、ケアマネ1名の採用を行った。しかし、看護師2名、介護職員8名、ケアマネ1名が退職した。 内、常勤10名、非常勤21名を採用し、常勤2名、非常勤9名が退職した。
	住環境の整備と美化	入居者の居場所創りの実施と美化に努める。	4回	各ユニットにおいて、ユニット費の活用が積極的に行われ、環境整備等に使用されている。

経営報告（2019年4月～2020年3月末）
特別養護老人ホーム神戸まどか園　神戸まどか園ショートステイ

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
業務プロセスの視点	ユニットケアの理解	ユニットケアリーダー研修を受講し、ユニットケアの理解と実践を行う。	0人	前期・後期のユニットリーダー研修には受講者を出せなかった。
	職員組織体制の見直し	現状に即した組織体制の見直しを行う。	16回	ショートの縮小及び再開に伴い、組織体制の見直しを検討、運営会議・リーダー会議にて検討を行っている。
	技能実習生の受入体制	技能実習生の受入体制を構築し、安心できる実習環境及び住生活の提供する。	6回	5月より、技能実習生2名の受入を、また、8月より1名のの受入を人事部の協力を得て行った。
学習と成長の視点	理念・運営方針の周知徹底	法人総務部と呼応した定期的な研修会の実施する。	2回	年度当初の事業説明会を実施した。また、年頭挨拶を運営会議で行った。
	職員研修の充実	法人総務部と呼応した定期的な園内研修会の実施する。	6回	新卒3名については、人事部スケジュールによる研修会に参加、園内研修として定期的に実施されている。
	楽ちんソフトの導入	楽ちんソフト導入による介護力の標準化を目指す。	4回	新卒及び技能実習生に対して実施されている。
	楽ワザ介護技術の習得	楽ワザ介護技術講習会の実施及び神戸セミナー研修に参加する。	2回	6/5に施設内で楽技介護技術講習会では新人を中心に研修後、現場での技術指導を行った。 9/28に神戸セミナーの会場の提供し、職員も4名参加した。

２０１９年度ＩＡＣ集計表

事業所名		報告件数			合計
		ヒヤリ・ハット	事故	苦情	
一宮	特別養護老人ホームまどか園	211	8	4	223
	まどか園デイサービスセンター	11	0	0	11
	まどか園在宅介護支援センター	0	0	2	2
	まどか園ヘルパーステーション	6	0	0	6
	グループホームまどか園	76	0	0	76
	小計	304	8	6	318

宝塚	特別養護老人ホーム宝塚まどか園	356	23	10	389
	宝塚まどか園ヘルパーステーション	0	0	0	0
	宝塚まどか園居宅介護支援事業所	0	0	0	0
	小計	356	23	10	389

神戸	特別養護老人ホーム神戸まどか園	140	19	2	161
	小計	140	19	2	161

合計	800	50	18	868

令和 2年 5月 5日

特別養護老人ホームまどか園、まどか園ショートステイ、予防まどか園ショートステイ

事故分析

処理日：平成31年 4月 1日 ～ 令和 2年 3月31日　　利用者：全

集計対象：全

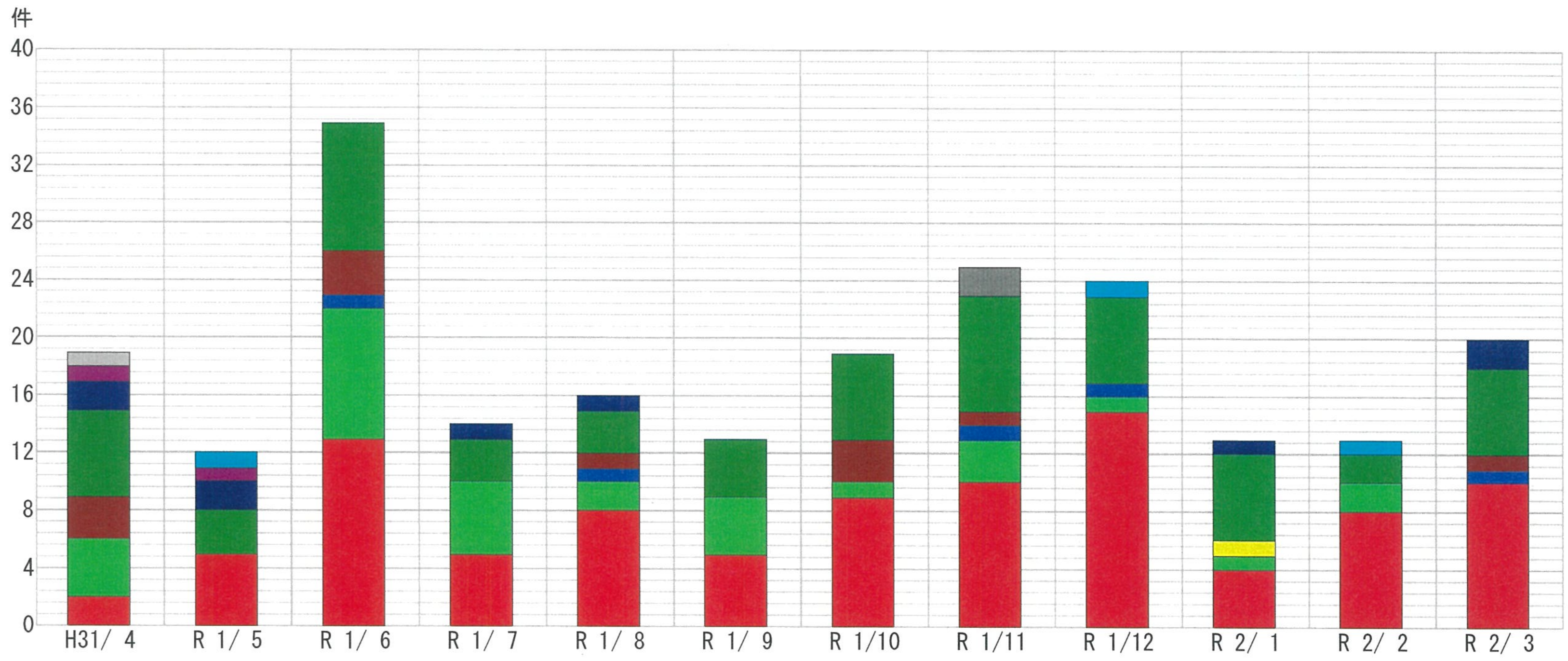

	H31/ 4	R 1/ 5	R 1/ 6	R 1/ 7	R 1/ 8	R 1/ 9	R 1/10	R 1/11	R 1/12	R 2/ 1	R 2/ 2	R 2/ 3
転倒・転落	2	5	13	5	8	5	9	10	15	4	8	10
外傷	4		9	5	2	4	1	3	1	1	2	
誤嚥・誤飲			1		1			1	1			1
薬剤（誤薬等）										1		
チューブトラブル												
接遇												
その他	3		3		1		3	1				1
ずり落ち	6	3	9	3	3	4	6	8	6	6	2	6

3GK308011P001

令和 2年 5月 5日

特別養護老人ホームまどか園、まどか園ショートステイ、予防まどか園ショートステイ

事故分析

処理日：平成31年 4月 1日 ～ 令和 2年 3月31日　　利用者：全
集計対象：全

	H31/ 4	R 1/ 5	R 1/ 6	R 1/ 7	R 1/ 8	R 1/ 9	R 1/10	R 1/11	R 1/12	R 2/ 1	R 2/ 2	R 2/ 3
異食	2	2		1	1					1		2
破損												
紛失												
施錠忘れ	1	1										
交通事故												
利用者間のトラブル								2				
施設原因のトラブル												
守秘義務違反												
人権侵害												
拘束												
ｻｰﾋﾞｽ内容のクレーム		1							1		1	
説明内容のクレーム	1											

2019年度(令和元年度)事故受付処理報告(特別養護老人ホームまどか園・まどか園ショートステイ)

発生日	内容	対応内容	今後の対応
4月1日	離床時に、左側(患側)の腕の曲がる角度がいつもより曲がっており、上腕部のむくみが見られた。	介護リーダーと看護師に、左腕の状態を報告する。看護師が左腕の状態を確認すると、前腕の中央から上腕へ肩から頸部の付け根まで腫脹が見られ、左上腕の痛み、上腕の内側と肩の前面に内出血を認めた。通院することとなる。	通院し、レントゲン検査の結果、左上腕骨骨折と診断され、手術目的にて入院される。 左側(患側)の腕を巻き込んだ可能性があるため、なるべく右側臥位になるように体位変換を行う。
5月1日	居室よりコールがなり、駆けつけると、センサーマットの上で横になっておられた。	看護師に報告する。看護師が確認するも痛みの訴えがなかった為、ベッドへ横になっていただき様子観察としたが、その後、介護員より、起床していただこうと、足を動かした際に、「痛い」と顔を顰められ為、再度看護師に報告する。看護師より下肢確認行ったところ、右大腿部に痛みあり、転子部の膨張も確認し、通院することとなる。	通院し、X-P撮影、CT撮影行ったところ、右大腿骨転子部骨折と診断あり、入院と手術の必要性・合併症の説明をご家族と受ける。ご家族は入院・手術を希望され、入院加療される。
6月6日	朝の離床のため、訪室した際に、左耳前に表皮剥離、左耳たぶ付近に2cm程の裂傷を発見する。	看護師に報告し、消毒しガーゼ保護を行った。	通院し、左耳の切創から出血があり2針ナートかけていただく。 巡回時や移乗の際に、皮膚の状態に気を付ける。
6月8日	コップを返却しようとしてバランスを崩され転倒される。	車椅子に移乗、看護師に報告する。 看護師よりバイタル確認するも特に問題はなく、痛みの訴えもなかったため、様子観察となったが、翌日に、介護員より、ご本人より背中が痛いと訴えがあると報告を受けて、看護師が再度確認を行った。仰臥位になると背中が痛いと訴えられる。背部は内出血はなし。腰背部を軽く叩くと痛みを訴えられる。圧迫骨折の可能性があり通院必要と判断する。	通院し、腰椎変形症と診断される。軟性コルセット装着の上、痛み止め服用し、安静にしていただく。 おやつはホールにて食べていただく。居室確認を徹底する。
9月25日	直近の転倒・転落はないが、腰痛あり、立位困難な様子が見られる。	看護師に報告する。様子観察を行うが、立位困難な状態が改善せず通院することとなる。	通院し、腰椎圧迫骨折と診断される。痛み止め服用して生活していただく。 見守りの徹底。痛みや動作困難などの症状出現時には医療機関を早めに受診する。
1月12日	居室横トイレに入ろうと近づかれた際に、中から出てきた介護員とご利用者に驚かれ、後ろに下がられた時に足がふらつき後ろ向きに転倒される。	2人介助で椅子に座っていただく。看護師に報告。確認をすると、左ひじと左肩、左大腿部の裏に痛みの訴えがあるが、自分で動かすことができ、外傷はなく歩行も行えている状態であった為様子観察とする。その後37.8℃まで発熱あり、痛みも出てきたため通院をすることとなる。	通院し、レントゲン検査の結果、左大腿部に骨折の疑いありとの診断で、骨折と断定は出来ないため、詳しい検査のために他院に転院される。左大腿部に骨折と判明し手術を受けられる。トイレ介助が終わり、トイレから出る際にはその付近にご利用者がいないか確認をする。 ご本人の動きが見られたら、付き添い対応をする。 老人車を使用されているが、足元も不安定になってきているため、今後は車椅子の使用を検討する。
1月14日	居室の方より「ドン」という物音がしたため訪室すると、右側臥位で転倒されていた。	車いすへ移乗行ない、外傷の確認を行おうと試みたが、立位が取れないためベッドへ移乗する。看護師に報告し、確認を行うが、痛みの訴えがあり、座位保持も困難なため、救急搬送することとなる。	救急搬送され、診断の結果左大腿骨骨折との事で、手術のため入院される。明け方や夜間で職員が一人しかいない時には、特に所在確認の徹底を行う。 どなたかご利用者がいる席に誘導し、安心して過ごしていただく。
2月11日	2人介助で離床中に右足首が内側に傾き捻った様な状態になってしまい、痛みを訴えられた。	看護師に報告し確認を行う。右足関節の痛みあり。右足関節の腫脹・内出血・痛みあり。安静時には痛みはないが介助時に痛みあり。通院することとなる。	通院し、X-P撮影の結果、骨粗鬆症が進んでおり、骨折とも判断できず、もし骨折していても、どこが折れているのか分からない状態との事。この骨の状態では固定もできないため、痛みがとれるまで湿布で対応との指示が出る。移乗介助時はタオルケットを使用する。他の介助時にもご本人の骨の状態を考慮して安全対策を行う。

2019年度（令和元年度）苦情受付処理報告（特別養護老人ホームまどか園・まどか園ショートステイ）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
4月17日	救急搬送された事と、亡くなられた事を主治医にケアマネが連絡されていなかったため、ロングショートの利用者においてケアマネとの連携ができないのであれば、診られないと主治医からクレームを受ける。	苦情の内容をケアマネ・施設長に報告を行う。 ケアマネと施設長で主治医に謝罪を行った。	今後はロングショート利用者においてケアマネが、主治医と確実な連携を取っていく。
5月25日	主治医より服薬管理ができていないことで体調不良につながったと苦情を受ける。ご家族が入院された事で独居となる事から、緊急で介護申請をされ急遽ケアマネをつけショート空床利用となった。その為期限付きで浮腫みが取れれば服薬中止と条件付きで処方されていた利尿剤ダイアートの服薬条件等の認識ができておらず、薬を預かった時点で一包化してしまいダイアートの服薬管理が出来ておらず体調不良を引き起こした。	看介護課長が主治医に謝罪と説明に伺う。 家族は自分が説明できかなった事の不手際を理解していただく。 22日の時点で利尿剤中止し、医師の指示による水分補給、体重測定開始。5月25日水分補給十分にできず食事量も回復せずご家族の意向で救急搬送され、入院治療となる。	残薬確認の徹底。看護師情報共有の徹底。内服の変更がある薬は一包化しない。お薬手帳等服薬情報確認の徹底。情報の伝達・共有化していく。
12月16日	ご家族様より電話があり、「面会時に、外国人の職員に持参されていたスカーフのことで質問をしたが返事がなく、日本語が通じているのか？声掛けせず車椅子へ座らせていたが、乱暴に感じた。マフラーを持参していたが付けておらず配慮がないように感じた。その日に本人がパッチを履いておらず、パッチも履かせてもらえないと訴えもあり不安になった。」と苦情がある。ご本人は作話がある方で、そのことはご理解の上で不安になられたとのこと。	日本語については、勉強をして日本に来ているが、日本人同様には話せないことと、パッチは普段は履かれているが、汚れた為、着替えで一時的に履けていなかったと思われること、介護員の対応やマフラー、パッチの着用ついて改善することをご家族様にお伝えする。	実習生については看介護課長より組合との面接時に対応する。（家族から依頼事項があった時の対応について） 声掛けの徹底。着替え時のパッチ着用。ご本人が首にかけたいものを確認して用意する。ご利用者への対応を再度考えていく。
2月3日	夕食前の手洗いの際、様子がおかしかったため、訪室時に対話を行うと、食事前の移動時に職員から「性が悪い」と言われたとの事。翌晩ご本人より「言ってたよね？」と該当の職員に声をかけると「言いました。」「聞こえていましたか」などと言われ怒りが込み上げてきたと話される。	介護員から報告を受けた課長が、苦情対象となる職員と面接をし、対応が苦手という意識があったことを確認したうえで、介護員として職場に足を踏み入れた以上、男優として演じ続けること、それでも対応が難しい場合は上司に報告、連絡、相談をするように指導する。 課長からご利用者、ご家族に謝罪をしたうえで、対応に当たった職員からご利用者に謝罪を行い、関係性の改善に努めた。	ご利用者にたいする先入観を持たず、自分の力で対応不能と判断した場合は時間をおかず上司に相談する。

令和 2年 5月 5日
まどか園デイサービスセンター

事故分析

処理日：平成31年 4月 1日 ～ 令和 2年 3月31日　利用者：全
集計対象：全

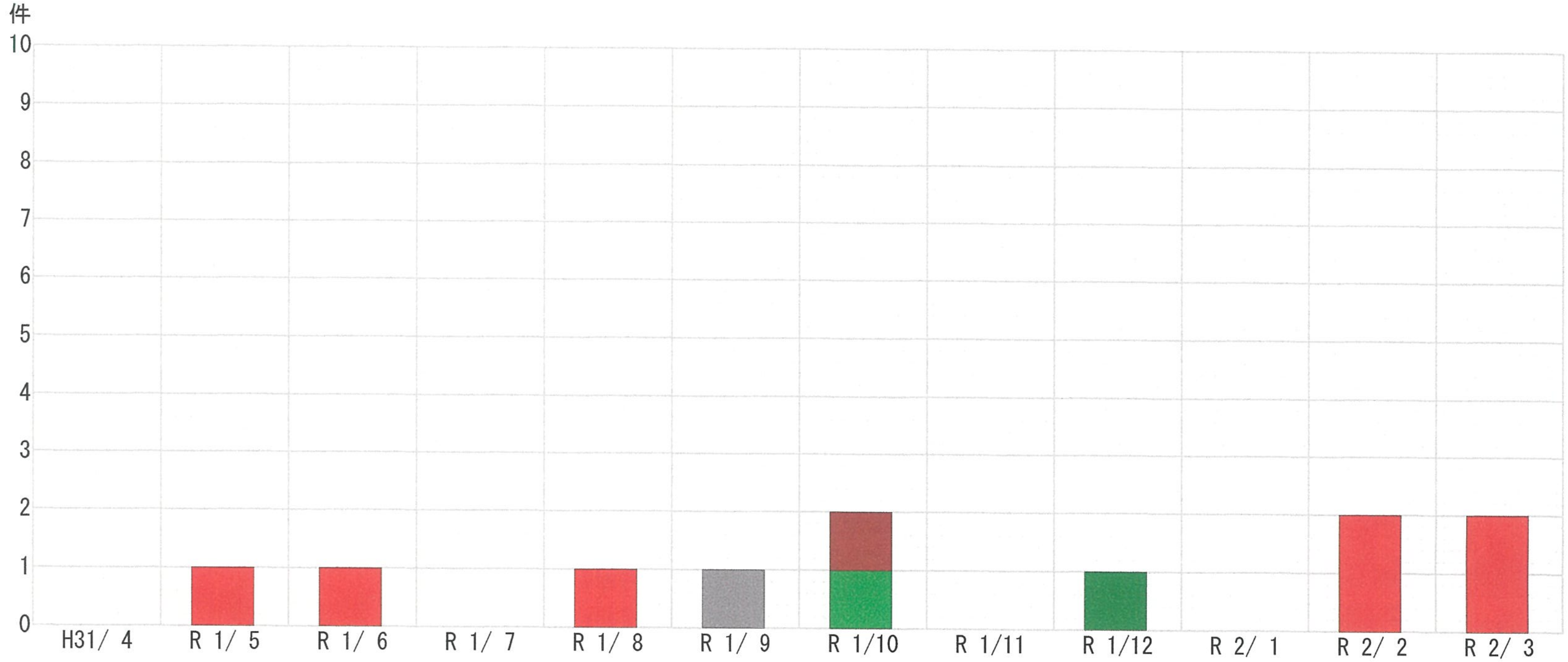

	H31/ 4	R 1/ 5	R 1/ 6	R 1/ 7	R 1/ 8	R 1/ 9	R 1/10	R 1/11	R 1/12	R 2/ 1	R 2/ 2	R 2/ 3
転倒・転落		1	1		1						2	2
外傷							1					
誤嚥・誤飲												
薬剤（誤薬等）												
チューブトラブル												
接遇												
その他							1					
ずり落ち									1			

3GK308011P001

令和 2年 5月 5日
まどか園デイサービスセンター

事故分析

処理日：平成31年 4月 1日 ～ 令和 2年 3月31日　利用者：全
集計対象：全

	H31/ 4	R 1/ 5	R 1/ 6	R 1/ 7	R 1/ 8	R 1/ 9	R 1/10	R 1/11	R 1/12	R 2/ 1	R 2/ 2	R 2/ 3
異食												
破損												
紛失												
施錠忘れ												
交通事故												
利用者間のトラブル						1						
施設原因のトラブル												
守秘義務違反												
人権侵害												
拘束												
ｻｰﾋﾞｽ内容のクレーム												
説明内容のクレーム												

2019年度（令和元年度）苦情受付処理報告（まどか園在宅介護支援センター）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
4月17日	ショートロング利用者4月7日救急搬送にて入院、4月15日ご逝去。4月17日主治医よりケアマネより報告がなかったと相談員を通じて言われる	4月18日ケアマネより主治医へ報告ができていなかったことを謝罪。	居宅ミーティングにてショートロング利用者は在宅籍のため居宅ケアマネより主治医に連絡・報告することを確認する
12月9日	12月2日ショートロング利用者より外泊希望と妻ショートステイ年末年始変更希望あり。長男妻に相談するが、家の事情により外泊、妻ショートステイ変更難しいとのこと。12月9日ご本人に状況説明し外泊難しいことを伝えるが、ご本人が妻のショートステイだけでも変更してほしいと希望。長男妻に伝えるができないとのこと。電話や手紙でも良いので、家族の状況や外泊・ショートステイ変更が困難なことを伝えてほしいと依頼するが、今のことで精一杯で家族の繋がりまで言われても困るとのことで、12月10日長男妻よりケアマネ変更希望され、13日別事業所ケアマネに引き継ぐ	担当ケアマネ変更	ご家族の状況も理解しつつ支援してきたつもりだったが、ご本人の思いや希望も大切と考え、面会が困難であれば電話や手紙でも良いのでご家族より状況を伝えて繋がりを持っていただくよう依頼したことが、ご家族の状況により負担となってしまった。ご本人とご家族と両方の状況をみながら支援していく

令和 2年 5月20日

まどか園ヘルパーステーション、予防まどか園ヘルパーステーション、総合まどか園ヘルパーステーション

事故分析

処理日：平成31年 4月 1日 ～ 令和 2年 3月31日　利用者：全
集計対象：全

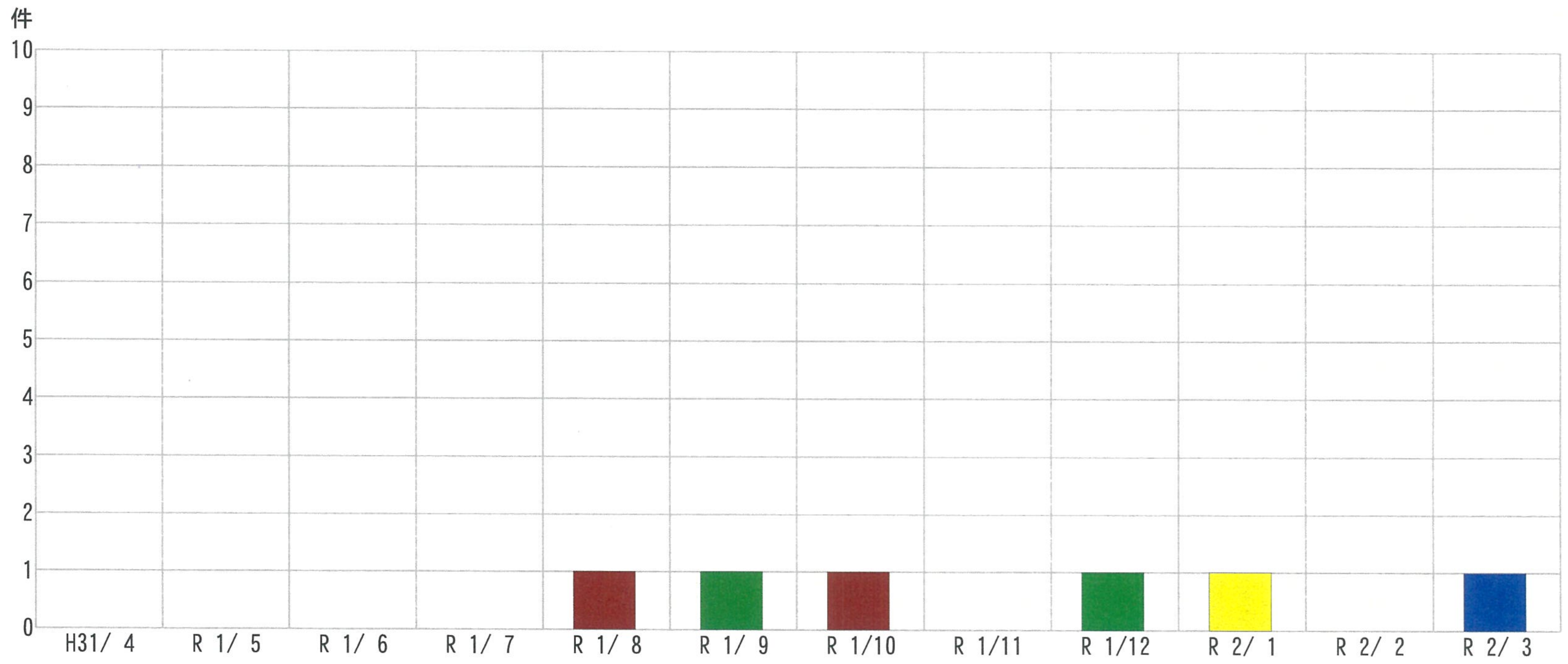

	H31/ 4	R 1/ 5	R 1/ 6	R 1/ 7	R 1/ 8	R 1/ 9	R 1/10	R 1/11	R 1/12	R 2/ 1	R 2/ 2	R 2/ 3
転倒・転落												
外傷												
誤嚥・誤飲												1
薬剤（誤薬等）										1		
チューブトラブル												
接遇												
その他					1		1					
ずり落ち						1			1			

3GK308011P001

令和 2年 5月20日

まどか園ヘルパーステーション、予防まどか園ヘルパーステーション、総合まどか園ヘルパーステーション

事故分析

処理日：平成31年 4月 1日 ～ 令和 2年 3月31日　利用者：全
集計対象：全

	H31/ 4	R 1/ 5	R 1/ 6	R 1/ 7	R 1/ 8	R 1/ 9	R 1/10	R 1/11	R 1/12	R 2/ 1	R 2/ 2	R 2/ 3
異食												
破損												
紛失												
施錠忘れ												
交通事故												
利用者間のトラブル												
施設原因のトラブル												
守秘義務違反												
人権侵害												
拘束												
ｻｰﾋﾞｽ内容のクレーム												
説明内容のクレーム												

令和 2年 5月 5日
グループホームまどか園、グループホームまどか園（短期）

事故分析

処理日：平成31年 4月 1日 ～ 令和 2年 3月31日　利用者：全
集計対象：全

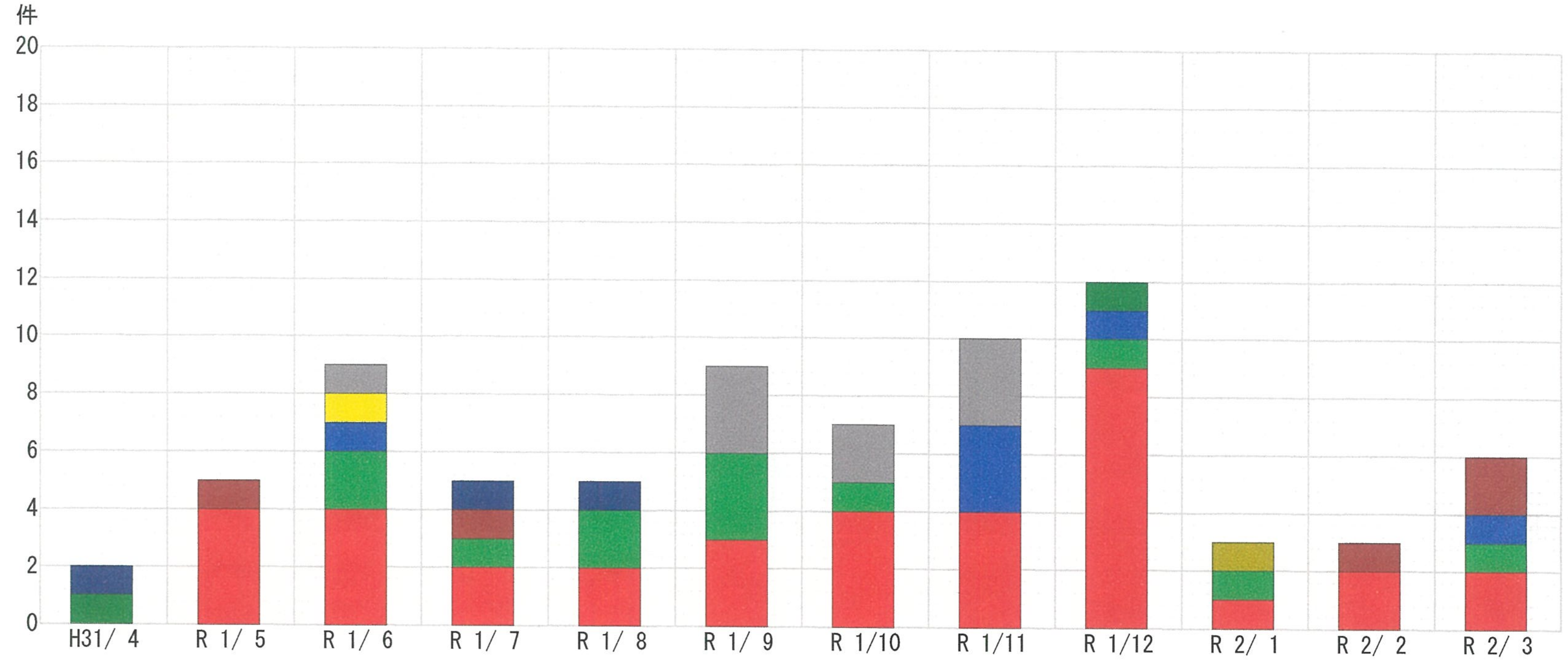

	H31/ 4	R 1/ 5	R 1/ 6	R 1/ 7	R 1/ 8	R 1/ 9	R 1/10	R 1/11	R 1/12	R 2/ 1	R 2/ 2	R 2/ 3
転倒・転落		4	4	2	2	3	4	4	9	1	2	2
外傷			2	1	2	3	1		1	1		1
誤嚥・誤飲			1					3	1			1
薬剤（誤薬等）			1									
チューブトラブル												
接遇												
その他		1		1							1	2
ずり落ち	1								1			

令和 2年 5月 5日
グループホームまどか園、グループホームまどか園（短期）

事故分析

処理日：平成31年 4月 1日 ～ 令和 2年 3月31日　利用者：全
集計対象：全

	H31/ 4	R 1/ 5	R 1/ 6	R 1/ 7	R 1/ 8	R 1/ 9	R 1/10	R 1/11	R 1/12	R 2/ 1	R 2/ 2	R 2/ 3
異食	1			1	1							
破損										1		
紛失												
施錠忘れ												
交通事故												
利用者間のトラブル			1			3	2	3				
施設原因のトラブル												
守秘義務違反												
人権侵害												
拘束												
ｻｰﾋﾞｽ内容のクレーム												
説明内容のクレーム												

特別養護老人ホーム宝塚まどか園、宝塚まどか園ショートステイ、「介護予防」宝塚まどか園ショートステイ

事故分析

処理日：平成31年 4月 1日 ～ 令和 2年 3月31日　利用者：全
集計対象：全

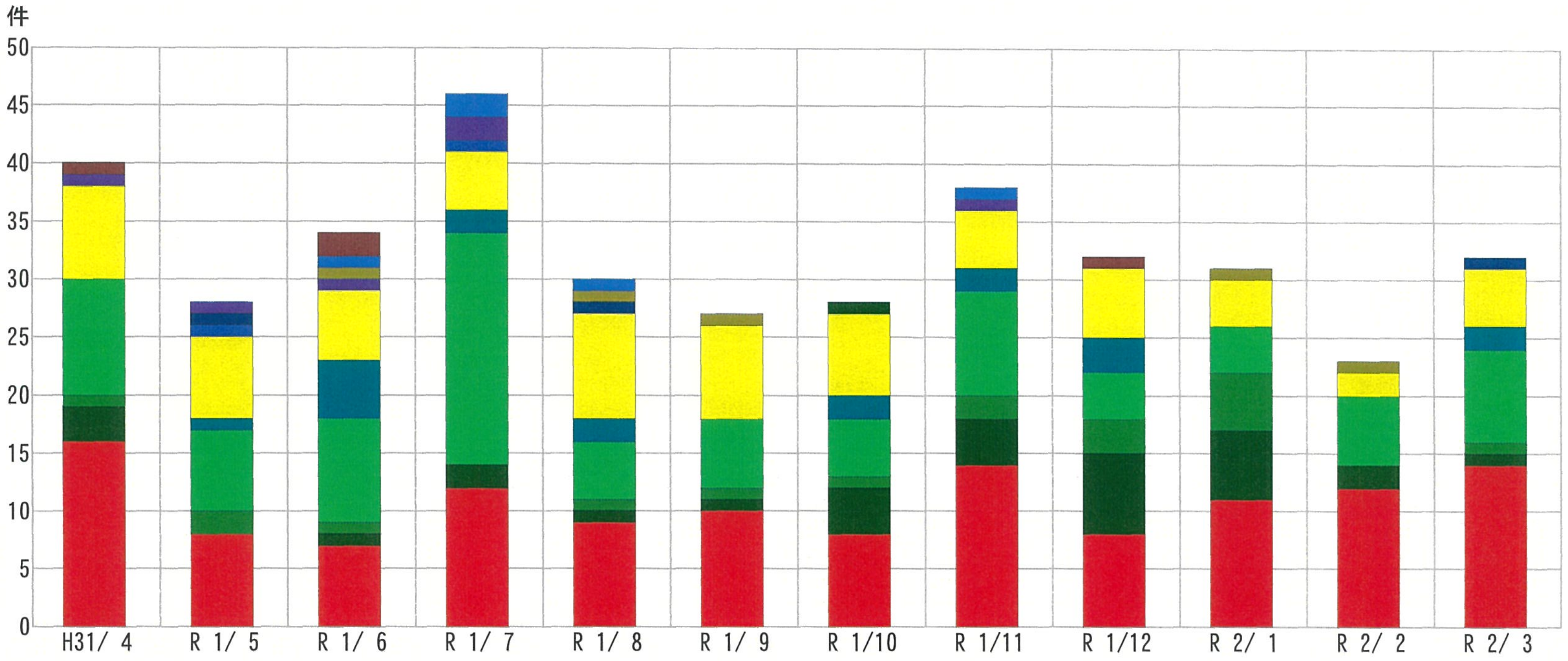

	H31/ 4	R 1/ 5	R 1/ 6	R 1/ 7	R 1/ 8	R 1/ 9	R 1/10	R 1/11	R 1/12	R 2/ 1	R 2/ 2	R 2/ 3
転倒・転落	16	8	7	12	9	10	8	14	8	11	12	14
ずり落ち	3		1	2	1	1	4	4	7	6	2	1
外傷	1	2	1		1	1	1	2	3	5		1
外傷（内出血）	10	7	9	20	5	6	5	9	4	4	6	8
外傷（表皮剥離）		1	5	2	2		2	2	3			2
薬剤（誤薬など）	8	7	6	5	9	8	7	5	6	4	2	5
誤嚥・誤飲		1		1								
異食		1			1							1

特別養護老人ホーム宝塚まどか園、宝塚まどか園ショートステイ、「介護予防」宝塚まどか園ショートステイ

事故分析

処理日：平成31年 4月 1日 ～ 令和 2年 3月31日　利用者：全
集計対象：全

	H31/ 4	R 1/ 5	R 1/ 6	R 1/ 7	R 1/ 8	R 1/ 9	R 1/10	R 1/11	R 1/12	R 2/ 1	R 2/ 2	R 2/ 3
介護や健康管理上の不	1	1	1	2				1				
破損・紛失			1		1	1				1	1	
トラブル												
守秘義務違反							1					
プライバシー・人権の												
抑制・拘束												
訪問/送迎時間/予定の												
クレーム			1	2	1			1				
無断外出・離園・施錠												
交通事故												
感染												
その他	1		2						1			

2019年度（令和元年度）事故受付処理報告（特別養護老人ホーム宝塚まどか園・宝塚まどか園ショートステイ）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
4月10日	居室で物音がしたため訪室すると、居室中央付近で左側臥位で転倒しているのを発見する。	左側頭部の痛みと、打ったとの訴えがある。身体チェックを行うが外傷なし。左側頭部、左肩の痛みがある。両上肢挙上は可能。看護職員に報告後、ベッドへ平行移動で移乗し様子観察を行う。ご家族様へ経緯、受診の連絡をする。9時30分に第一病院脳神経外科へ受診し、頭部CT結果にて異常なしとの事で帰園する。	センサーマットを設置する。
4月12日	居室のトイレ横に長座位で倒れているのを発見する。	発見時に左後頭部を押さえていた。看護職員に連絡する。血圧137/58　脈拍92　体温35.8℃　左後頭部に縦、横9cmのたん瘤を確認する。ベッドに臥床し、身体チェックを行う。その他外傷、発赤はなし。病院受診し、異常はなく帰園される。	転倒時に便失禁があり、移動は車いす使用しているが、独歩でトイレに行こうとされ転倒されたと思われる為、定時にトイレの有無を伺い、誘導する。
4月13日	トイレ誘導後に大きな音がした為、職員が訪室するとトイレ横で右側臥位で転落しているのを発見する。	右側頭部を打ったとの訴えがある。看護職員に報告し、血圧151/88　脈69　身体チェックを行い、外傷なし。ご家族様と相談上、クーリング対応し経過観察となる。　4/13夜間帯は様子は変わりなく、起立動作可能。嘔気なし。 4/14　9:30　起立動作が悪く、強い痛みの訴えが見られる。看護職員に報告し、身体チェックを行う。両大転子部の腫れはなし。左大転子下に5cm大の内出血がある事を確認するが、痛みは右下肢の方が強く、触れるだけで激しく暴れ、下肢の屈伸、挙上不可。左はかろうじて動かせる程度。 宝塚市立病院に連絡し、午前受け入れ不可能の為、午後に家族付き添いにて受診。右大腿骨骨折にて入院となる。	トイレに座って頂いている間は職員が離れる事なく見守りを行う。
4月22日	他のご利用者様の朝食後薬を服薬した。 【本人朝食後薬】アムロジピン1錠（抹消の血管を拡張して血圧を下げる薬） 【他者朝食誤薬】アムロジピン、チアプリド1錠（精神の興奮をおさえる薬）と酸化マグネシウム（便をだしやすくする薬）1包	発見後血圧測定をする。体温36.6度。血圧126/98脈68。臥床対応する。看護職員に報告し、2時間毎の血圧測定を実施し、様子観察の指示がある。嘱託医へ誤薬の報告を行い、経過観察の指示がある。 4/22　宝塚介護保険課へ口頭での事故報告を行う。	薬箱から薬を取り出し服用する際は、服薬が記載されているホワイトボードをみながら声にだして確認を行う。ユニット配置が2名の場合は職員2名での確認を行う。
4月29日	夜間巡視時に居室のトイレ横で仰向けで転倒しているのを発見する。	意識明瞭。頭部に痛みがある。後頭部左側に5cm×5cmの腫脹あり。血圧123/73　脈83　体温36.3℃　身体チェック、外傷なし。頭部クーリングを行う。看護職員へオンコールし、意識もあるので様子観察の指示がある。翌朝も気分不良、新たな外傷もなし。ご家族様相談上、第一病院へ受診し、明らかな脳内出血はないが、念のため1泊入院となる。	就寝前にトイレを済ませているがトイレで起きる事がある。以前は0時から1時の時間帯にトイレで起きる傾向があったので職員から声を掛けて誘導を行っていた。それ以外の時間帯にもトイレで起きる事があり、しばらくはセンサーマットを使用して本人様の夜間の動きを把握する。
5月2日	ご本人様から「左ひざが痛いの」との訴えがある。	臥床し、身体チェックを行い、赤みを発見する。腫れはなし。触ると顔をしかめられ痛みがある様子。看護職員にて確認し、様子観察の指示がある。11時頃に痛みが強く、病院受診する。レントゲンの結果、骨折はなく打撲とのことで帰園される。湿布対応となる。	移乗は二人介助で行う。その際には、ご利用者様の膝に職員の膝などが当たっていないか確認しながらゆっくりと移乗を行う。
5月21日	ドンと音がした為、確認すると、居室前廊下にて、車いすから転落しているのを発見する。	額に1.5cmの切り傷、1cm×1cmの内出血、床や衣類に中量の出血がある。車いすに移乗し、血圧測定を行う。血圧153/88　脈拍103　体温37.7℃。身体チェックを行い額以外の外傷はなし。出血部は圧迫止血を行い、絆創膏を貼って対応する。衣類に血が付着しており、更衣を行う。発熱があるので、頭部クーリングを開始する。看護職員にオンコールを行い、様子観察の指示がある。翌日、午前7時半に家族へ連絡を行う。第一病院へ受診し、頭部CTの結果問題なし。炎症反応があり、腎盂腎炎にて入院となる。	離床して頂く際には職員と一緒に行動して頂く。車いす自操時に前のめりになるので、姿勢が悪い時は座り直しを行う。
7月15日	屋内歩行練習中（機能訓練）の方向転換の際、バランスを崩しベッド上へ右側臥位の状態で乗り上げるように倒れ、職員が支えきらずに床へゆっくり座るように尻もちをついた。	ベッドへ移乗し、痛みの有無を確認すると、軽度痛みがある。臥床し、様子観察を行う。16時に右脇腹の痛みの訴えがあり、看護職員に報告し、身体チェックを行うも外傷はなし。湿布対応の指示を受ける。翌朝、右脇腹の痛みの訴えが継続しており、再度看護職員に報告。11時に第一病院へ受診され、肋骨9番目に骨折の診断。リブバンドの着用と鎮痛剤を処方され、後日の受診は不要とのこと。病院受診後、ご家族様に報告。翌日に長男様に報告。	屋内歩行練習中には右片麻痺であることを念頭に置き、練習中膝折れなどの動作に対し、すぐに介助が出来る位置で介助を行う。機能訓練指導員の指示は、方向転換をしない訓練内容であったが、方向転換を行っていた為、訓練通りに行う。
8月25日	入浴用の椅子に移乗後、バランスを崩し転倒する。職員が支えきらず、職員が庇い床への転落を防ぐも、車いすのフットサポート周辺のパイプに頭部を打ち、出血した。	看護職員に連絡する。到着までにバイタル測定し、血圧153/98 脈94 体温36.8。看護職員到着後に浴室から、脱衣所内ソファーへ誘導する。止血処置後に病院受診を行う。頭頂部を縫合し帰園する。翌日、再受診の指示があり受診する。9/2抜糸。	入浴時の移乗方法を統一し、今後継続して個浴で入浴して頂くこととなる。足元にバスタオル(1/2)を滑り止めとして敷く、移乗はご本人に手すりを持ってして頂く、椅子へは深く座る。
8月28日	座薬実施時、誤って膣に入れた。	看護職員が膣に入ったテレミンを取り除き、出血しているか確認する。出血は無く、様子観察の指示を受ける。	坐薬をする際、右側臥位になり、仙骨から触れながら、上から見て肛門の位置を確認し、次に、膣の位置を確認してから座薬を実施するようにする。

2019年度（令和元年度）事故受付処理報告（特別養護老人ホーム宝塚まどか園・宝塚まどか園ショートステイ）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
9月26日	声がした為、居室を確認すると、ベッド横で尻もちをついているのを発見する。	発見直後、バイタル測定し、血圧120/73　脈拍79　体温36.0℃。身体チェックを行う。「右膝が痛い」「頭は打ってない」と仰るも外傷なし。外傷もなく本人に活気があった。その後、臥床対応をし良眠。夜間はこまめに巡視を行う。翌朝7時30分に右骨盤の痛みを訴えがあり、看護職員に報告する。看護職員より長男様に連絡し受診する旨を伝える。痛みの箇所が腫れており、第一病院受診し、右大腿骨転子部骨折にて入院となる。	転倒時はベッド横で転倒しており、靴を履いていなかった。ベッドから立ち上がった際にバランスを崩したか、滑って転倒したと思われるので、ベッドで端座位になった際に靴が履きやすい位置にセッティングしておく。
10月2日	居室に訪室した際、左側臥位で転倒されているのを発見。	左ひざの痛みの訴え、左の額に6㎝×7㎝の腫脹を確認する。看護職員に報告し、左の額にクーリング対応の指示を受ける。9時に第一病院へ受診し、左肋骨骨折の診断を受ける。日中はコルセットを使用し、歩行も不安定なので車いす移動の対応となる。	杖歩行される際は、職員は杖の逆側に立ち見守りを行う。靴を踏まれて歩行されている時があるので、しっかりと履かれてから歩行して頂く。また、臥床時はセンサーマットを設置する。
10月16日	洗面所に背を向けて尻もちをついているのを発見する。	看護職員にオンコールを行う。歩行困難な為、二人介助にて車いすに移乗し、ベッドに臨床後にバイタル測定を行う。血圧174/78　脈52　右足の付け根の痛みがある。頭部は打っていないとの事。看護職員にて、足の屈伸の確認をするも痛みの増強なく、本人からも痛み軽減したとの事。食事時の移乗の際に、痛みと足の運びが悪い為、本人とも相談し受診となる。病院受診し、右大腿骨骨頭部の寛骨臼にて、入院となる。	失禁しており、靴下を履きかえようと洗面台の前にある椅子に座ろうとしたが座り損ねた為、夜間は吸収量の多いパッドを使用し、更衣をする際には、ナースコールを押して頂くよう促す。
12月9日	「血が出ました」と本人より報告がある。右足のすねにタオルを当てており、出血しているのを確認する。	タオルをとって確認すると、右足すねに15cmの外傷を確認する。看護職員に報告し、カーゼで保護し、病院受診する。家族に事故の報告、病院受診の結果の報告をする。継続しての受診での処置が必要。2020年2月13日にて病院での処置は終了。	本人の食席の周りには車いすを置かない。自操の際は利用者同士が近ければ、介助し誘導する。
1月3日	キッチン前で左側臥位で倒れているのを発見する。	発見者は生活支援であった為、介護職員を呼ぶ。意識明瞭を確認。足の痛みがあり、星組職員を応援に呼び、職員3名にて車いすへと移乗し、臥床対応する。看護職員に連絡を行う。身体チェックをするも、頭部や身体共に痛みや赤みはなかったものの、左大腿部に強い痛みがあった。バイタル測定し、血圧124/91脈67体温36.8℃を確認する。その後、第一病院へ受診し、レントゲン結果にて、左大腿骨骨折にて入院となる。	今回の転倒は、食事席の近くであった為、何か気になり、立ち上がった際にバランスを崩し転倒したと思われる。食事席に誘導時は、雑誌を渡し、退屈しない環境づくりをする。また、起床時には排泄交換を行っているが、今回パッド内に排便があったので、不快感があり立ち上がった際にバランスを崩し転倒されたと考えられる為、食事前にトイレへの排泄誘導を行い、排便を促す。
1月9日	巡視時、床に長坐位で座っているのを発見する。	意識明瞭。額に痛みの訴えがある。バイタル測定を行い、血圧138/78　脈拍63　体温36.3℃　身体チェックにて左頬に5㎝×5㎝の腫脹がありその中央に3㎝の切り傷があるのを確認する。その切り傷より微量出血あり、すでに止血していた。オンコールし看護職員に報告する。腫脹部をクーリングし様子観察をの指示がある。7時に看護職員にて身体チェックを行う。腫脹が9㎝×5.5㎝に広がっており朝食は中止して安静対応。伊丹恒生病院に受診し、異常はなく帰園される。	巡視時にベッドの上で端座位になりウトウトされていた為、日中の活動を積極的に行ってもらい夜間入眠できるようにする。居室で安心、安全に過ごせる様に家族と話し合い居室の設えを検討する。立ち上がり時にふらつかないようL字柵に変更する。落ち着きがない時は巡視の回数を増やす。
1月22日	昼食後薬を服用後、他の利用者様の朝食後薬を服用させしまう。 【本人の昼食後薬】ウルソ（胆石を溶かす）、ビオフェルミン（整腸剤） 【他利用者朝食後薬】ドネベジル塩酸塩OD錠（記憶力判断力の減退を遅らせる）バイアスピリン錠（血液が固まるのを防ぐ）センノシド錠（便通をよくする）ランソプラゾール（胃潰瘍・十二指腸潰瘍を改善する）カルベジロール（心臓の負担を改善）アムロジピン（血圧を下げる）プラバスタチン（コレステロールを減らす）	バイタル測定を行う。血圧128/69　脈68　水分強化後臥床対応を行い、様子観察を行う。発見後すぐに細川NSに報告。2時間おきのBP測定および水分強化の指示あり。 13：00嘱託医に報告する。 16：47嘱託医より、服薬変更の指示、血圧低下の恐れがある為、経過観察の指示がある。	服薬前には声に出して、時間名前の確認を行う。職員2名配置時には職員2名での確認を行う。

2019年度（令和元年度）事故受付処理報告（特別養護老人ホーム宝塚まどか園・宝塚まどか園ショートステイ）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
1月28日	ベッドから離床介助時に、車いすをベッド横に準備せず、ベッド上で端座位にし、洗面台前の車いすを取ろうと本人から離れた際に、バランスを崩し、右傾斜になり、ベッドの足元のボードに右額を打たれる。縦3cm×横4cmのたん瘤が出来る。受診に関して、ご家族に依頼し施設職員付き添いも行わなかった。	右額を打った直ぐに、本人様をベッド移乗し、他の職員に報告。血圧測定を実施。血圧が167/104脈拍84で本人様が腕を動かしている様子で、測れず。看護職員に報告する。看護職員により検温、血圧154/94脈拍68体温36.6℃　SPO2　97％　看護職員より、ご家族様へ病院受診の連絡するよう指示がある。右額にたん瘤が出来ているため、頭部クーリングを開始。出血見られず。昼の食事の提供を中止。そのまま臥床。13時30分にご家族様付き添いにて伊丹恒生病院に受診。頭部も異常なしの診断あり。経過観察の指示がある。施設帰園後に、今回の事故については施設に責任があり、ご家族様だけで受診対応を依頼した事について謝罪する。	離床介助時に車いすをあらかじめ、傍に寄せておく。再度、利用者のADLを説明する。事故の受診依頼の判断がつかない時は、相談部門が席に不在時は園内放送にて呼び出しをする。
2月1日	入浴時に、右下肢の付け根から大腿にかけて広範囲の内出血（手の形）と腫れを発見する。	看護職員と担当ケアマネに報告する。身体チェックを行い、動かしても特に痛む様子がないので湿布対応、様子観察の指示がある。(2/2追記)翌日、内出血も濃くなっており、骨折の疑いもあるので、食事は居室に配膳しベッド上で対応。家族様へ連絡をする。排泄交換時に本人は何をされるか分からず、股を閉じようとする事があり、職員は清拭するためのケア時に手で押さえ、内出血した可能性がある。定かではないが、圧がかかった可能性があると説明し、謝罪する。受診する旨を伝え、2/3宝塚第一病院受診となる。(2/3追記)レントゲンでは骨折は認められず、これまで通り湿布対応でよいとのこと。	排泄では強引に足を広げるようなことはしない。移乗は足元に注意しながら2人介助で行う。また、リフトの使用を推進していく。
2月5日	歯科衛生士より「転倒している」と報告を受け、駆け付けるとベッド横でベッド側を頭に仰臥位で転倒しているのを発見する。	意識明瞭。血圧測定をする。血圧139/100、脈拍54、体温36.8。前頭部左側から目の辺りに5cm×4cmの膨張あり。右後頭部と右胸に痛みの訴えあり。看護職員到着後に状態確認して頂き、二人介助でベッドに移乗をする。その後すぐ「気分が悪い」と仰られ、茶碗半分ほどの残渣物交じりの嘔吐がある。落ち着いてから身体チェックを行い、頭頂部に発赤を確認する。その他新しい腫れや赤みなどなし。吐き気もあるとのことで救急要請し、宝塚病院へ救急搬送。異常なしとの事で17時に帰園される。	事故発見時には柵が外れあり床に落ちていた為、普通柵からL字柵に変更する。ナースコールを手の届く位置に置いていなかった為、手の届く位置に置く。ベッドを一番下まで下げておらず、足が届かずにバランスを崩し転倒した可能性がある為、ベッドの高さは常に一番下にしておく。
3月7日	居室前で車いすから床に転落し、左側臥位で倒れているのを発見する。	他介護職員に応援を呼び、看護職員へ報告し、ベッドへ移乗する。血圧測定、身体チェックを行う。血圧174/95　脈拍97　体温37.4℃でした。身体チェックで左額部に5cm×3.5cmの腫脹、右膝0.7cm×0.7cmの剥離、右前腕に1.5cmの剥離を確認。膝と右前腕を看護職員にて処置する。頭部の確認の為宝塚病院を受診する。レントゲン結果は、異常はなし。鎮痛剤の処方があり帰園される。夜間帯は頭部クーリングを継続する。	フットサポートから脚がおち、そのまま前のめりになり転倒したと考えられる為、車いすにレッグサポートを装着する。
3月11日	朝食後薬に他御利用者様の朝食後薬を誤薬した。 【本人朝食後薬】(テネリア錠20mg：血糖値を下げる薬・バイアスピリン錠：血液が固まるのを抑え血栓ができるのを防ぎ、川崎病における血管の炎症や血栓を抑える薬・酸化マグネシウム原末「マルイシ」：過剰な胃酸を中和し、便通を良くする、尿路結石を予防する薬・フェマーラ錠2.5mg：ホルモンを抑える薬) 【他者朝食後薬】(ミヤBM錠：腸の調子を整える薬・レバミピド錠100mg：胃の粘膜を保護し組織の修復をする薬・フロセミド錠20mg：体内にある余分な水分を排出させて血圧を下げ、浮腫みをなくす薬・ウルソデオキシコール酸錠100mg：肝臓の働きを良くする薬・マグミット錠330mg：胃酸を中和し、便通を良くする薬)。を誤薬した。	7:55　看護職員に報告する。看護職員より臥床対応の指示、現在のバイタル測定の指示、1時間後に再度バイタル測定の指示がある。 9:00　嘱託医よりFAXにて、酸化マグネシウムは誤薬した薬に入っているので、それ以外の薬を服用。2時間毎のバイタル測定し、血圧が低ければ下肢挙上、水分強化の指示がある。 日中は気分不良もなく、食欲もある。定期的な血圧測定も異常なし。血圧測定は3/13夕方まで行う。	再度内服のマニュアルの内容を確認し、今後は必ずマニュアルの実施を行う。配薬の際は必ず声に出して職員と利用者様に確認する。職員が2名配置時は、2名で薬袋を目視・声出し確認をする。

2019年度（令和元年度）事故受付処理報告（特別養護老人ホーム宝塚まどか園・宝塚まどか園ショートステイ）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
3月28日	朝食後薬を提供する際に薬箱に薬が入ってないのを発見。薬を捜索し、ごみ箱に本人様の空の朝食後薬の袋を発見する。前日に服薬していた事が発覚する。 【朝食後薬】アムロジピン（血圧を下げる薬）、カルフィーナ（ビタミンDを補う薬）、ランソプラゾール（食道の動きを良くする薬）、カンデサルタン（血圧を下げる薬）、ドネペジル（記憶力、思考力、判断力の低下を抑える薬）、アンブロキソール（たん、鼻汁を出しやすくする薬）、マグミット（便通をよくする薬）	血圧測定を行う。その際の血圧112/90脈拍81体温36.4℃　看護職員より、日中は臥床対応、2時間置きのバイタル測定の指示がある。	服薬前に声に出しての時間、名前のチェックを行なう。薬箱確認表サイン時に完了した時間帯以降の薬があるか、ホワイトボードを元に確認をする。（職員2人の薬箱ダブルチェックも同様である。）

2019年度（令和元年度）苦情受付処理報告（特別養護老人ホーム宝塚まどか園・宝塚まどか園ショートステイ）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
6月20日	居宅ケアマネジャーから、家族より「夜間に、ナースコールを押しても誰も来てくれないので、ベッド横に置いてあった歩行器を使って自分でトイレに行った。」と本人が言っている。数日後に利用があるが、心配です。」と連絡があったとの事で、利用中の様子の確認がある。	夜間中の申送り事項は特になし。21日の日勤帯の職員3名より、本人より「昨夜ボタン（ナースコール）を押したのに誰も来なかった。近くに歩行器があったから自分で行った。」と話しを聞いていたと報告がある。25日に夜間対応職員に聞き取りを行う。「ナースコール時に他利用者のケアを行っていたので、居室へ伺うまで時間があり、本人がベッドに端座位になっていたが、排泄介助は行った。他利用者に頻回なナースコール、ナースコールの断線もあった。間違ってコール消した可能性もある。」今後の対応について指導を行う。聞き取り後に、相談員より家族へ連絡する。聞き取り内容報告、今後の対応の指導、謝罪を行う。家族より「6月26日からの利用は本人も不安がっていたので利用はキャンセルしたが、他の日などはすぐに対応もあり、本人も喜んでいたので、機会があれば利用する。」との事。相談員より居宅ケアマネジャーへ確認内容を報告し、謝罪する。	連続でのナースコール時には履歴を確認し、他のナースコールも誤って対応していないか確認を行う。
7月2日	ご家族様から「冬用のこげ茶色のズボンで裾にチャックがついたものが見当たらない」	他のご利用者様の居室内のタンスの中と洗濯物に出している物が返却されてきた際にも確認する。再度タンス内や洗濯物を確認するが発見できず。同等品の弁償となる。	洗濯物を返却の際は、名前の確認を行いタンス内に入れる。
7月8日	新規での短期入所利用の送りの際、保険証類が荷物に入っていなかったので、ご家族様に確認すると荷物に入れたとの事で、証書類がない事が発覚する。 【経緯】2019.7.6　息子が翌日のショート準備を独居の本人宅にて行う。「介護保険資格者証」「後期高齢者被保険者証」「高齢障害者医療費受給者証」「診察券」「薬手帳」を透明の袋に入れて鞄に入れる。 2019.7.7　迎え時に、ご家族様は自宅での荷物チェックをするものと思っていたが、施設内にて荷物チェックをする事を説明する。今回は自宅にて荷物チェックを行うが、その際には証書類の袋はなし。本人の手持ち鞄は送迎中にて時間がないので、チェックが行えない事を家族了承済み。施設到着し、鞄、手荷物を確認し、鍵があったので、事務所にて貴重品預かりとした。	施設内、送迎車両内を捜索するも見つからず。ご家族様へ、捜索したが発見できていない事を報告をする。ご家族様より「荷物を7/6夕～7/7朝までに本人がさわっていないとは言えないが、保険証を持参するように言われていたが、荷物確認のときに保険証がないとの確認がなかった。」との事。捜索を継続して行い、翌日に再度連絡する事となる。居宅ケアマネに経緯を連絡する。 7/9　捜索継続したが、発見できておらず、施設としては、医療保険証類はこちらでの再発行の手続きを行い、薬手帳は薬局でのデータ分があれば手続きを行う対応はさせて頂く事を話しをする。「施設は紛失に責任がないとの事なんですね。」との事で、施設としてできることは行い、対応もさせて頂くよう話をする。居宅ケアマネに施設にて行える対応を報告する。宝塚市介護保険課へ、今回の件について電話報告を行う。 7/10家族より連絡がある。発行手続きについては、ご家族様より翌日が都合がよいとの事で、翌日自宅へ伺うこととなる。 7/11家族より連絡があり、自宅内で見つかったとの事。	証書類は基本的には原本確認の為、原本を持参して頂くが、物忘れがある方に関してはコピーでの証書確認または、ご家族からの手渡しにて対応する。
8月27日	口腔内におやつが入ったままになっており、義歯も装着させていなかった。食事の際に義歯使用せずに提供すれば、窒息のリスクもあるのが、そのような介護しているのかとご指摘がある。	相談員がご主人様にその場で謝罪と説明を行う。相談員より、ご家族に発見状況を確認する。職員に、昼食後から発見時までの状況確認をする。	共同室で過ごす際は、義歯装着を確認してから誘導する。 食事介助者の配膳は介助時に配膳を行う。
9月13日	低反発の座布団をドラム式の洗濯機で脱水を行った。結果、破損した。	予備の座布団を使用する。同等品の弁償となる。	低反発のクッション、座布団は洗濯機で洗わない。
9月18日	車いすに使用しているクッションが汚染した為、洗濯を行っていたが、連続して5日間「洗濯中」と職員が回答しており、洗濯に何日もかかっていた事と、身体状況からクッションが必要であるのに洗濯中に予備クッションも使用されていないとご家族よりご指摘がある。	ユニットリーダーに報告し、謝罪と洗濯時には予備クッションを使用する事をご家族様へ電話連絡を行う。再度来園された為、、ユニットリーダー、相談員にて謝罪と対応策を説明し、ご理解頂く。	クッション汚染しないよう、排泄ケアを見直す。褥瘡リスクが高い方については、クッション洗濯中は施設物品の貸出をする。
10月17日	職員が、自らのSNSに、5名のご利用者を揶揄する表現で掲載していたことが判明しました。	5名のご利用者様ご家族に報告し謝罪を行いました。また、宝塚市、兵庫県阪神北県民局に報告し特別監査を受けました。	弁護士を講師に招き、高齢者虐待及び今情報保護に関する研修を開催し、職員に遵守させるようにしました。定期的な自己点検を行うようにしました。
11月24日	ご家族様より、広報誌に写真が載っていると報告がある。（写真等などの掲載は行わないご利用者様）	相談員よりご家族様へ謝罪する。広報誌を配布の箇所から、名前以外であればとの掲載可能との希望もあったが、今後の掲載についても行わない事を説明する。11/25成年後見人へ連絡し、謝罪する。再発防止の対応を伝える。	写真は各組の広報委員メンバーが抜粋し、相談部門で写真を確認した後に、運営委員・フロア主任へ回覧する。

2019年度(令和元年度)苦情受付処理報告(特別養護老人ホーム宝塚まどか園・宝塚まどか園ショートステイ)

発生日	内容	対応内容	今後の対応
1月11日	ご家族様よりセーターが縮んでいると一階に申し出がある。以前にも同じ事があったと併せて報告がある。	相談員が家族様へ謝罪を行い、関係職員へ申し送りを行った。前回も同じ事があり、ご家族より居室に家族洗濯用の袋を設置していたが、洗濯ミスがあった為、施設長へ相談上、同等品弁償となる。	洗濯表示を入浴担当者ともう一人(ユニット待機者等)の二人で確認し、間違いがないか確認を行う。当日の洗濯も同じ対応し、汚物室に洗濯表示の用紙を貼り紙をする。申し送りノートを更新したの際に各自確認後に確認のサインを実施しているが、それでも周知できていなかったため、申し送りボードの申し送りの際に申し送りノートの内容も直接全職員に申し送りを行い、その場で確認のサインを行う。
2月17日	洗濯物(セーター：毛50%)を乾燥機にかけ、その後セーターが縮んでしまった。	家族様(息子様)が来所された際に、縮んだ洗濯物を確認して頂き、謝罪する。弁償不要。	セーターやカーディガンなどのウール製品に該当するものは、洗濯する前に必ずタグの表示を確認してから洗濯を行なうようにする。

令和 2年 5月20日
神戸キャンパス

事故分析

処理日：平成31年 4月 1日 ～ 令和 2年 3月31日　利用者：全
集計対象： 全

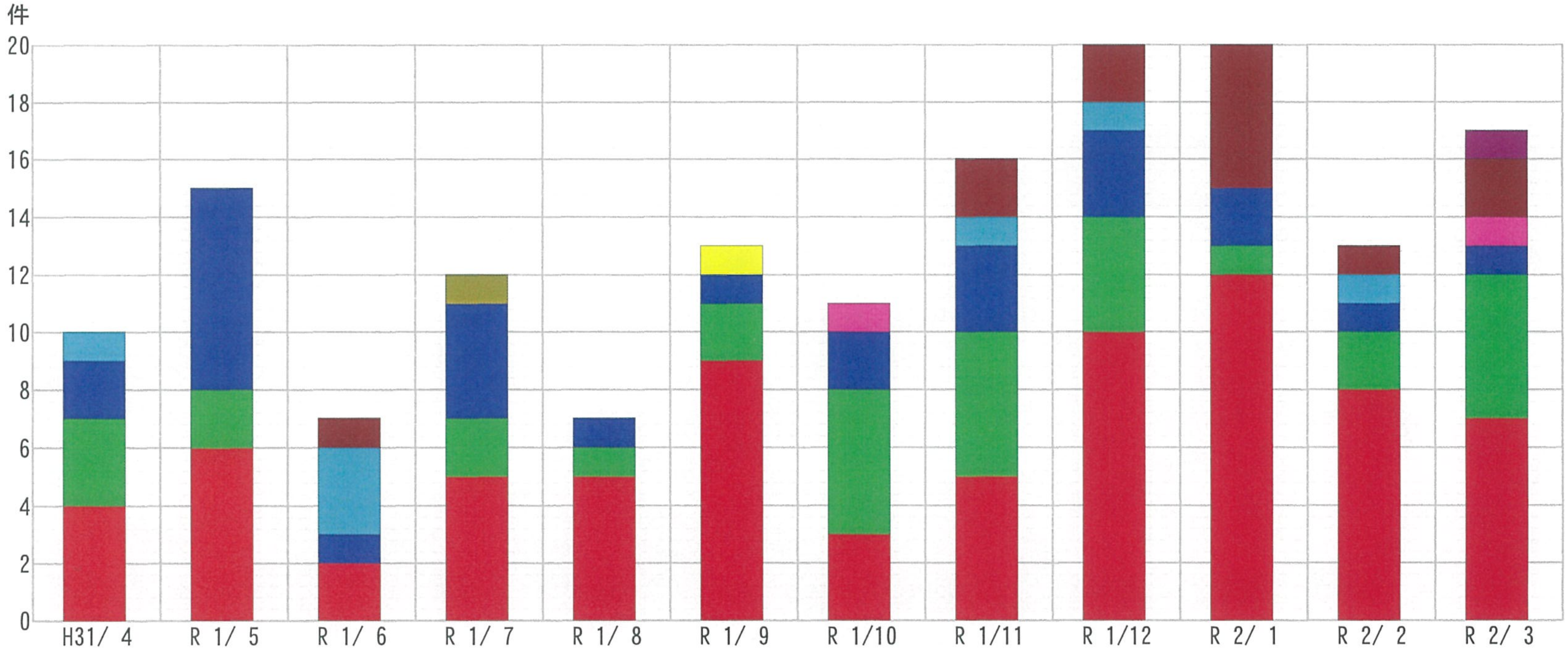

	H31/ 4	R 1/ 5	R 1/ 6	R 1/ 7	R 1/ 8	R 1/ 9	R 1/10	R 1/11	R 1/12	R 2/ 1	R 2/ 2	R 2/ 3
転倒	4	6	2	5	5	9	3	5	10	12	8	7
その他	3	2		2	1	2	5	5	4	1	2	5
転落	2	7	1	4	1	1	2	3	3	2	1	1
異食						1						
誤薬	1		3					1	1		1	
誤嚥・誤飲							1					1
落薬			1					2	2	5	1	2
異食												

令和 2年 5月20日
神戸キャンパス

事故分析

処理日：平成31年 4月 1日 ～ 令和 2年 3月31日　利用者：全
集計対象： 全

	H31/ 4	R 1/ 5	R 1/ 6	R 1/ 7	R 1/ 8	R 1/ 9	R 1/10	R 1/11	R 1/12	R 2/ 1	R 2/ 2	R 2/ 3
薬剤												
抜去				1								
接遇												
自傷行為												1
車両事故												
施設外徘徊												
自傷行為												
車両事故												

2019年度（令和元年度）事故受付処理報告（特別養護老人ホーム神戸まどか園・神戸まどか園ショートステイ）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
4月24日	3時半、排泄の声掛けの為、居室へ訪室すると、左手でベッド柵を持ち、左足は膝が床につき、右足は伸ばしており、少し内側にねじれているような状態で床におられる所を発見する。ご利用者に状況を確認するが、「何でなったのか分からない」と覚えておらず、ご自身で車椅子に移ろうとされ、端座位になられた際、浅く座られたことによりベッドからずり落ちたと考えられる。	3時半、ご利用者に声掛けし痛みや外傷を確認するが、痛みや外傷なし。応援職員を呼び、2人介助にてベッドへと移乗後、再度状態確認を行う。その際、右脛と右膝の痛みを訴えられるが自制内である。バイタル測定、特別な変わりはなし。一旦様子観察とする。 6時、状態確認を行う。痛み等ないか伺うも「おかげさまで大分よくなりました」とのお話しあり。7時、早出看護師に状況報告する。 8時20分、朝食の声掛けにて訪室。右側臥位で臥床中。起床の為、一旦仰臥位になっていただこうとすると右足に強い痛みを訴えられたため、看護師に報告。痛みが強く、受診が必要と判断する。9時半、ご家族様に報告し受診させていただく事を説明し謝罪する。ご家族様も立会って下さるとの事で病院で待ち合わす事となる。 9時45分、整形外科に受診となる。ご利用者より痛みの部位がはっきりとせず、恥骨、両大腿骨、骨盤、腰椎のレントゲンを撮影するも骨折は見当たらず。大腿部のレントゲンを撮影した際、右膝付近に骨折と思えるような場所が見つかり、再度、右膝のレントゲンを撮影する。レントゲン結果、右膝上に骨折との診断あり。	用事がある時は、必ずナースコールを押して頂くように毎日就寝時に声掛けする。車椅子はベッドの横に置かず、洗面所に置くようにする。車椅子に移られる際は、ナースコールを押して頂く。夜間巡回を増やして、こまめにご利用者の状況把握を行う。ベッド下には衝撃吸収マットを敷き、ご利用者がベッドから下りてしまった場合の環境も整える等、検討していく
5月7日	6時、ナースコールがあり、他の入居者の対応中の為、少し待って頂くようお伝えする。その後、訪室した際には、横になられた状況で右頬に切り傷が認められる。ご本人に詳細問うとベッドサイドのテーブルの角でぶつけたとのこと。	右頬に切り傷あり。それ以外の外傷はなし。バイタルも異常なく意識レベルもお変わりなし。看護師が出勤まであと1時間程であり、切り傷にはゲンタシン塗布・ガーゼ保護し様子観察する。 歯が痛いと話されておりアイスノンにてクーリングにて対応する。看護師出勤後、報状態告する。右頬に切り傷、その上辺りに打撲されたような跡と腫れあり。口の中で「歯が当たっている、噛んでいるみたい」と言われる。頬が腫れて当たっていると思われ、湿布で様子観察していたが、痛み強く、14時半、整形外科に受診しﾚﾝﾄｹﾞﾝ撮影する。骨折等はなし。5/9に脳神経外科も受診するよう指示あり。5/9の19時半に脳神経外科受診し先日のレントゲンを確認していただく。レントゲンでは骨折は見られないが、卵の殻のような骨で折れやすく、ヒビはCTでないとわからないとのこと。骨折ならば、皮下出血ができるができてないこと、レントゲンで血の塊が映ってないので、たぶん骨折はないと思われるとのお話あり。湿布で様子観察していく事になる。	ナースコールがあった際にすぐに対応出来ない場合は詳しく説明し待って頂くようお伝えする テーブル等の怪我する可能性のある角は全て保護材をつける
5月9日	17時10分頃、廊下を4点杖で歩行中にバランスを崩され、右側を下に転倒される。右腰部～大腿部付近に痛みがあり。	17時10分頃、職員がすぐに掛けつけ、看護師に連絡する。そのままの状態で外傷や痛みの有無を確認する。意識レベルの低下等はなくしっかりと質問に返答あり。 17時13分、看護師到着後、再度外傷や四肢動作の確認。右腰部～右大腿部付近に痛みの訴えあり。 17時半、骨折の可能性もあり、主治医に連絡。受け入れ可能との事で整形外科に受診となる。ご家族に連絡。歩行中に転倒されてしまい、骨折の疑いもあり緊急受診に至った事を説明し、入院の可能性もある為、病院に来院していただくよう依頼する。 17時40分、整形外科に受診。CT、ﾚﾝﾄｹﾞﾝの結果、右大腿骨頚部骨折との診断を受け、手術と入院が必要との診断あり。ご利用者からの希望で他院への転院希望あり。他院に連絡した結果、本日の受け入れは困難とのお話しあり。本日1日だけ入院となり、翌日、他院へ転院し入院と手術予定となる。 19時10分ご家族様が来院され、転倒に至った事とご利用者から転院希望されている事を説明し、転倒を防止できなかった事について謝罪させていただきました。 5/10(金)10時、他院へと転院になる。整形外科の先生が診察。紹介状とレントゲンとCTの写真から手術が必要と説明されました。手術前検査（血液検査、胸部レントゲン、心電図）の後、入院病棟に上がる事になる。	移動は基本車椅子の自走をされている方であるが、毎日食事前のみ4点杖で歩行され、リビングまでご自身で約15m程の距離を歩行リハビリされている方であった。考え事をしながら歩行されバランスを崩し転倒されたと本氏の弁もあり。本氏の日々の体調や精神状況、歩行状態をさらに把握し、職員間での申し送りを徹底し、4点杖の歩行時は、今後見守りと付き添いを行う。歩行状態や体調を確認した上で、歩行距離を短くしたり、車椅子の使用をしていただく。

2019年度(令和元年度)事故受付処理報告(特別養護老人ホーム神戸まどか園・神戸まどか園ショートステイ)

発生日	内容	対応内容	今後の対応
5月20日	7時、起床介助中、更衣の際に右肘に腫れ、皮下出血を発見しています。 動かしたり、触ると痛みあるようだが、本人より痛みの訴えはありません。	右肘あたり腫脹と皮下出血あり。動かしたり、触ると痛みはあるようだが、本人からの痛みの訴えはなし。少し熱ももっており、湿布塗布で対応。看護師に報告する。9時、腫れと皮下出血がある為、整形外科に受診することとなる。ご家族様に連絡し、状態説明後、受診させていただく事を報告する。10時半、整形外科に受診。診察を受ける。レントゲン撮影後、正面、横、斜めから画像を確認した結果、骨折はありません。関節の石灰沈着もなく、打撲であろうとの診断でした。取り急ぎ何か対処する状態でもなく、対症療法で痛み止めと湿布で様子観察の指示あり。右肘付近に少し熱感はあり。一週間様子観察して改善なければ再受診するように指示あり。受診後、ご家族に連絡し状態報告を行う。	右麻痺がある方であり、更衣や車椅子を押している時、移乗時は特に注意して介助に入る。
5月28日	15時、入浴用の座椅子に座っていただいた後、車椅子を脱衣所に出す際、その場を離れた時に座椅子ごと横向きに転倒されました	すぐに看護師に報告。右頬、眉に切創、鼻下に擦過傷あり。切創部はテープ固定+ゲンタシン軟膏ガーゼ処置施行する。BP133/71　P71　SpO2=96%。意識レベルはクリア。ご家族に状態報告し謝罪。右頬、側頭部に腫脹あるため、受診させていただくことをお伝えする。 脳神経外科に受診。CT検査されましたが、骨折はなし。ご家族に連絡し異常はなかったことをお伝えし再度謝罪させていただく。	座位が取れない利用者であるということを職員が十分に認識して注意していく。 今後の状況を見ながら、2人で介助していくことも視野に入れていく。
6月1日	3時、巡回時、入眠されています。 6時、巡回時に居室へ訪室するとドアが施錠されている。鍵を開け訪室すると、ご利用者がタンス前の床に座り込んでいるところを発見する。状況を伺うと、タンスの上の物を取ろうとされていたとの事。その際、バランスを崩され右上腕を下に転倒したと思われる。	6時、痛み外傷確認後、車椅子に座っていただき、再度外傷確認をする。さほど痛みの訴えはなし。右手首の腫脹には湿布貼布。右肘の剥離にはガーゼ保護しています(剥離は過去の古いものが再度剥離となっている)。7時半、出勤した看護師へ報告を行う。 10時、右手背～手首上方まで腫脹著明、痛みは軽度。動きはあるものの緩慢。受診が必要と判断。整形外科の受診に至る。 10時10分、ご家族様に連絡し状態報告後、受診させていただく事を伝え、その後、整形外科に受診する。右手背～手首上方まで腫脹著明、痛みは軽度。動きはあるものの緩慢。念の為、頭部CT撮影するが出血等見られず。右前腕X-Pでは、右手首と右第5指中手骨(小指の下の方の骨)の骨折と診断を受ける。ギプスシーネ固定を施行。右手首は手術をした方が早い回復になるのでご家族と相談の上、ご利用者と6/3(月)午前中に再受診予定となる。6/1昼～6/3夕まで痛み止めの処方あり。 6/3(月)11時、整形外科に受診した結果、ご利用者とご家族様が入院と手術は拒否され、ギプス固定で経過観察となりました。	タンスの上には出来るだけ物を置かない。 ご病気から起床時は、身体の動きが悪くなっている事をご本人様にもしっかりと理解していただく。必ずナースコールを押していただく事も説明し、再度、本人様の生活状況を見直し、職員間で連携、申し送りを行い、事故防止に努める。 本人様は基本的に眠りが深く、夜間巡回時はよく休まれている事が多いが、眠りが浅い事もあるので、こまめな訪室を行い、本氏の状況把握を行う。

2019年度(令和元年度)事故受付処理報告(特別養護老人ホーム神戸まどか園・神戸まどか園ショートステイ)

発生日	内容	対応内容	今後の対応
6月26日	6時50分、ナースコールにて離床希望あり、対応する。 6時55分、「おーい」と声がしたため訪室するとテレビ付近に左側臥位で転倒している状態で発見する。	声掛けに対して意識鮮明だが、鼻の頭に擦り傷あり、出血がみられている。また左額、眉付近、頬にも皮下出血あり。久山CWに支援を要請し2人介助にて車椅子へ移乗。皮下出血部分と擦り傷の圧迫冷却を開始。10分程施行する。痛みについては左肩と眉付近に痛みがある様子。冷却後、ボディチェックを行うも特に上記の箇所以外特変なし。両腕の可動域を確認するも苦痛表情なく普段と変わりなく動かせている。バイタル測定を行うも転倒直後のためか179/89　P79と血圧高い。鼻の傷にカットバンを貼付する。 10時半、ご家族様に連絡し状態報告し相談する。本日は様子観察とし、明日6/27の主治医の往診で診察してもらい、受診指示があれば整形外科に受診する方向となる。 6/27往診を受けられる。昨日の転落を報告。主治医より、頭部CTと左肩のレントゲン撮影の指示あり。本日13時20分整形外科に受診する事となる。13時半、整形外科受診。左肩と首のレントゲン検査後、診察を受ける。首は、少し曲がっているが本人の癖であり、ズレや骨折なし。左肩は、鎖骨、肩甲骨、上腕骨を確認するが、ズレや骨折なし。おそらく打撲であろうとの事。痛み止めを処方し湿布貼付して様子観察の指示あり。 整形外科の診察終了後、頭部CTを撮影し、主治医の診察を受ける。古い脳梗塞等は見られるが、血の塊などもなく大丈夫だろうとの事。 15時35分、奥様に連絡する。本日の往診で受診指示があり、左肩と首のレントゲンと頭部のCT検査をしたが、骨折等もなく、頭も異常がなかった事を説明させていただく。	朝、離床後はテレビをスタッフが付けてリモコンをベッド右側にある台に置く事で同様の事故を防止する。
7月7日	10時55分、入浴時、椅子に座って頂き、車椅子を直している間に、入浴椅子の右側へ転倒され、右側頭部を打たれる。浴室洗い場で頭を入口側に向け、横になっておられる。	入浴を中止し、直ぐに看護師に報告する。右前頭部に約3×3cmの血腫あり。意識レベルは変わりなし。 KT36.9℃　P73　BP135/78(右)117/86(左) SpO2=95%。11時、ご家族様に入浴前に浴室の椅子から転落され、前頭部を打撲され、コブができており、すぐに受診させていただくことを報告し、謝罪しました。12時、病院受診しました。脳CT検査にて脳内に血腫や出血なし。骨折もないであろうとのこと。皮下血腫のみあり。今は異常ないが、後日硬膜下血腫など起こす可能性あるのでしばらく症状に注意するように言われる。13時、ご家族様に受診の結果、異常なかったが、しばらくは硬膜下血腫など注意が必要なので、様子を見させていただくこと報告しました。 18時、KT＝36.7℃　P＝75　SP02＝97％　BP測定するも、身体に力が入り、測定できず。他のバイタル問題なく、瞳孔不同も認めず、縮瞳反射も認めるため、しばらく様子観察とする。	職員が出勤して2人で介助できる体制になってから行う。

2019年度（令和元年度）事故受付処理報告（特別養護老人ホーム神戸まどか園・神戸まどか園ショートステイ）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
7月16日	6時、訪室時、覚醒されており、排泄介助を行っています。 7時、他ご利用者のナースコールが鳴り、居室に向っている際、ご利用者の居室内より「助けてー」と声が聞こえ確認すると、頭部はタンス側でベッド側に足を向けて右側臥位で床に倒れている所を発見する。 ご自身で下衣を更衣されようとした時にバランスを崩し顔面から転倒したと思われる。	7時、そのままの状態で外傷確認を行う。顔面から出血されており、ガーゼにて清拭し、確認すると右眉の裂傷(約5㎜)より出血を確認。右頬も打撲されており、皮下出血、痛みと腫脹あり。右肘に擦過傷(約1.5cm)あり。バイタル測定するも測定できず。頭痛、嘔気や嘔吐なし。四肢動作にお変わりなく、意識も明瞭であった為、二人介助にて車いすに移乗する。ガーゼ保護と更衣を行う。早出看護師が出勤時に報告する。 8時15分、看護師が確認。BP＝96/55　P＝81　頭痛・吐き気なし。右眉の傷に痛みがあり、約5mmの裂傷あり、深い傷である。右頬腫脹・皮下出血あり。右肘に約1.5cmの擦過傷あり。右眉の裂傷は、縫合が必要かと思われ、主治医に連絡し受診の調整を行う。 9時35分、病院に受診する。右眉1針縫合する。右肘の擦過傷にはゲンタシンを塗布。頭部CT検査、右肘レントゲン検査受ける。その後、主治医の診察を受け、脳CT異常なし。骨も骨折なし。右肘も骨折なし。との診断を受ける。 11時45分、看護師より、本日7時に転倒があり、右眉裂傷、右頬打撲による腫脹、右肘擦過傷があり、病院に受診し検査を受け、診察結果を報告し謝罪する。ご家族に電話で入院について確認。「できれば入院せずに様子をみていただきたいですが、先生が入院した方がいいと言われるなら従います」とのお話あり。ご家族の意向をお伝えし、施設で様子観察し異常があれば受診する事になる。15時、ご家族が施設に来園される。受診に付き添った看護師、ユニット職員から転倒の経緯、状態、受診後のご利用者のご様子を詳しく説明し、謝罪。着脱時は注意させていただく事を報告する。	ご自身で着替えを行い、下衣の更衣中に転倒されたと考えられる。下肢筋力の低下もある為、立位訓練等も検討していく。立位が難しい時はベッド上で更衣していただくか、必ずナースコールを押していただく。ユニット職員全員で再度、ご利用者の1日の生活をモニタリングし、起床する時間帯の把握を行う。また起床時間だけでなく、動きがある時間帯は見守りや居室へ伺う回数を増やす。 ご利用者にも、ご自身で出来ない事があればナースコールを押していただくよう訪室時には毎回お伝えする。 上記内容を職員間で周知徹底し、再発防止に努める
8月17日	10時、入浴時から、全身の振戦がかなり強く看護師に報告。 その後、看護師がバイタル測定時に、右手首に内出血、腫脹軽度発見する。動かすと、痛いと訴えあり。	右手首湿布貼付し、包帯で軽く固定しました。痛みと腫れが持続している為。8/19(月)整形外科に受診する。右手首のレントゲン撮影後、診察を受ける。Drより「レントゲンで色んな角度から見ても骨折している所はなく問題はなさそうであるが、右尺骨(右手首の外側の骨)に一ヶ所怪しい場所があるが明らかな骨折には見えない。腫れや皮下出血、動かすと痛みがあるなら、念の為、シーネ固定して様子観察して下さい。適宜シーネの付け外しはしてもらったら結構です。夜間も本人が嫌がるなら外してもらったらいいです。痛み止めや湿布の処方はしなくていいでしょう。動きも特に制限はありません。2週間後に再度通院して下さい。診断名を付けるとしたら右尺骨茎状突起骨折です」とのお話しあり。 右尺骨茎状突起骨折は、座ったり立ち上がったりする時に手をついた時に起こりやすい骨折との事。 9/2(月)11時、整形外科受診。 レントゲン撮り、Drの診察を受ける。2週間前と変わりなし。もう、固定されているので、普段通り生活していただいていいです。とのこと。本人が、痛みの訴えあれば、湿布や内服で調整して下さいとのこと。シーネ固定もしなくてよいとのこと。	現在はベッドに普通柵（ストレート）で車椅子からベッドに移る際、柵を平行に持ち、ベッドにお尻がつくまで手の位置は動かされない状態でひねる状態にあるため右手首の負担はある。L字柵やリボーンは、自力で立ち上がり動こうとされる際にLの部分が障害になることも予測され、そのことから、手首負担やねじれないようにする事を考え、縦のバー提案をしたところ、入居前も居室に縦の支えポールをつけていたとの事。施設でもリースにて対応できるかご家族に問われ相談員に相談。手すりのバディをレンタルして様子観察していく事となる。

2019年度(令和元年度)事故受付処理報告(特別養護老人ホーム神戸まどか園・神戸まどか園ショートステイ)

発生日	内容	対応内容	今後の対応
8月23日	8時、朝食の声掛けをするが、全く返答なく休まれている。 9時40分、声掛けにやや返答あり。起床の為、車椅子へ移乗するが、意識レベルの低下あり。看護師指示の元、再度居室にてベッドへ移乗し臥床していただく。 10時半、ギャッジUPを下げに訪室。この際、体位交換時にご利用者が、「痛い」と言われ、部位を伺うと「スネが痛い」と言われる。確認するが、特に腫れや皮下出血等の外傷もない状態であった。看護職員と介護職員に申し送りを行い様子観察の依頼をする。	8/23(金)14時、16時、看護師対応。左膝の痛みを訴えられ、腫脹を確認するが。熱感や発赤はなく、湿布を貼り様子観察を行い、痛みが持続するようであれば整形外科の受診検討することとなる。 8/24(土)8時10分、左膝の痛み持続しているが、腫脹や熱感よりも膝の変形からの痛みのように見受けられ、様子観察する。 8/25(日)11時、左膝の痛み持続。発赤や腫脹は認めないが、軽度の熱感と、水が溜まっているような感じが見受けられる。痛みが持続しているので、カロナール1錠分3で内服していただく。20時、就寝ケア時、移乗の際などは特に痛み訴えなし。パジャマ更衣時、左下肢内側と右足背から右足趾にかけて皮下出血発見する。触れるもも、反応なく痛みもない様子であるが、膝は伸ばすと痛いとの事で、腫脹とぶよぶよ感、熱感あり湿布を更新する。8/26(月)痛みが曖昧であり、痛い時と痛くない時がある。8/27(火)13時半、左膝の痛みと右足背～足底部に内出血が持続している為、整形外科に受診となる。左膝は血液が溜まっており12mlプンクされる。左膝、右第1趾のレントゲン撮影され、両方とも骨折しているとの診断を受ける。ギプス固定は困難との事。骨折にズレはなく、捻らないようにとの指示あり。痛み止めを処方される。捻らないようにすれば、車椅子での座位も可能。入浴も痛みを確認しながら可能であり、次回の受診日についての指示はなく保存的治療となる。17時半、ご家族に連絡する。8/23から左膝の痛みを訴えられており、徐々に左膝の腫れや皮下出血が出現し、右足の甲にも皮下出血が出現し、痛みも持続している為、本日整形外科に受診させていただき、レントゲン撮影をしたところ、左膝と右足の親指の骨折と診断を受けた事を説明し謝罪させていただきました。病院からは、ギプスは出来ない場所であり、捻じらないようにすれば、車椅子の座位や入浴等、普段の生活は可能との指示を頂いた事を伝え、入院等はなく施設に戻ってきている事、次回の受診日の指示はなかったが、痛みや状態に応じて当施設から付き添い受診の検討をしている事もお伝えする。原因が不明であり、おそらく移乗の際に捻った可能性がある事を伝え、今後の対策、原因をもう一度現場職員と話し合いご家族に報告させていただく事を伝える。本人様に痛い思いをさせてしまった事、ご家族にもご心配をお掛けした事を謝罪しました。ご家族より「わざわざ丁寧にありがとうございます。よろしくお願いします」とのお話しあり。	・骨粗鬆症の既往歴もあり、どの場面や動きで骨折されるか予測できない状態である為、車椅子やベッドへの移乗時は必ず2人介助で行う事を徹底する ・移乗方法のカンファレンスを行い、全職員が同様の対応を行う。 ・体位交換時も痛みがある為、骨折部位のズレ防止の為、2人以上の職員で体位交換を行う。 ・リビング机の添木部分で打ってしまった可能性、洗面台で打ってしまった可能性が考えられので、移動時は十分配慮し注意する。
8月23日	17時、興奮気味の声が聴かれ訪室すると窓側に頭部を向けた状況でベッドと平行し横になり転落されているところを発見する。	2人介助にてベッドへと戻って頂く。背部痛あり確認するも所見では外傷認められず看護師へと報告する。 17時看護師確認。右背部痛あり。約1×1.5cmの擦り傷あり。皮膚が膨隆しており、血腫と思われる？皮下出血なし。湿布を貼り、様子観察する。。BP134/58 P84。 18時、背部の痛み続いており、背部の腫瘤が大きくなっているように感じ念の為、病院受診することになる。血液検査と胸部CT検査うけました。血液検査異常なし。胸部CTにて血液の色ではないとのこと。肋骨の内側から外側にかけて腫瘤？あり。詳しい画像診断は週明けになります。痛みがあるので、痛み止めと湿布を処方される。ご家族に状態説明の連絡を行う。 8/28カルテ診察を受ける。先日のCTの結果を聞きました。右第9肋骨骨折と胸壁血腫、少量血胸との診断あり。先日、腫瘍と思われていた部分は血腫とのこと。肋骨の内側にも血液が少量溜まっている。気胸もおこしていない。骨もずれていないし、血液の量も多くないので様子をみるしかないとのこと。バストバンドを処方していただきました。	居室環境の見直しを行う。 ・人が見えると安心される為、ベッド上にてご利用者がリビングがしっかりと見えるようにベッドの位置を変更する。 ・発声のある都度、訪室し様子観察をする。声が聞こえるように少しドアを開けておく。 ・ベッドは最低床とし、床にジョイントマットと少し厚手のマットを敷き、ベッドから下りてもケガしないような環境に変更する。 ・ベッドの木枠部分で背部を打った可能性があり、その木枠部分に保護材を巻く。 上記内容で対応を行い、経過観察していく事となる。

2019年度(令和元年度)事故受付処理報告(特別養護老人ホーム神戸まどか園・神戸まどか園ショートステイ)

発生日	内容	対応内容	今後の対応
9月30日	9時、リビングにて椅子に座り、他利用者とお過ごしである。その際、食事介助が必要な他利用者のお手伝いをされようと立ったり座ったりの様子が続いていた。 9時20分、上記の状況から、ご利用者が椅子から立ち上がり、右手で椅子を引き、左側に出ようとされた際、椅子の左前の脚に左足が引っ掛かってしまい、バランスを崩され椅子と一緒に左側を下に床に転倒されてしまう。	9時20分、転倒直後、早急に看護師に報告し看護師が対応する。KT36.0℃　BP126/73　P85 SPO2=98%。左肩の痛みと左大腿部付近に痛み強くあり。左足が挙上できない状態で、整形外科の受診が必要と判断する。左肩は時間が経つにつれて徐々に痛みはなくなってきている状況である。病院に連絡し受け入れ確認。 10時半、左大腿骨の骨折を疑い、整形外科に受診することとなる。ご家族に連絡し状態説明させていただき受診の報告を行う。 10時50分、整形外科に受診。 ﾚﾝﾄｹﾞﾝ検査にて、左大腿骨転子部骨折と診断を受ける。元々、歩行可能な方であり、骨のずれもあるので、手術をした方が良いとの主治医のお話あり。本日より入院され10月2日(水)に手術予定となる。左肩は自身でも挙上可能で他動的に挙上しても痛みなく、腫脹や皮下出血も見られない為、おそらく骨折はないだろうとの主治医の所見でレントゲン等は撮影されず様子観察となる。12時40分、ご家族が病院に到着され、転倒と骨折されたことの謝罪をしました。どのような経緯で転倒されたか、今のご利用者の様子などを聞かれましたので説明しました。	興奮状態になると言動が乱暴になり加減できなくなっているところがあるため、ご利用者や他利用者に危険がないよう見守りを強化する。 また、ひどい興奮状態では職員が介入できない時もあるが状況判断し、付き添いのもと散歩に出るなどの気分転換や気持ちが落ち着くようなかかわりを持っていく。普段から独歩で歩行が可能であり、起居動作もご自身でされている方であったが、今回立ち上がり動こうとされた際、椅子に足が引っ掛かってしまい転倒された状況であった。 今回の骨折から退院された時は、さらにADL低下や歩行状態が不安定な事が懸念されるので、今後は立ち上がりの際は、付き添いを行い、スムーズに立ち上がれるように椅子を引き、身体を支える等の介助を行っていく。歩行時、起居動作時も見守り、危険があればすぐに介助できる位置での見守りや付き添い対応をしていく。
11月15日	R 1/11/15、09:30、パート職員の声あり。声のほうへ向かうとご利用者が右を下に倒れている所を発見する。	本氏右側より左側が痛いと仰られる。特に目立った外傷等見当たらず。二人介助で車椅子に移乗して頂く。バイタル測定36.4　100/83　P83 11月15日(金)9時半、本氏に声をかけ、痛みや外傷の確認を行う。左脇腹に痛みがあり。外傷なし。同時刻に施設内看護師に連絡を行い、バイタル測定、特別な変わりは無し。湿布を貼り、一旦様子観察とする。身体をひねる動作を行う際に左脇腹の痛みの継続あり、18時の夕食後に痛み止め(カロナール)を服用。事故後、痛みの有無を確認し、痛みがある際は湿布を貼り対応し、様子の観察を行う。11月16日(土)17時半、ご家族に車イスからの転落ことを報告、謝罪をさせていただく。転倒時からの状況、様子をお伝えさせていただく。ご家族より「分かりました。ありがとうございます。様子を見てやってください。」と言葉をいただく。生活に大きな変化はなかったが、身体をひねる動作をすると左脇腹の痛みが継続しており、11月19日(火)14時20分に整形外科を受診し、レントゲン結果、左第9肋骨骨折と診断。バストバンド固定で様子をみるように指示を受ける。毎週水曜日の起床時にアレンドロン酸錠35mgの内服処方あり。次回受診の予定も無し。受診後も、意欲低下等もなく過ごされており、様子をみていくこととする。11月19日(火)15時25分、ご家族へ整形外科の受診結果を報告、謝罪させていただく。ご家族より「迷惑かけてすみません。カルシウムを摂った方が良いですか。薬を買って持っていきましょうか」と言葉をいただく。薬については医師に確認し、必要であれば処方していただくことをお伝えする。	8時、車イスに座りながら朝食を食べられ、共同生活室でテレビを観ながら過ごされる。本氏より、鼻をかみたいと言われ、職員よりティッシュをお渡しする。 9時半、共同生活室のゴミ箱の前で右側を下にして床に倒れている本氏を発見。「(床に置いている)ゴミ箱にティッシュを捨てようとして、前のめりにずり落ちてしまった」と話される。左脇腹の痛みの訴えあり。状況から、ゴミを捨てようと前のめりになっている際に姿勢を崩し、左脇腹をアームレストに打ち、身体を支えようと床に右手をつき、そのまま身体の右側を下にし、床に倒れこんだと思われる。 ・今回のように何かを下に捨てる際や床に落ちたものを拾う等、車イス上でかがむようなことがある際は職員を呼んでもらうように本氏にお伝えする。 ・環境整備として、床に低いゴミ箱を置かずに、台やテーブルの上に卓上のゴミ箱を設置し、転倒が予測される動作を予防する。

2019年度（令和元年度）事故受付処理報告（特別養護老人ホーム神戸まどか園・神戸まどか園ショートステイ）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
1月3日	20時、トイレより歩行器で出てくるご利用者を発見し、声掛けすると、「頭が濡れてる」「血が出た」「こけた」など仰られた為、頭頂部を確認すると出血あり。	待機看護師へ連絡する。圧迫止血を行い、看護師到着待つ。看護師到着後、髪の毛が血で固まり、時間経過している様子。場所が右耳上方であり、転倒で打撲したとは考えにくく、頭部強打はしていないと判断する。 血で固まり、傷の大きさはわからないとのこと。内服の副作用で、小さな傷でも出血量が多くなるため、創部が血餅で固まり止血しているなら、その部位は触らず、周囲だけきれいにしてガーゼかタオルで圧迫してもらうよう指示する。右耳上方に約4cmの挫創あり、どこかの角でザザっと擦ってできたような傷。しばらくして、ほとんど止血しているが、一部ジワジワと出血している。周囲の髪の毛を切り圧迫止血し、ガーゼとネットで固定しました。バイタル異常なく、ご利用者も質問には答え、いつもの様子なので、朝まで様子を見ていただくように指示する。翌朝、病院の外科受診。4針縫合される。創部の深い所は1.5㎝程あり。その後CT施行。年齢相当の萎縮はありますが出血はなし。抗生剤と痛み止めの薬が処方される。頭部打撲の場合、時間がたって異常が出る場合があるので注意して下さいとの指示あり。ご家族様へ連絡し状況説明後、謝罪する。	こまめに本氏居室を訪室し歩行されている際は注意を呼びかける。
1月14日	14時10分、「おーい」と叫ばれていましたので、伺うとベッド横に敷かれたマットレスに座り込んでいるのを発見しました。	他職員と看護師に報告。バイタルを測定したところ、特に異常なし。臥床時、足首触ると、顔をしかめて痛がる。 整形外科受診。左股関節、足関節レントゲン撮影しました。結果、骨折等ありません。病院では痛み訴えなく、寝ておられました。19時頃以降は痛み消失しています。	トイレに行こうとし、起き上がったがずり落ちてしまったと思われる。 ご利用者の認識するところにナースコールを置き、お声掛けを行う。
1月25日	0時40分、他のご利用者のトイレ誘導をしていて、「おー。おー。」と声が聞こえたので駆け寄ると、居室の前の廊下でうつぶせの状態で倒れておられ、顎の下より多量に出血している所を発見しました。	意識はしっかりしておられました。他ユニット職員に応援を依頼し、待機看護師に連絡し状況を伝えました。傷口をガーゼで止血するよう指示がありました。顎の下2㎝ほど切れていました。二人介助で仰臥位に体勢を変え、他の外傷はないか確認しました。左ひざに内出血があり、足の曲げ伸ばしは痛みはないとの事でした。大腿骨部分も打ち身はありませんでした。二人介助で車椅子に移乗し、来園した看護師に処置をしていただきました。30分ほどして、痛みの確認を行いますと「足が痛い」と左足の付け根の痛みの訴えがありました。居室へ戻り、立位の確認をしたところ足の痛みの訴えが強く、3人介助でベッドに移乗し臥床して頂きました。ご家族に状況を伝え、受診することを伝えました。 整形外科に緊急受診しました。レントゲン結果、右膝膝蓋骨の骨折。保存固定で4週間となる。左股関節は骨折の疑いがあり、明日以降MRIによる検査を行うことになる。頭の中の出血はみられず。病院到着後、熱が37.4度まで上がりインフルエンザの検査を行うが現時点では陰性となる。ご家族様に入院となったことを報告、謝罪しています。翌日に担当のケアマネージャーにも連絡し状況報告を行いました。	他利用者がトイレを使用されていた為、ご利用者は普段とは違うトイレに行かれた。最近足取りも悪く、ふらつきも見られるため、転倒のリスクを踏まえ、歩行時は付き添いと見守りを行うようにする。
2月8日	朝食後、9時ご利用者希望でお部屋に戻られています。 何かある際はナースコールを鳴らしていただくようにお伝えしていますが、9時15分、ご利用者の部屋の廊下を挟んで正面のトイレのナースコールあり伺いました。すでにトイレに座られており、ズボンを脱ごうと本氏足元を触られる。前のめりの姿勢になられています。汚れていないので脱がなくていいことを伝え、お手伝いしようとすると、「たんこぶができたんや」と話されたのでみました。5センチほどのこぶを右頭に発見しています。	看護師に連絡。右の頭頂部に5㎝程のたん瘤を確認した。触れると痛み強い様子。BP=125/70P=90・KT=35.7・SPO2=95%、意識レベルクリアであるが、頭を打った時のことを聞いても、詳細は不明。 病院を受診しています。CT検査行う。頭皮の下の内出血からたんこぶができている。頭の内部は出血なく、問題なし。経過とともに異常があればすぐに病院に連絡するよう指示有り。ご家族様にも報告を行う。	昨日よりユニットの移動をしており、環境の変化から落ち着かれず不安そうにされており、なかなか聞いてもらえない状況ですが、安心していただける声掛けと、しっかりとナースコールを押していただくよう説明を行う。 夜間は周りも静かなため出て来られた時に気が付けますが、昼間だとなかなか音に気が付くことはできないので、統一して定期的に巡回し様子観察をする。

2019年度（令和元年度）事故受付処理報告（特別養護老人ホーム神戸まどか園・神戸まどか園ショートステイ）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
2月25日	18時、リビングにて夕食摂取され、18時20分、居室に戻られました。 義歯外し、洗われるのを見守りしました。その後、「こたつを入れて欲しい」と希望されたので、車椅子にブレーキかけてから居室を退室しています。他職員に相談し、居室に戻ると、ご利用者が車椅子のブレーキを外した状態で、テレビの前あたりにうつ伏せに倒れていました。	18時20分、痛みや外傷、意識レベルを確認しながら看護師へ報告する。 18時30分、看護師対応。右額上部生え際の辺りに擦ったような痕があり、皮下出血も出来ている。痛みは軽度あり。右膝痛あり。皮下出血なし。浮腫があり、腫脹は不明。湿布にて様子観察し痛みが続く様なら、明日受診する事となる。BP110/63　P78　SpO2=94%。夜間オムツ交換時に右膝周囲の痛みの訴えが持続している状況であった。 2/26(水)8時、右膝痛あり、体動にて痛みが増強。膝～下腿にかけて腫脹あり。右膝下に皮下出血あり。右額部も打撲見られる。嘔気等なし。胸部症状なし。9時30分、痛みが軽減せず持続している為、受診する事となる。9時半、病院受診。右膝ﾚﾝﾄｹﾞﾝ撮影の結果、右脛骨骨折あり、安静必要との事で入院の指示あり。その後、MRI撮影も行う。整形外科Drの診察結果、骨折はあるが家族様と相談し手術をするか、保存的治療にするか決定するとの事で、処置はそれからになるとの事。2/27(木)の13時半から主治医がご家族様に話をされる事になる。2/27(木)13時半、ご家族様と看護師で整形外科Drの説明をお聞きする。右膝下の脛骨の骨折。血流が多い部分なので、治りにくい部分ではない。高齢で心疾患、腎不全もあり、手術適応ではないと言われる。ｷﾞﾌﾟｽ固定（足の付け根から足首まで）を3～4週間しますと説明受ける。	ナイトケア最中にナースコールが鳴った場合等でも臥床まで必ず見守り、付き添い介助を行うようにしていく。 就寝介助に入った際は、必ず臥床するまでは一連の流れとするが、もし他者のナースコール対応等、緊急的な対応が必要になった場合は、他職員に対応依頼、またはご利用者を見守りのある場所へと誘導し、1人になる時間を作らないようにし、転倒や転落防止に努めていく。

2019年度（令和元年度）苦情受付処理報告（特別養護老人ホーム神戸まどか園・神戸まどか園ショートステイ）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
6月23日	10時40分、ご家族様の面会時、洗濯物の紛失や間違いについてのご指摘あり。	当日は相談員不在であり、翌日ユニットに状況確認を行う。新人職員が増えた事、名前を確認せずに、見ただけでご利用者の物と思い、憶測でタンスに閉まってしまっている可能性があるとの事。ユニットカンファレンスを行い、対策方法についてご家族様に説明させていただき謝罪する。	ユニット会議で対策内容を書面化しユニット全職員に周知徹底を行った。
8月1日	9時55分、ご家族様が面会時、居室の窓が開いていない事、タンスの上に物が置かれている事、パジャマがタンスに掛かっていた事の指摘を受け、以降色々と思われていた内容のご指摘あり。	その場でご家族様からのご指摘内容を全てお聞きした上で対策をユニット職員と検討し、後日ご家族様に連絡させていただく事となる。	緊急でユニット会議を開催し、ご家族から指摘のあった12項目について対策内容を検討。書面化しユニット全職員に周知徹底を行った。

２０１９年度

決　算　報　告　書

（自）2019年4月 1日

（至）2020年3月31日

社会福祉法人　正久福祉会

計算書類及び財産目録

- □ 法人単位資金収支計算書(第一号第一様式)
- □ 社会福祉事業区分資金収支内訳表(第一号第三様式)
- □ 法人単位事業活動計算書(第二号第一様式)
- □ 社会福祉事業区分事業活動内訳表(第二号第三様式)
- □ 法人単位貸借対照表(第三号第一様式)
- □ 社会福祉事業区分貸借対照表内訳表(第三号第三様式)
- □ 注記(法人全体)
- □ 財産目録(別紙4)

- □ 拠点区分資金収支計算書(第一号第四様式)
- □ 拠点区分事業活動計算書(第二号第四様式)
- □ 拠点区分貸借対照表(第三号第四様式)
- □ 注記(拠点区分)

法人単位資金収支計算書

（自）2019年 4月 1日（至）2020年 3月31日

（単位：円）

勘定科目			予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	1,548,581,000	1,545,718,637	2,862,363
		借入金利息補助金収入	2,352,000	2,351,802	198
		経常経費寄附金収入	557,000	562,236	△5,236
		受取利息配当金収入	19,000	17,180	1,820
		その他の収入	4,257,000	6,757,777	△2,500,777
		流動資産評価益等による資金増加額	2,097,000	2,096,560	440
		事業活動収入計(1)	1,557,863,000	1,557,504,192	358,808
	支出	人件費支出	986,322,000	979,818,127	6,503,873
		事業費支出	209,333,000	205,187,743	4,145,257
		事務費支出	172,457,000	161,947,011	10,509,989
		利用者負担軽減額	4,242,000	4,124,122	117,878
		支払利息支出	15,717,000	15,439,909	277,091
		その他の支出	5,881,000	5,788,734	92,266
		流動資産評価損等による資金減少額	2,020,000	4,029,685	△2,009,685
		事業活動支出計(2)	1,395,972,000	1,376,335,331	19,636,669
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		161,891,000	181,168,861	△19,277,861
施設整備等による収支	収入	固定資産売却収入	1,750,000	1,850,000	△100,000
		その他の施設整備等による収入	0	264,828	△264,828
		施設整備等収入計(4)	1,750,000	2,114,828	△364,828
	支出	設備資金借入金元金償還支出	122,065,000	122,065,000	0
		固定資産取得支出	7,396,000	6,409,093	986,907
		ファイナンス・リース債務の返済支出	1,308,000	1,321,080	△13,080
		その他の施設整備等による支出	1,315,000	1,340,412	△25,412
		施設整備等支出計(5)	132,084,000	131,135,585	948,415
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△130,334,000	△129,020,757	△1,313,243
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	6,676,000	7,396,849	△720,849
		その他の活動収入計(7)	6,676,000	7,396,849	△720,849
	支出	長期貸付金支出	3,690,000	90,000	3,600,000
		積立資産支出	15,681,000	16,196,965	△515,965
		その他の活動支出計(8)	19,371,000	16,286,965	3,084,035
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△12,695,000	△8,890,116	△3,804,884
予備費支出(10)			18,227,000 △13,287,000	—	4,940,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			13,922,000	43,257,988	△29,335,988

前期末支払資金残高(12)	314,208,000	314,208,220	△220
当期末支払資金残高(11)+(12)	328,130,000	357,466,208	△29,336,208

予備費支出△13,287,000円は、事務費支出に1,507,000円、利用者負担軽減額に135,000円、流動資産評価損等による資金減少額に2,020,000円、固定資産取得支出に263,000円、その他の施設整備等による支出に295,000円に充当使用した額である。

尚、差額△9,067,000円は内部取引消去で拠点区分間繰入金支出に一宮キャンパス拠点区分で3,150,000円、宝塚キャンパス拠点区分で5,917,000円充当使用した額である。

社会福祉事業区分資金収支内訳表

（自）2019年 4月 1日（至）2020年 3月31日

（単位：円）

勘定科目			社会福祉事業				合計	内部取引消去	事業区分合計
			法人本部拠点	一宮キャンパス拠点	宝塚キャンパス拠点	神戸キャンパス拠点			
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	133,393	506,729,913	636,708,522	402,146,809	1,545,718,637	0	1,545,718,637
		借入金利息補助金収入	0	0	0	2,351,802	2,351,802	0	2,351,802
		経常経費寄附金収入	0	434,236	28,000	100,000	562,236	0	562,236
		受取利息配当金収入	14,537	1,806	575	262	17,180	0	17,180
		その他の収入	0	1,692,027	3,416,510	1,649,240	6,757,777	0	6,757,777
		流動資産評価益等による資金増加額	2,096,560	0	0	0	2,096,560	0	2,096,560
		事業活動収入計(1)	2,244,490	508,857,982	640,153,607	406,248,113	1,557,504,192	0	1,557,504,192
	支出	人件費支出	1,070,844	341,514,322	391,450,712	245,782,249	979,818,127	0	979,818,127
		事業費支出	4,556,191	69,253,978	77,486,152	53,891,422	205,187,743	0	205,187,743
		事務費支出	9,700,888	28,172,844	64,017,543	60,055,736	161,947,011	0	161,947,011
		利用者負担軽減額	0	1,140,432	2,872,979	110,711	4,124,122	0	4,124,122
		支払利息支出	83,789	1,204,999	3,100,093	11,051,028	15,439,909	0	15,439,909
		その他の支出	0	2,048,639	1,067,520	2,672,575	5,788,734	0	5,788,734
		流動資産評価損等による資金減少額	4,009,804	0	0	19,881	4,029,685	0	4,029,685
		事業活動支出計(2)	19,421,516	443,335,214	539,994,999	373,583,602	1,376,335,331	0	1,376,335,331
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△17,177,026	65,522,768	100,158,608	32,664,511	181,168,861	0	181,168,861
施設整備等による収支	収入	固定資産売却収入	0	100,000	0	1,750,000	1,850,000	0	1,850,000
		その他の施設整備等による収入	0	264,828	0	0	264,828	0	264,828
		施設整備等収入計(4)	0	364,828	0	1,750,000	2,114,828	0	2,114,828
	支出	設備資金借入金元金償還支出	4,308,000	13,777,000	50,508,000	53,472,000	122,065,000	0	122,065,000
		固定資産取得支出	199,800	1,917,853	2,858,240	1,433,200	6,409,093	0	6,409,093
		ファイナンス・リース債務の返済支出	1,321,080	0	0	0	1,321,080	0	1,321,080
		その他の施設整備等による支出	25,935	1,020,283	294,194	0	1,340,412	0	1,340,412
		施設整備等支出計(5)	5,854,815	16,715,136	53,660,434	54,905,200	131,135,585	0	131,135,585
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△5,854,815	△16,350,308	△53,660,434	△53,155,200	△129,020,757	0	△129,020,757
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	25,524	5,612,337	1,531,535	227,453	7,396,849	0	7,396,849
		拠点区分間繰入金収入	43,336,060	0	0	0	43,336,060	△43,336,060	0
		その他の活動収入計(7)	43,361,584	5,612,337	1,531,535	227,453	50,732,909	△43,336,060	7,396,849
	支出	長期貸付金支出	0	30,000	30,000	30,000	90,000	0	90,000
		積立資産支出	3,738,240	6,228,994	3,856,064	2,373,667	16,196,965	0	16,196,965
		拠点区分間繰入金支出	0	17,569,344	25,766,716	0	43,336,060	△43,336,060	0
		その他の活動支出計(8)	3,738,240	23,828,338	29,652,780	2,403,667	59,623,025	△43,336,060	16,286,965
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	39,623,344	△18,216,001	△28,121,245	△2,176,214	△8,890,116	0	△8,890,116
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)			16,591,503	30,956,459	18,376,929	△22,666,903	43,257,988	0	43,257,988

前期末支払資金残高(11)	112,109,801	132,002,112	132,953,243	△62,856,936	314,208,220	0	314,208,220
当期末支払資金残高(10)+(11)	128,701,304	162,958,571	151,330,172	△85,523,839	357,466,208	0	357,466,208

法人単位事業活動計算書

（自）2019年 4月 1日（至）2020年 3月31日

（単位：円）

勘定科目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	1,545,718,637	1,500,583,435	45,135,202
		障害福祉サービス等事業収益	0	1,212,050	△1,212,050
		経常経費寄附金収益	562,236	1,244,000	△681,764
		サービス活動収益計(1)	1,546,280,873	1,503,039,485	43,241,388
	費用	人件費	990,241,687	979,448,944	10,792,743
		事業費	205,187,743	205,730,751	△543,008
		事務費	161,947,011	155,350,708	6,596,303
		利用者負担軽減額	4,124,122	4,510,426	△386,304
		減価償却費	130,641,879	138,500,931	△7,859,052
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△36,893,622	△40,696,956	3,803,334
		徴収不能引当金繰入	1,818,537	2,681,727	△863,190
		サービス活動費用計(2)	1,457,067,357	1,445,526,531	11,540,826
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		89,213,516	57,512,954	31,700,562
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	2,351,802	2,400,000	△48,198
		受取利息配当金収益	17,180	8,802	8,378
		有価証券評価益	0	91,242	△91,242
		有価証券売却益	2,096,560	4,900,796	△2,804,236
		その他のサービス活動外収益	8,971,614	11,087,917	△2,116,303
		サービス活動外収益計(4)	13,437,156	18,488,757	△5,051,601
	費用	支払利息	15,439,909	16,836,141	△1,396,232
		有価証券評価損	4,009,804	3,056,954	952,850
		その他のサービス活動外費用	10,355,587	13,183,014	△2,827,427
		サービス活動外費用計(5)	29,805,300	33,076,109	△3,270,809
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		△16,368,144	△14,587,352	△1,780,792
経常増減差額(7)=(3)+(6)			72,845,372	42,925,602	29,919,770
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0	2,500,000	△2,500,000
		固定資産受贈額	0	500,000	△500,000
		固定資産売却益	100,000	60,000	40,000
		その他の特別収益	23,854,846	5,335,991	18,518,855
		特別収益計(8)	23,954,846	8,395,991	15,558,855
	費用	固定資産売却損・処分損	15	90,004	△89,989
		国庫補助金等特別積立金積立額	0	2,500,000	△2,500,000
		その他の特別損失	0	9,536,851	△9,536,851
		特別費用計(9)	15	12,126,855	△12,126,840
	特別増減差額(10)=(8)-(9)		23,954,831	△3,730,864	27,685,695
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			96,800,203	39,194,738	57,605,465
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	1,068,843,383	1,029,648,645	39,194,738
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,165,643,586	1,068,843,383	96,800,203
		基本金取崩額(14)	0	0	0
		その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
		その他の積立金積立額(16)	2,828,000	0	2,828,000
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,162,815,586	1,068,843,383	93,972,203

社会福祉事業区分事業活動内訳表

（自）2019年 4月 1日 （至）2020年 3月31日

（単位：円）

勘定科目			社会福祉事業 法人本部拠点	一宮キャンパス拠点	宝塚キャンパス拠点	神戸キャンパス拠点	合計	内部取引消去	事業区分合計
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	133,393	506,729,913	636,708,522	402,146,809	1,545,718,637	0	1,545,718,637
		経常経費寄附金収益	0	434,236	28,000	100,000	562,236	0	562,236
		サービス活動収益計(1)	133,393	507,164,149	636,736,522	402,246,809	1,546,280,873	0	1,546,280,873
	費用	人件費	5,168,674	343,319,303	395,126,516	246,627,194	990,241,687	0	990,241,687
		事業費	4,556,191	69,253,978	77,486,152	53,891,422	205,187,743	0	205,187,743
		事務費	9,700,888	28,172,844	64,017,543	60,055,736	161,947,011	0	161,947,011
		利用者負担軽減額	0	1,140,432	2,872,979	110,711	4,124,122	0	4,124,122
		減価償却費	5,396,992	42,031,132	33,176,704	50,037,051	130,641,879	0	130,641,879
		国庫補助金等特別積立金取崩額	0	△11,801,605	△14,082,144	△11,009,873	△36,893,622	0	△36,893,622
		徴収不能引当金繰入	0	345,913	225,637	1,246,987	1,818,537	0	1,818,537
		サービス活動費用計(2)	24,822,745	472,461,997	558,823,387	400,959,228	1,457,067,357	0	1,457,067,357
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△24,689,352	34,702,152	77,913,135	1,287,581	89,213,516	0	89,213,516
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	0	0	0	2,351,802	2,351,802	0	2,351,802
		受取利息配当金収益	14,537	1,806	575	262	17,180	0	17,180
		有価証券売却益	2,096,560	0	0	0	2,096,560	0	2,096,560
		その他のサービス活動外収益	564,227	3,217,346	3,540,801	1,649,240	8,971,614	0	8,971,614
		サービス活動外収益計(4)	2,675,324	3,219,152	3,541,376	4,001,304	13,437,156	0	13,437,156
	費用	支払利息	83,789	1,204,999	3,100,093	11,051,028	15,439,909	0	15,439,909
		有価証券評価損	4,009,804	0	0	0	4,009,804	0	4,009,804
		その他のサービス活動外費用	145,152	3,461,202	2,409,629	4,339,604	10,355,587	0	10,355,587
		サービス活動外費用計(5)	4,238,745	4,666,201	5,509,722	15,390,632	29,805,300	0	29,805,300
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	△1,563,421	△1,447,049	△1,968,346	△11,389,328	△16,368,144	0	△16,368,144
		経常増減差額(7)=(3)+(6)	△26,252,773	33,255,103	75,944,789	△10,101,747	72,845,372	0	72,845,372
特別増減の部	収益	固定資産売却益	0	100,000	0	0	100,000	0	100,000
		拠点区分間繰入金収益	43,336,060	0	0	0	43,336,060	△43,336,060	0
		拠点区分間固定資産移管収益	2,645,419	1,133,361	580,952	0	4,359,732	△4,359,732	0
		その他の特別収益	21,193,000	519,653	837,515	1,304,678	23,854,846	0	23,854,846
		特別収益計(8)	67,174,479	1,753,014	1,418,467	1,304,678	71,650,638	△47,695,792	23,954,846
	費用	固定資産売却損・処分損	0	10	5	0	15	0	15
		拠点区分間繰入金費用	0	17,569,344	25,766,716	0	43,336,060	△43,336,060	0
		拠点区分間固定資産移管費用	348,594	2,785,660	2	1,225,476	4,359,732	△4,359,732	0
		特別費用計(9)	348,594	20,355,014	25,766,723	1,225,476	47,695,807	△47,695,792	15
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	66,825,885	△18,602,000	△24,348,256	79,202	23,954,831	0	23,954,831
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	40,573,112	14,653,103	51,596,533	△10,022,545	96,800,203	0	96,800,203
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	119,795,928	284,713,640	727,893,273	△63,559,458	1,068,843,383	0	1,068,843,383
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	160,369,040	299,366,743	779,489,806	△73,582,003	1,165,643,586	0	1,165,643,586
		基本金取崩額(14)	0	0	0	0	0	0	0
		その他の積立金取崩額(15)	0	0	0	0	0	0	0
		その他の積立金積立額(16)	0	2,828,000	0	0	2,828,000	0	2,828,000
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	160,369,040	296,538,743	779,489,806	△73,582,003	1,162,815,586	0	1,162,815,586

法人単位貸借対照表

2020年 3月31日現在

（単位：円）

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	452, 441, 022	420, 546, 992	31, 894, 030	流動負債	268, 848, 455	280, 474, 693	△11, 626, 238
現金預金	144, 716, 280	116, 718, 528	27, 997, 752	事業未払金	26, 586, 166	27, 512, 623	△926, 457
有価証券	47, 649, 482	60, 269, 446	△12, 619, 964	その他の未払金	58, 715, 270	62, 825, 438	△4, 110, 168
事業未収金	254, 486, 898	235, 535, 073	18, 951, 825	1年以内返済予定設備資金借入金	118, 635, 000	122, 065, 000	△3, 430, 000
未収金	651, 516	1, 330, 820	△679, 304	1年以内返済予定リース債務	1, 333, 200	1, 308, 960	24, 240
未収補助金	3, 707, 245	5, 612, 333	△1, 905, 088	預り金	27, 780	64, 818	△37, 038
貯蔵品	459, 409	418, 023	41, 386	職員預り金	11, 464, 135	18, 617, 620	△7, 153, 485
立替金	2, 132, 677	2, 059, 385	73, 292	賞与引当金	52, 086, 904	48, 080, 234	4, 006, 670
前払費用	446, 424	1, 285, 111	△838, 687	固定負債	1, 355, 785, 761	1, 487, 459, 251	△131, 673, 490
仮払金	9, 628	0	9, 628	設備資金借入金	1, 270, 034, 000	1, 388, 669, 000	△118, 635, 000
徴収不能引当金	△1, 818, 537	△2, 681, 727	863, 190	リース債務	666, 600	1, 963, 440	△1, 296, 840
固定資産	3, 207, 924, 780	3, 323, 211, 957	△115, 287, 177	退職給付引当金	71, 761, 061	68, 614, 811	3, 146, 250
基本財産	2, 820, 978, 220	2, 923, 683, 141	△102, 704, 921	役員退職慰労引当金	13, 324, 100	28, 212, 000	△14, 887, 900
土地	967, 370, 677	969, 120, 677	△1, 750, 000	負債の部合計	1, 624, 634, 216	1, 767, 933, 944	△143, 299, 728
建物	1, 853, 607, 543	1, 954, 562, 464	△100, 954, 921	純資産の部			
その他の固定資産	386, 946, 560	399, 528, 816	△12, 582, 256	基本金	89, 298, 929	89, 298, 929	0
土地	21, 803, 685	21, 803, 685	0	国庫補助金等特別積立金	654, 269, 071	691, 162, 693	△36, 893, 622
建物	46, 535, 116	49, 933, 433	△3, 398, 317	その他の積立金	129, 348, 000	126, 520, 000	2, 828, 000
構築物	10, 400, 354	11, 907, 966	△1, 507, 612	運営資金積立金	129, 348, 000	126, 520, 000	2, 828, 000
車輌運搬具	7, 795, 437	11, 989, 623	△4, 194, 186	次期繰越活動増減差額	1, 162, 815, 586	1, 068, 843, 383	93, 972, 203
器具及び備品	42, 436, 012	51, 374, 963	△8, 938, 951	（うち当期活動増減差額）	96, 800, 203	39, 194, 738	57, 605, 465
有形リース資産	2, 110, 900	3, 381, 480	△1, 270, 580				
権利	2	163, 587	△163, 585				
ソフトウェア	11, 890, 330	15, 646, 499	△3, 756, 169				
投資有価証券	1, 120, 000	1, 120, 000	0				
長期貸付金	90, 000	0	90, 000				
退職給付引当資産	63, 855, 540	63, 974, 680	△119, 140				
保険積立資産	48, 285, 600	41, 512, 900	6, 772, 700				
運営資金積立資産	129, 348, 000	126, 520, 000	2, 828, 000				
差入保証金	200, 000	200, 000	0				
長期前払費用	1, 075, 584	0	1, 075, 584	純資産の部合計	2, 035, 731, 586	1, 975, 825, 005	59, 906, 581
資産の部合計	3, 660, 365, 802	3, 743, 758, 949	△83, 393, 147	負債及び純資産の部合計	3, 660, 365, 802	3, 743, 758, 949	△83, 393, 147

社会福祉事業区分貸借対照表内訳表

2020年 3月31日現在

（単位：円）

勘　定　科　目	社会福祉事業				合　　計	内部取引消去	事業区分合計
	法人本部拠点	一宮キャンパス拠点	宝塚キャンパス拠点	神戸キャンパス拠点			
流動資産	271,972,475	170,244,104	173,529,733	112,365,881	728,112,193	△275,671,171	452,441,022
現金預金	19,957,533	25,147,475	53,900,851	45,710,421	144,716,280	0	144,716,280
有価証券	47,649,482	0	0	0	47,649,482	0	47,649,482
事業未収金	0	82,759,464	106,656,908	65,070,526	254,486,898	0	254,486,898
未収金	0	21,000	346,210	284,306	651,516	0	651,516
未収補助金	0	505,716	754,417	2,447,112	3,707,245	0	3,707,245
貯蔵品	0	223,074	200,759	35,576	459,409	0	459,409
立替金	0	1,171,760	895,990	64,927	2,132,677	0	2,132,677
前払費用	8,892	264,828	172,704	0	446,424	0	446,424
拠点区分間貸付金	204,346,940	60,496,700	10,827,531	0	275,671,171	△275,671,171	0
仮払金	9,628	0	0	0	9,628	0	9,628
徴収不能引当金	0	△345,913	△225,637	△1,246,987	△1,818,537	0	△1,818,537
固定資産	96,057,765	582,770,092	1,179,608,018	1,349,488,905	3,207,924,780	0	3,207,924,780
基本財産	0	397,178,371	1,099,271,453	1,324,528,396	2,820,978,220	0	2,820,978,220
土地	0	38,391,773	490,728,904	438,250,000	967,370,677	0	967,370,677
建物	0	358,786,598	608,542,549	886,278,396	1,853,607,543	0	1,853,607,543
その他の固定資産	96,057,765	185,591,721	80,336,565	24,960,509	386,946,560	0	386,946,560
土地	0	21,803,685	0	0	21,803,685	0	21,803,685
建物	0	46,535,116	0	0	46,535,116	0	46,535,116
構築物	0	9,583,574	0	816,780	10,400,354	0	10,400,354
車輌運搬具	0	1,673,704	3,682,202	2,439,531	7,795,437	0	7,795,437
器具及び備品	4,028,188	13,184,181	14,126,193	11,097,450	42,436,012	0	42,436,012
有形リース資産	2,110,900	0	0	0	2,110,900	0	2,110,900
権利	0	0	2	0	2	0	2
ソフトウェア	9,504,000	529,138	529,138	1,328,054	11,890,330	0	11,890,330
投資有価証券	1,090,000	30,000	0	0	1,120,000	0	1,120,000
長期貸付金	0	30,000	30,000	30,000	90,000	0	90,000
退職給付引当資産	8,913,142	23,318,868	22,374,836	9,248,694	63,855,540	0	63,855,540
保険積立資産	48,285,600	0	0	0	48,285,600	0	48,285,600
運営資金積立資産	22,000,000	68,148,000	39,200,000	0	129,348,000	0	129,348,000
差入保証金	100,000	0	100,000	0	200,000	0	200,000
長期前払費用	25,935	755,455	294,194	0	1,075,584	0	1,075,584
資産の部合計	368,030,240	753,014,196	1,353,137,751	1,461,854,786	3,936,036,973	△275,671,171	3,660,365,802
流動負債	148,912,371	37,843,974	93,186,909	264,576,372	544,519,626	△275,671,171	268,848,455
事業未払金	1,722,967	4,977,871	11,664,443	8,220,885	26,586,166	0	26,586,166
その他の未払金	58,715,270	0	0	0	58,715,270	0	58,715,270
1年以内返済予定設備資金借入金	4,308,000	10,332,000	50,508,000	53,487,000	118,635,000	0	118,635,000
1年以内返済予定リース債務	1,333,200	0	0	0	1,333,200	0	1,333,200
預り金	27,780	0	0	0	27,780	0	27,780
職員預り金	11,480,923	50,000	5,500	△72,288	11,464,135	0	11,464,135
拠点区分間借入金	71,324,231	2,603,575	10,755,255	190,988,110	275,671,171	△275,671,171	0
賞与引当金	0	19,880,528	20,253,711	11,952,665	52,086,904	0	52,086,904
固定負債	36,748,829	103,640,553	142,977,474	1,072,418,905	1,355,785,761	0	1,355,785,761

社会福祉事業区分貸借対照表内訳表

2020年 3月31日現在

（単位：円）

勘　定　科　目	社会福祉事業				合　　計	内部取引消去	事業区分合計
	法人本部拠点	一宮キャンパス拠点	宝塚キャンパス拠点	神戸キャンパス拠点			
設備資金借入金	8,919,000	75,856,000	119,769,000	1,065,490,000	1,270,034,000	0	1,270,034,000
リース債務	666,600	0	0	0	666,600	0	666,600
退職給付引当金	13,839,129	27,784,553	23,208,474	6,928,905	71,761,061	0	71,761,061
役員退職慰労引当金	13,324,100	0	0	0	13,324,100	0	13,324,100
負債の部合計	185,661,200	141,484,527	236,164,383	1,336,995,277	1,900,305,387	△275,671,171	1,624,634,216
基本金	0	89,298,929	0	0	89,298,929	0	89,298,929
国庫補助金等特別積立金	0	157,543,997	298,283,562	198,441,512	654,269,071	0	654,269,071
その他の積立金	22,000,000	68,148,000	39,200,000	0	129,348,000	0	129,348,000
運営資金積立金	22,000,000	68,148,000	39,200,000	0	129,348,000	0	129,348,000
次期繰越活動増減差額	160,369,040	296,538,743	779,489,806	△73,582,003	1,162,815,586	0	1,162,815,586
（うち当期活動増減差額）	40,573,112	14,653,103	51,596,533	△10,022,545	96,800,203	0	96,800,203
純資産の部合計	182,369,040	611,529,669	1,116,973,368	124,859,509	2,035,731,586	0	2,035,731,586
負債及び純資産の部合計	368,030,240	753,014,196	1,353,137,751	1,461,854,786	3,936,036,973	△275,671,171	3,660,365,802

計算書類に対する注記（法人全体用）

１．継続事業の前提に関する注記

該当なし

２．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

・償却原価法（定額法）によっている。

②満期保有目的の債券以外の有価証券

・市場価格のあるものについては、会計年度末における時価をもって評価

(2) 固定資産の減価償却の方法

①平成19年3月31日以前に取得した固定資産・・・旧定額法

②平成19年4月1日以降に取得した固定資産・・・定額法

③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②徴収不能引当金

・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

③退職給付引当金

・兵庫県社会福祉協議会退職共済制度に基づき、期末要支給額を計上している。

④役員退職慰労引当金

・役員の退職慰労金の支給に備えるため、給与規程細則に基づく期末における支給見込額を計上している。

(4)たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品は介護用品等について期末棚卸を行い、拠点区分毎の最終仕入原価法に基づき計上している。

(5)消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6)リース会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナスリース取引

・引き続き通常の賃貸借処理にかかる方法に準じた会計処理を適用している。

３．重要な会計方針の変更

該当なし

４．法人で採用する退職給付制度

・社会福祉施設職員退職手当共済制度

・兵庫県民間社会福祉事業職員退職金制度

・給与規程細則

５．法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第１号第１様式、第２号第１様式、第３号第１様式）
(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第１号第２様式、第２号第２様式、第３号第２様式）
当法人では、公益事業及び収益事業を実施していないため作成していない。
(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式）
(4) 公益事業及び収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式）
当法人では、公益事業及び収益事業を実施していないため作成していない。
(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
①法人本部拠点区分（社会福祉事業）
・法人本部サービス区分
②一宮キャンパス拠点区分（社会福祉事業）
・特別養護老人ホームまどか園サービス区分
・まどか園ショートステイサービス区分
・まどか園デイサービスセンターサービス区分
・まどか園在宅介護支援センターサービス区分
・まどか園ヘルパーステーションサービス区分
・グループホームまどか園サービス区分
③宝塚キャンパス拠点区分（社会福祉事業）
・特別養護老人ホーム宝塚まどか園サービス区分
・宝塚まどか園ショートステイサービス区分
・宝塚まどか園ヘルパーステーションサービス区分
・宝塚まどか園障がいヘルパーステーションサービス区分
・宝塚まどか園居宅介護支援事業所サービス区分
④神戸キャンパス拠点区分（社会福祉事業）
・特別養護老人ホーム神戸まどか園サービス区分
・神戸まどか園ショートステイサービス区分
・神戸まどか園デイサービスセンターサービス区分
・神戸まどか園ヘルパーステーションサービス区分
・神戸まどか園居宅介護支援事業所サービス区分

６．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	969,120,677	0	1,750,000	967,370,677
建物	1,954,562,464	1,274,400	102,229,321	1,853,607,543
合　　計	2,923,683,141	1,274,400	103,979,321	2,820,978,220

７．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

８．担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

（単位：円）

建物（基本財産）	1,793,804,324
土地（基本財産）	960,985,424
合　　計	2,754,789,748

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

（単位：円）

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	1,307,708,000

９．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	3,139,043,586	1,285,436,043	1,853,607,543
建物	92,829,294	46,294,178	46,535,116
構築物	39,482,656	29,082,302	10,400,354
車輛運搬具	45,868,548	38,073,111	7,795,437
器具及び備品	172,375,211	129,939,199	42,436,012
有形リース資産	6,593,270	4,482,370	2,110,900
合　計	3,496,192,565	1,533,307,203	1,962,885,362

10.債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

間接控除法のため記載なし

11.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12.関連当事者との取引の内容

該当なし

13.重要な偶発債務

該当なし

14.重要な後発事象

該当なし

15.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

①所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他の固定資産

車輛運搬具

別紙4

社会福祉法人　正久福祉会

財　産　目　録

2020年　3月　31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ　資産の部						
1　流動資産						
現金預金						144,716,280
現　金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	30,000
預　金	ハリマ農業協同組合　普通預金	—	運転資金として	—	—	238,108,101
	西兵庫信用金庫　普通預金	—	〃	—	—	10,946,532
	但馬銀行　普通預金	—	〃	—	—	1,274,797
	ゆうちょ銀行　普通預金	—	〃	—	—	112,831
	商工組合中央金庫　普通預金	—	〃	—	—	1,592,019
	上記のうち運営資金積立資産	—	上記のうち運営資金積立資産	—	—	△ 107,348,000
	小　計					144,686,280
有価証券	三菱UFJモルガンスタンレー証券	—	運転資金として	—	—	69,649,482
	上記のうち運営資金積立資産	—	上記のうち運営資金積立資産	—	—	△ 22,000,000
	小　計					47,649,482
事業未収金	国保連、利用者、市町村等	—	介護報酬、利用者負担等	—	—	254,486,898
未収金	職員等	—	職員立替分等	—	—	651,516
未収補助金	宍粟市、神戸市、兵庫県等	—	減免補助金、利息補助金等	—	—	3,707,245
貯蔵品	紙オムツ、パット等	—	期末棚卸高	—	—	459,409
立替金	利用者立替金	—	利用者立替金等	—	—	2,132,677
前払費用	あいおいニッセイ同和損害保険等	—	火災保険料等	—	—	446,424
仮払金	兵庫県社会福祉協議会	—	兵庫県民間社会福祉事業職員退職金制度掛金	—	—	9,628
徴収不能引当金	徴収不能引当金	—	徴収不能引当額	—	—	△ 1,818,537
流動資産合計						**452,441,022**

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
2 固定資産						
(1)基本財産						
土地	(一宮キャンパス拠点)					
	宍粟市一宮町福知寺坂576番1 740.00㎡	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している			3,700,000
	宍粟市一宮町福知寺坂578番7 5.66㎡	—	〃			100,000
	宍粟市一宮町福知寺坂595番3 240.00㎡		〃			727,273
	宍粟市一宮町福知字河原1030番1 3,401.00㎡	—	〃			16,894,000
	宍粟市一宮町西深字川戸476番2 204.00㎡	—	〃			2,890,500
	宍粟市一宮町福知字河原1029番 674.00㎡	—	〃			2,200,000
	宍粟市一宮町福知字河原1029番2 60.43㎡	—	〃			108,713
	宍粟市一宮町福知字河原1030番2 296.00㎡	—	〃			1,184,000
	宍粟市一宮町福知字河原1032番 50.00㎡	—	〃			120,000
	宍粟市一宮町福知字河原1033番 44.00㎡	—	〃			150,000
	宍粟市一宮町福知字河原1036番3 612.54㎡	—	〃			1,850,000
	宍粟市一宮町福知字河原1036番4 143.00㎡	—	〃			150,000
	宍粟市一宮町福知字河原1038番 917.00㎡	—	〃			2,022,835
	宍粟市一宮町福知字河原1038番2 102.19㎡	—	〃			184,812
	宍粟市一宮町福知字河原1039番 234.00㎡	—	〃			360,000
	宍粟市一宮町福知字河原1063番1 572.00㎡	—	〃			1,827,945
	宍粟市一宮町福知字河原1064 27.00㎡	—	〃			59,535
	宍粟市一宮町福知字河原1065番1 648.87㎡	—	〃			3,789,685
	宍粟市一宮町福知字河原1065番3 40.49㎡	—	〃			72,475
	(宝塚キャンパス拠点)					
	宝塚市美座2丁目186 540.00㎡	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している			56,255,702
	宝塚市美座2丁目187 879.00㎡	—	〃			91,571,781
	宝塚市美座2丁目185 495.00㎡	—	〃			51,567,727
	宝塚市美座2丁目179 2,092.56㎡	—	〃			217,997,095

貸借対照表科目	場所・物量等		取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
	宝塚市美座2丁目215	19.00㎡	—	〃			1,979,367
	宝塚市美座2丁目27番8	64.35㎡	—	〃			6,703,804
	宝塚市美座2丁目205	13.49㎡	—	〃			1,405,351
	宝塚市美座2丁目213	28.00㎡	—	〃			2,916,962
	宝塚市美座2丁目178	393.12㎡	—	〃			40,954,151
	宝塚市美座2丁目210番2	173.00㎡	—	〃			18,022,660
	宝塚市美座2丁目210番3	13.00㎡	—	〃			1,354,304
	(神戸キャンパス拠点)						
	神戸市長田区大丸町一丁目6番47	5,674.75㎡	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している			438,250,000
	小　計						967,370,677
建物	(一宮キャンパス拠点)						
	宍粟市一宮町福知字河原1030番1、1029番地2、1032番地、1036番地3、1038番地、1038番地2、同所同字寺坂576番地1所在						
	鉄筋コンクリート造ルーフィング葺平屋建老人ホーム	1,499.29㎡	1987年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	346,993,066	260,210,677	86,782,389
	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺2階建老人ホーム	1,149.89㎡	2001年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	265,382,772	148,844,549	116,538,223
	宍粟市一宮町西深字川戸476番2所在						
	鉄筋コンクリート造ルーフィング葺2階建寄宿舎	114.00㎡	1990年度	職員宿舎に使用している	21,090,000	12,646,934	8,443,066
	宍粟市一宮町福知字寺坂595番3所在						
	鉄筋コンクリート造ルーフィング葺4階建集会所	264.33㎡	1994年度	地域交流ホームに使用している	69,572,000	47,013,004	22,558,996
	宍粟市一宮町福知字河原1030番地1、1036番地3所在						
	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建宿直室、倉庫	54.00㎡	1999年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	371,498	196,309	175,189
	宍粟市一宮町福知字河原1065番1所在						
	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建事務所	119.85㎡	1999年度	第2種社会福祉事業である老人介護支援センター等に使用している	27,840,000	14,242,086	13,597,914
	宍粟市一宮町福知字河原1065番1、1065番地3所在						
	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建デイサービスセンター	131.25㎡	2001年度	第2種社会福祉事業である老人デイサービスに使用している	33,688,508	17,592,056	16,096,452

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
	宍粟市一宮町福知字河原1029番地、1029番地2、1030番地1、1030番地2、1038番地2、1065番地1所在 鉄骨造スレート葺2階部分グループホーム 437.55㎡	2011年度	第2種社会福祉事業である認知症対応型老人共同生活援助事業に使用している	112,818,615	47,025,403	65,793,212
	宍粟市一宮町福知字河原1030番地1所在 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建ボイラー室 10.50㎡	2011年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	22,248,500	11,147,638	11,100,862
	宍粟市一宮町福知字河原1030番地1、1032番地所在 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建浴室 42.05㎡	2011年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	24,784,543	7,084,248	17,700,295
	(宝塚キャンパス拠点) 宝塚市美座二丁目179番地、185番地、186番地、187番地所在 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建老人ホーム 5,685.18㎡	2004年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	1,150,607,884	542,065,335	608,542,549
	(神戸キャンパス拠点) 神戸市長田区大丸町一丁目6番地47所在 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建老人ホーム 4,112.76㎡	2016年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	1,063,646,200	177,367,804	886,278,396
	小　計					1,853,607,543
基 本 財 産 合 計						**2,820,978,220**
(2)その他の固定資産						
土地	(一宮キャンパス拠点)					
	宍粟市一宮町西深字川戸503番2 139.00㎡		職員の駐車場等に使用している			1,240,000
	宍粟市一宮町福知字河原1063番3 51.00㎡		〃			244,100
	宍粟市一宮町福知字河原1061番2 31.00㎡		〃			30,000
	宍粟市一宮町福知字河原1062番1 55.00㎡		〃			130,000
	宍粟市一宮町福知字河原1046番2 223.00㎡		〃			640,000
	宍粟市一宮町福知字河原1047番2 66.00㎡		〃			140,000
	宍粟市一宮町福知字河原1060番1 1,879.00㎡		〃			13,767,585
	宍粟市一宮町福知字神子垣内1160-3 364.65㎡		〃			3,300,000
	宍粟市一宮町西深字川戸503-1 953.00㎡		利用者用の果樹園に使用している			2,312,000
	小　計					21,803,685

貸借対照表科目	場所･物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
建物	(一宮キャンパス拠点)					
	宍粟市一宮町福知字河原1029番地、1029番地2、1030番地1、1030番地2、1038番地2、1065番地1所在					
	鉄骨造スレート葺1階部分老人ホーム　310.25㎡	2006年度	職員寄宿舎に使用している。	92,829,294	46,294,178	46,535,116
構築物	擁壁水路修繕、駐車場舗装工事等	—	社会福祉事業等に使用	39,482,656	29,082,302	10,400,354
車輌運搬具	トヨタハイエース、ススギワゴンR、日産セレナ等	—	利用者送迎用、利用者宅移動用、職員移動用等に使用	45,868,548	38,073,111	7,795,437
器具及び備品	電動ベッド、冷蔵庫、パソコン等	—	社会福祉事業等に使用	172,375,211	129,939,199	42,436,012
有形リース資産	公用車リース契約	—	法人本部の車両として使用	6,593,270	4,482,370	2,110,900
権利	水道分担金等	—	社会福祉事業等に使用	7,683,300	7,683,298	2
ソフトウェア	介護ソフト等	—	社会福祉事業等に使用	21,842,654	9,952,324	11,890,330
投資有価証券	ハリマ農業協同組合、西兵庫信用金庫等	—	出資金	—	—	1,120,000
長期貸付金	職員	—	職員貸付金	—	—	90,000
退職給付引当資産	兵庫県社会福祉協議会	—	退職年金共済掛金事業主負担分	—	—	63,855,540
保険積立金	ソニー生命　積立利率変動型終身保険	—	将来における役員退職慰労金･債務保証のための保険積立金	—	—	48,285,600
運営資金積立資産	ハリマ農業協同組合(普通預金)、三菱UFJモルガンスタンレー証券(有価証券)等	—	将来における施設･設備の整備、大規模修繕の目的のために積み立てている資産	—	—	129,348,000
差入保証金	保証金	—	社宅保証金	—	—	200,000
長期前払費用	あいおいニッセイ同和損害保険等	—	火災保険料等	—	—	1,075,584
その他の固定資産合計						**386,946,560**
固　定　資　産　合　計						**3,207,924,780**
資　　産　　合　　計						**3,660,365,802**
Ⅱ　負債の部						
1　流動負債						
事業未払金	3月分業者支払等	—		—	—	26,586,166
その他の未払金	3月分給与等	—		—	—	58,715,270
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構他	—		—	—	118,635,000

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
1年以内返済予定リース債務	住友三井オートサービス	—		—	—	1,333,200
預り金	源泉所得税他	—		—	—	27,780
職員預り金	社会保険料、源泉所得税等	—		—	—	11,464,135
賞与引当金	賞与支給見込額のうち当期帰属額	—		—	—	52,086,904
流動負債合計						268,848,455
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構他	—		—	—	1,270,034,000
リース債務	三井オートサービス	—		—	—	666,600
退職給付引当金	退職年金共済掛金要支給額	—		—	—	71,761,061
役員退職慰労引当金	役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額	—		—	—	13,324,100
固定負債合計						1,355,785,761
負債合計						1,624,634,216
差引純資産						2,035,731,586

法人本部拠点区分資金収支計算書

（自）2019年 4月 1日（至）2020年 3月31日

（単位：円）

勘 定 科 目			予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	133,000	133,393	△393	
		その他の事業収入	133,000	133,393	△393	
		補助金事業収入(公費)	133,000	133,393	△393	
		受取利息配当金収入	15,000	14,537	463	
		受取利息配当金収入	15,000	14,537	463	
		流動資産評価益等による資金増加額	2,097,000	2,096,560	440	
		有価証券売却益	2,097,000	2,096,560	440	
		事業活動収入計(1)	2,245,000	2,244,490	510	
	支出	人件費支出	1,073,000	1,070,844	2,156	
		役員報酬支出	290,000	288,820	1,180	
		退職給付支出	783,000	782,024	976	
		事業費支出	4,689,000	4,556,191	132,809	
		水道光熱費支出	715,000	785,201	△70,201	
		燃料費支出	0	1,780	△1,780	
		保険料支出	330,000	294,034	35,966	
		賃借料支出	10,000	3,686	6,314	
		車輌費支出	3,634,000	3,471,490	162,510	
		事務費支出	10,597,000	9,700,888	896,112	
		福利厚生費支出	505,000	448,646	56,354	
		旅費交通費支出	1,465,000	629,146	835,854	
		研修研究費支出	540,000	448,209	91,791	
		事務消耗品費支出	468,000	561,313	△93,313	
		印刷製本費支出	653,000	659,334	△6,334	
		修繕費支出	177,000	102,954	74,046	
		通信運搬費支出	811,000	643,927	167,073	
		会議費支出	371,000	275,045	95,955	
		広報費支出	988,000	1,408,472	△420,472	
		手数料支出	219,000	245,166	△26,166	
		土地・建物賃借料支出	180,000	180,000	0	
		租税公課支出	50,000	39,440	10,560	
		保守料支出	490,000	509,955	△19,955	
		渉外費支出	120,000	88,821	31,179	
		諸会費支出	526,000	426,000	100,000	
		雑支出	3,034,000	3,034,460	△460	
		支払利息支出	85,000	83,789	1,211	
		支払利息支出	85,000	83,789	1,211	
		流動資産評価損等による資金減少額	2,000,000	4,009,804	△2,009,804	
		資産評価損	2,000,000	4,009,804	△2,009,804	
		有価証券評価損	2,000,000	4,009,804	△2,009,804	
		事業活動支出計(2)	18,444,000	19,421,516	△977,516	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△16,199,000	△17,177,026	978,026	
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	4,308,000	4,308,000	0	
		設備資金借入金元金償還支出	4,308,000	4,308,000	0	
		固定資産取得支出	200,000	199,800	200	
		器具及び備品取得支出	200,000	199,800	200	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	1,308,000	1,321,080	△13,080	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	1,308,000	1,321,080	△13,080	
		その他の施設整備等による支出	0	25,935	△25,935	
		その他の支出	0	25,935	△25,935	
		施設整備等支出計(5)	5,816,000	5,854,815	△38,815	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△5,816,000	△5,854,815	38,815	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	26,000	25,524	476	
		退職給付引当資産取崩収入	26,000	25,524	476	
		拠点区分間繰入金収入	34,269,000	43,336,060	△9,067,060	
		拠点区分間繰入金収入	34,269,000	43,336,060	△9,067,060	
		その他の活動収入計(7)	34,295,000	43,361,584	△9,066,584	
	支出	長期貸付金支出	3,600,000	0	3,600,000	
		長期貸付金支出	3,600,000	0	3,600,000	
		積立資産支出	3,738,000	3,738,240	△240	
		保険積立資産支出	3,738,000	3,738,240	△240	
		その他の活動支出計(8)	7,338,000	3,738,240	3,599,760	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	26,957,000	39,623,344	△12,666,344	
予備費支出(10)			2,000,000 △2,000,000	—	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			4,942,000	16,591,503	△11,649,503	

前期末支払資金残高(12)	112,110,000	112,109,801	199	
当期末支払資金残高(11)+(12)	117,052,000	128,701,304	△11,649,304	

予備費支出△2,000,000円は、流動資産評価損等による資金減少額に2,000,000円に充当使用した額である。

法人本部拠点区分事業活動計算書

（自）2019年 4月 1日（至）2020年 3月31日

（単位：円）

勘　定　科　目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	133,393	2,004,142	△1,870,749
		その他の事業収益	133,393	2,004,142	△1,870,749
		補助金事業収益(公費)	133,393	2,004,142	△1,870,749
		経常経費寄附金収益	0	90,000	△90,000
		経常経費寄附金収益	0	90,000	△90,000
		サービス活動収益計(1)	133,393	2,094,142	△1,960,749
	費用	人件費	5,168,674	10,711,056	△5,542,382
		役員報酬	288,820	0	288,820
		役員退職慰労金	0	100,000	△100,000
		役員退職慰労引当金繰入	3,270,640	2,353,000	917,640
		退職給付費用	1,609,214	8,258,056	△6,648,842
		事業費	4,556,191	3,111,052	1,445,139
		保健衛生費	0	4,356	△4,356
		水道光熱費	785,201	255,120	530,081
		燃料費	1,780	1,440	340
		消耗器具備品費	0	90,000	△90,000
		保険料	294,034	449,137	△155,103
		賃借料	3,686	3,686	0
		車輌費	3,471,490	2,307,313	1,164,177
		事務費	9,700,888	13,334,689	△3,633,801
		福利厚生費	448,646	366,992	81,654
		職員被服費	0	108,581	△108,581
		旅費交通費	629,146	1,339,670	△710,524
		研修研究費	448,209	579,193	△130,984
		事務消耗品費	561,313	1,049,365	△488,052
		印刷製本費	659,334	222,535	436,799
		修繕費	102,954	603,015	△500,061
		通信運搬費	643,927	990,808	△346,881
		会議費	275,045	396,900	△121,855
		広報費	1,408,472	1,355,972	52,500
		業務委託費	0	4,972,247	△4,972,247
		手数料	245,166	439,872	△194,706
		土地・建物賃借料	180,000	0	180,000
		租税公課	39,440	116,600	△77,160
		保守料	509,955	226,725	283,230
		渉外費	88,821	96,214	△7,393
		諸会費	426,000	470,000	△44,000
		雑費	3,034,460	0	3,034,460
		減価償却費	5,396,992	5,194,207	202,785
		減価償却費	5,396,992	5,194,207	202,785
		サービス活動費用計(2)	24,822,745	32,351,004	△7,528,259
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△24,689,352	△30,256,862	5,567,510
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	14,537	6,339	8,198
		受取利息配当金収益	14,537	6,339	8,198
		有価証券評価益	0	91,242	△91,242
		有価証券評価益	0	91,242	△91,242
		有価証券売却益	2,096,560	4,900,796	△2,804,236
		有価証券売却益	2,096,560	4,900,796	△2,804,236
		その他のサービス活動外収益	564,227	4,862,174	△4,297,947
		雑収益	564,227	4,862,174	△4,297,947
		サービス活動外収益計(4)	2,675,324	9,860,551	△7,185,227
	費用	支払利息	83,789	106,144	△22,355
		支払利息	83,789	106,144	△22,355
		有価証券評価損	4,009,804	3,056,954	952,850
		有価証券評価損	4,009,804	3,056,954	952,850
		その他のサービス活動外費用	145,152	0	145,152
		雑損失	145,152	0	145,152
		サービス活動外費用計(5)	4,238,745	3,163,098	1,075,647
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		△1,563,421	6,697,453	△8,260,874
経常増減差額(7)=(3)+(6)			△26,252,773	△23,559,409	△2,693,364
特別増	収益	固定資産売却益	0	60,000	△60,000
		車輌運搬具売却益	0	60,000	△60,000
		拠点区分間繰入金収益	43,336,060	31,192,308	12,143,752
		拠点区分間繰入金収益	43,336,060	31,192,308	12,143,752
		拠点区分間固定資産移管収益	2,645,419	31,551,796	△28,906,377
		拠点区分間固定資産移管収益	2,645,419	31,551,796	△28,906,377
		その他の特別収益	21,193,000	100,000	21,093,000

法人本部拠点区分事業活動計算書

（自）2019年 4月 1日 （至）2020年 3月31日

（単位：円）

勘　定　科　目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
増減の部		その他の特別収益	21,193,000	100,000	21,093,000
		特別収益計(8)	67,174,479	62,904,104	4,270,375
	費用	拠点区分間繰入金費用	0	1,935,084	△1,935,084
		拠点区分間繰入金費用	0	1,935,084	△1,935,084
		拠点区分間固定資産移管費用	348,594	2,035,063	△1,686,469
		拠点区分間固定資産移管費用	348,594	2,035,063	△1,686,469
		特別費用計(9)	348,594	3,970,147	△3,621,553
	特別増減差額(10)=(8)-(9)		66,825,885	58,933,957	7,891,928
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			40,573,112	35,374,548	5,198,564
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		119,795,928	84,421,380	35,374,548
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		160,369,040	119,795,928	40,573,112
	基本金取崩額(14)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)		0	0	0
	その他の積立金積立額(16)		0	0	0
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		160,369,040	119,795,928	40,573,112

法人本部拠点区分貸借対照表

2020年 3月31日現在

（単位：円）

資　産　の　部	当年度末	前年度末	増　減	負　債　の　部	当年度末	前年度末	増　減
流動資産	271,972,475	220,090,363	51,882,112	流動負債	148,912,371	113,597,522	35,314,849
現金預金	19,957,533	11,397,117	8,560,416	事業未払金	1,722,967	985,441	737,526
有価証券	47,649,482	60,269,446	△12,619,964	その他の未払金	58,715,270	0	58,715,270
未収補助金	0	2,000,000	△2,000,000	1年以内返済予定設備資金借入金	4,308,000	4,308,000	0
前払費用	8,892	0	8,892	1年以内返済予定リース債務	1,333,200	1,308,960	24,240
拠点区分間貸付金	204,346,940	146,423,800	57,923,140	預り金	27,780	28,581	△801
仮払金	9,628	0	9,628	職員預り金	11,480,923	0	11,480,923
固定資産	96,057,765	89,598,278	6,459,487	拠点区分間借入金	71,324,231	106,966,540	△35,642,309
その他の固定資産	96,057,765	89,598,278	6,459,487	固定負債	36,748,829	54,295,191	△17,546,362
器具及び備品	4,028,188	1,767,319	2,260,869	設備資金借入金	8,919,000	13,227,000	△4,308,000
有形リース資産	2,110,900	3,381,480	△1,270,580	リース債務	666,600	1,963,440	△1,296,840
ソフトウェア	9,504,000	13,068,000	△3,564,000	退職給付引当金	13,839,129	10,892,751	2,946,378
投資有価証券	1,090,000	1,090,000	0	役員退職慰労引当金	13,324,100	28,212,000	△14,887,900
退職給付引当資産	8,913,142	6,678,579	2,234,563	負債の部合計	185,661,200	167,892,713	17,768,487
保険積立資産	48,285,600	41,512,900	6,772,700	純　資　産　の　部			
運営資金積立資産	22,000,000	22,000,000	0	その他の積立金	22,000,000	22,000,000	0
差入保証金	100,000	100,000	0	運営資金積立金	22,000,000	22,000,000	0
長期前払費用	25,935	0	25,935	次期繰越活動増減差額	160,369,040	119,795,928	40,573,112
				（うち当期活動増減差額）	40,573,112	35,374,548	5,198,564
				純資産の部合計	182,369,040	141,795,928	40,573,112
資産の部合計	368,030,240	309,688,641	58,341,599	負債及び純資産の部合計	368,030,240	309,688,641	58,341,599

別紙２

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分）

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

・償却原価法（定額法）によっている。

②満期保有目的の債券以外の有価証券

・市場価格のあるものについては、会計年度末における時価をもって評価

(2) 固定資産の減価償却の方法

①平成19年3月31日以前に取得した固定資産・・・旧定額法

②平成19年4月1日以降に取得した固定資産・・・定額法

③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②徴収不能引当金

・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

③退職給付引当金

・兵庫県社会福祉協議会退職共済制度に基づき、期末要支給額を計上している。

④役員退職慰労引当金

・役員の退職慰労金の支給に備えるため、給与規程細則に基づく期末における支給見込額を計上している。

(4)たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品は介護用品等について期末棚卸を行い、拠点区分毎の最終仕入原価法に基づき計上している。

(5)消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6)リース会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナスリース取引

・引き続き通常の賃貸借処理にかかる方法に準じた会計処理を適用している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．採用する退職給付制度

・社会福祉施設職員退職手当共済制度
・兵庫県民間社会福祉事業職員退職金制度
・給与規程細則

４．作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 法人本部拠点計算書類（会計基準省令第１号第４様式、第２号第４様式、第３号第４様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙３（⑪））
サービス区分が１つのため作成を省略している。

５．基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

該当なし

８．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	6,538,384	2,510,197	4,028,187
有形リース資産	6,593,270	4,482,370	2,110,900
合　計	13,131,654	6,992,567	6,139,087

９.債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

間接控除法のため記載なし

10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11.重要な後発事象

該当なし

12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1)　リース取引関係

①所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他の固定資産

車輛運搬具

一宮キャンパス拠点区分資金収支計算書

（自）2019年 4月 1日（至）2020年 3月31日

（単位：円）

勘定科目			予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	504,602,000	506,729,913	△2,127,913	
		施設介護料収入	226,820,000	226,615,605	204,395	
		介護報酬収入	204,183,000	203,740,707	442,293	
		利用者負担金収入(公費)	174,000	216,234	△42,234	
		利用者負担金収入(一般)	22,463,000	22,658,664	△195,664	
		居宅介護料収入	74,456,000	75,893,328	△1,437,328	
		(介護報酬収入)	66,446,000	67,551,469	△1,105,469	
		介護報酬収入	66,058,000	67,072,381	△1,014,381	
		介護予防報酬収入	388,000	479,088	△91,088	
		(利用者負担金収入)	8,010,000	8,341,859	△331,859	
		介護負担金収入(公費)	100,000	98,213	1,787	
		介護負担金収入(一般)	7,869,000	8,196,103	△327,103	
		介護予防負担金収入(一般)	41,000	47,543	△6,543	
		地域密着型介護料収入	84,454,000	84,608,130	△154,130	
		(介護報酬収入)	75,728,000	75,958,739	△230,739	
		介護報酬収入	75,728,000	75,958,739	△230,739	
		(利用者負担金収)	8,726,000	8,649,391	76,609	
		介護負担金収入(公費)	60,000	0	60,000	
		介護負担金収入(一般)	8,666,000	8,649,391	16,609	
		居宅介護支援介護料収入	16,978,000	17,038,580	△60,580	
		居宅介護支援介護料収入	16,291,000	16,338,600	△47,600	
		介護予防支援介護料収入	687,000	699,980	△12,980	
		介護予防・日常生活支援総合事業収入	3,079,000	3,158,230	△79,230	
		事業費収入	2,740,000	2,814,941	△74,941	
		事業負担金収入(一般)	339,000	343,289	△4,289	
		利用者等利用料収入	95,138,000	95,572,010	△434,010	
		施設サービス利用料収入	290,000	247,200	42,800	
		居宅介護サービス利用料収入	37,000	40,800	△3,800	
		地域密着型介護サービス利用料収入	21,267,000	21,333,320	△66,320	
		食費収入(公費)	98,000	126,865	△28,865	
		食費収入(一般)	29,630,000	29,850,632	△220,632	
		食費収入(特定)	15,390,000	15,312,509	77,491	
		居住費収入(一般)	19,389,000	19,532,889	△143,889	
		居住費収入(特定)	9,037,000	9,127,795	△90,795	
		その他の事業収入	3,677,000	3,844,030	△167,030	
		補助金事業収入(公費)	1,037,000	2,106,950	△1,069,950	
		補助金事業収入(一般)	0	141,750	△141,750	
		受託事業収入(公費)	1,691,000	1,428,340	262,660	
		受託事業収入(一般)	793,000	166,990	626,010	
		その他の事業収入	156,000	0	156,000	
		経常経費寄附金収入	429,000	434,236	△5,236	
		経常経費寄附金収入	429,000	434,236	△5,236	
		受取利息配当金収入	1,000	1,806	△806	
		受取利息配当金収入	1,000	1,806	△806	
		その他の収入	1,618,000	1,692,027	△74,027	
		受入研修費収入	24,000	39,570	△15,570	
		利用者等外給食費収入	1,035,000	1,047,300	△12,300	
		雑収入	559,000	605,157	△46,157	
		事業活動収入計(1)	506,650,000	508,857,982	△2,207,982	
		人件費支出	342,060,000	341,514,322	545,678	
		職員給料支出	154,509,000	154,210,764	298,236	
		職員賞与支出	24,254,000	24,482,896	△228,896	
		非常勤職員給与支出	111,994,000	111,111,602	882,398	
		退職給付支出	10,341,000	11,041,337	△700,337	
		法定福利費支出	40,962,000	40,667,723	294,277	
		事業費支出	70,024,000	69,253,978	770,022	
		給食費支出	29,532,000	29,031,090	500,910	
		介護用品費支出	9,280,000	9,145,031	134,969	
		医薬品費支出	111,000	100,571	10,429	
		診療・療養等材料費支出	146,000	83,535	62,465	
		保健衛生費支出	1,544,000	1,500,358	43,642	
		医療費支出	10,000	5,760	4,240	
		被服費支出	11,000	1,140	9,860	
		教養娯楽費支出	1,649,000	1,453,729	195,271	
		日用品費支出	2,431,000	2,426,037	4,963	
		水道光熱費支出	16,295,000	16,875,300	△580,300	
		燃料費支出	1,125,000	1,233,061	△108,061	
		消耗器具備品費支出	587,000	238,034	348,966	
		保険料支出	3,384,000	3,402,545	△18,545	
		賃借料支出	1,278,000	1,063,806	214,194	
		車輌費支出	2,641,000	2,693,706	△52,706	
		雑支出	0	275	△275	

一宮キャンパス拠点区分資金収支計算書

（自）2019年 4月 1日（至）2020年 3月31日

（単位：円）

勘　定　科　目			予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
	支出	事務費支出	30,261,000	28,172,844	2,088,156	
		福利厚生費支出	2,200,000	1,965,095	234,905	
		職員被服費支出	278,000	187,211	90,789	
		旅費交通費支出	316,000	258,159	57,841	
		研修研究費支出	1,191,000	944,280	246,720	
		事務消耗品費支出	621,000	331,186	289,814	
		印刷製本費支出	421,000	308,021	112,979	
		修繕費支出	5,031,000	4,616,753	414,247	
		通信運搬費支出	1,848,000	1,776,589	71,411	
		会議費支出	5,000	0	5,000	
		広報費支出	221,000	224,499	△3,499	
		業務委託費支出	11,104,000	9,964,560	1,139,440	
		手数料支出	1,276,000	1,290,807	△14,807	
		土地・建物賃借料支出	192,000	192,000	0	
		租税公課支出	389,000	376,950	12,050	
		保守料支出	4,175,000	4,862,494	△687,494	
		渉外費支出	465,000	360,040	104,960	
		諸会費支出	494,000	490,200	3,800	
		雑支出	34,000	24,000	10,000	
		利用者負担軽減額	1,261,000	1,140,432	120,568	
		利用者負担軽減額	1,261,000	1,140,432	120,568	
		支払利息支出	1,209,000	1,204,999	4,001	
		支払利息支出	1,209,000	1,204,999	4,001	
		その他の支出	2,082,000	2,048,639	33,361	
		利用者等外給食費支出	2,082,000	2,048,639	33,361	
		事業活動支出計(2)	446,897,000	443,335,214	3,561,786	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		59,753,000	65,522,768	△5,769,768	
施設整備等による収支	収入	固定資産売却収入	0	100,000	△100,000	
		車輌運搬具売却収入	0	100,000	△100,000	
		その他の施設整備等による収入	0	264,828	△264,828	
		その他の収入	0	264,828	△264,828	
		施設整備等収入計(4)	0	364,828	△364,828	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	13,777,000	13,777,000	0	
		設備資金借入金元金償還支出	13,777,000	13,777,000	0	
		固定資産取得支出	1,916,000	1,917,853	△1,853	
		建物取得支出	129,000	0	129,000	
		器具及び備品取得支出	1,787,000	1,917,853	△130,853	
		その他の施設整備等による支出	1,020,000	1,020,283	△283	
		その他の支出	1,020,000	1,020,283	△283	
		施設整備等支出計(5)	16,713,000	16,715,136	△2,136	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△16,713,000	△16,350,308	△362,692	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	4,912,000	5,612,337	△700,337	
		退職給付引当資産取崩収入	4,912,000	5,612,337	△700,337	
		その他の活動収入計(7)	4,912,000	5,612,337	△700,337	
	支出	長期貸付金支出	30,000	30,000	0	
		長期貸付金支出	30,000	30,000	0	
		積立資産支出	6,277,000	6,228,994	48,006	
		退職給付引当資産支出	3,449,000	3,400,994	48,006	
		運営資金積立資産支出	2,828,000	2,828,000	0	
		拠点区分間繰入金支出	17,569,000	17,569,344	△344	
		拠点区分間繰入金支出	17,569,000	17,569,344	△344	
		その他の活動支出計(8)	23,876,000	23,828,338	47,662	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△18,964,000	△18,216,001	△747,999	
予備費支出(10)			4,920,000 △4,920,000	―	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			24,076,000	30,956,459	△6,880,459	

	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
前期末支払資金残高(12)	132,001,000	132,002,112	△1,112	
当期末支払資金残高(11)+(12)	156,077,000	162,958,571	△6,881,571	

予備費支出△4,920,000円は、修繕費支出に1,507,000円、器具及び備品取得支出に263,000円、拠点区分間繰入金支出に3,150,000円に充当使用した額である。

一宮キャンパス拠点区分事業活動計算書

（自）2019年 4月 1日 （至）2020年 3月31日

（単位：円）

		勘　定　科　目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	506,729,913	499,874,063	6,855,850
		施設介護料収益	226,615,605	224,639,095	1,976,510
		介護報酬収益	203,740,707	201,974,866	1,765,841
		利用者負担金収益(公費)	216,234	138,292	77,942
		利用者負担金収益(一般)	22,658,664	22,525,937	132,727
		居宅介護料収益	75,893,328	68,505,923	7,387,405
		(介護報酬収益)	67,551,469	60,998,316	6,553,153
		介護報酬収益	67,072,381	60,855,531	6,216,850
		介護予防報酬収益	479,088	142,785	336,303
		(利用者負担金収益)	8,341,859	7,507,607	834,252
		介護負担金収益(公費)	98,213	267,644	△169,431
		介護負担金収益(一般)	8,196,103	7,224,098	972,005
		介護予防負担金収益(公費)	0	4,561	△4,561
		介護予防負担金収益(一般)	47,543	11,304	36,239
		地域密着型介護料収益	84,608,130	86,215,600	△1,607,470
		(介護報酬収益)	75,958,739	77,594,040	△1,635,301
		介護報酬収益	75,958,739	77,594,040	△1,635,301
		(利用者負担金収)	8,649,391	8,621,560	27,831
		介護負担金収益(公費)	0	65,138	△65,138
		介護負担金収益(一般)	8,649,391	8,556,422	92,969
		居宅介護支援介護料収益	17,038,580	22,259,270	△5,220,690
		居宅介護支援介護料収益	16,338,600	20,623,670	△4,285,070
		介護予防支援介護料収益	699,980	1,635,600	△935,620
		介護予防・日常生活支援総合事業収益	3,158,230	1,885,690	1,272,540
		事業費収益	2,814,941	1,695,889	1,119,052
		事業負担金収益(一般)	343,289	189,801	153,488
		利用者等利用料収益	95,572,010	93,397,671	2,174,339
		施設サービス利用料収益	247,200	276,000	△28,800
		居宅介護サービス利用料収益	40,800	40,800	0
		地域密着型介護サービス利用料収益	21,333,320	20,353,746	979,574
		食費収益(公費)	126,865	96,436	30,429
		食費収益(一般)	29,850,632	28,656,160	1,194,472
		食費収益(特定)	15,312,509	15,784,170	△471,661
		居住費収益(一般)	19,532,889	18,993,319	539,570
		居住費収益(特定)	9,127,795	9,197,040	△69,245
		その他の事業収益	3,844,030	2,970,814	873,216
		補助金事業収益(公費)	2,106,950	1,037,604	1,069,346
		補助金事業収益(一般)	141,750	61,250	80,500
		受託事業収益(公費)	1,428,340	1,785,960	△357,620
		受託事業収益(一般)	166,990	86,000	80,990
		障害福祉サービス等事業収益	0	1,212,050	△1,212,050
		自立支援給付費収益	0	1,109,150	△1,109,150
		地域相談支援給付費収益	0	1,109,150	△1,109,150
		障害児施設給付費収益	0	102,900	△102,900
		障害児相談支援給付費収益	0	102,900	△102,900
		経常経費寄附金収益	434,236	1,056,000	△621,764
		経常経費寄附金収益	434,236	1,056,000	△621,764
		サービス活動収益計(1)	507,164,149	502,142,113	5,022,036
		人件費	343,319,303	356,042,542	△12,723,239
		職員給料	154,210,764	171,336,619	△17,125,855
		職員賞与	8,966,564	11,729,501	△2,762,937
		賞与引当金繰入	17,158,199	15,516,332	1,641,867
		非常勤職員給与	111,111,602	103,915,636	7,195,966
		退職給付費用	10,688,545	9,077,651	1,610,894
		法定福利費	41,183,629	44,466,803	△3,283,174
		事業費	69,253,978	70,485,502	△1,231,524
		給食費	29,031,090	29,660,955	△629,865
		介護用品費	9,145,031	9,282,283	△137,252
		医薬品費	100,571	91,186	9,385
		診療・療養等材料費	83,535	101,446	△17,911
		保健衛生費	1,500,358	1,484,194	16,164
		医療費	5,760	79,100	△73,340
		被服費	1,140	17,492	△16,352
		教養娯楽費	1,453,729	2,248,301	△794,572
		日用品費	2,426,037	2,143,680	282,357
		水道光熱費	16,875,300	15,893,753	981,547
		燃料費	1,233,061	879,607	353,454

一宮キャンパス拠点区分事業活動計算書

（自）2019年 4月 1日（至）2020年 3月31日

（単位：円）

勘定科目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
	費用	消耗器具備品費	238,034	210,588	27,446
		保険料	3,402,545	3,698,748	△296,203
		賃借料	1,063,806	1,791,027	△727,221
		車輌費	2,693,706	2,883,142	△189,436
		雑費	275	20,000	△19,725
		事務費	28,172,844	34,572,886	△6,400,042
		福利厚生費	1,965,095	3,532,678	△1,567,583
		職員被服費	187,211	253,650	△66,439
		旅費交通費	258,159	347,130	△88,971
		研修研究費	944,280	2,215,294	△1,271,014
		事務消耗品費	331,186	788,550	△457,364
		印刷製本費	308,021	549,626	△241,605
		修繕費	4,616,753	3,694,032	922,721
		通信運搬費	1,776,589	1,872,410	△95,821
		会議費	0	9,000	△9,000
		広報費	224,499	274,936	△50,437
		業務委託費	9,964,560	15,176,660	△5,212,100
		手数料	1,290,807	511,819	778,988
		土地・建物賃借料	192,000	326,400	△134,400
		租税公課	376,950	349,270	27,680
		保守料	4,862,494	3,541,889	1,320,605
		渉外費	360,040	572,342	△212,302
		諸会費	490,200	533,200	△43,000
		雑費	24,000	24,000	0
		利用者負担軽減額	1,140,432	1,325,840	△185,408
		利用者負担軽減額	1,140,432	1,325,840	△185,408
		減価償却費	42,031,132	43,258,386	△1,227,254
		減価償却費	42,031,132	43,258,386	△1,227,254
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△11,801,605	△11,958,685	157,080
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△11,801,605	△11,958,685	157,080
		徴収不能引当金繰入	345,913	519,653	△173,740
		徴収不能引当金繰入	345,913	519,653	△173,740
		サービス活動費用計(2)	472,461,997	494,246,124	△21,784,127
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	34,702,152	7,895,989	26,806,163
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	1,806	1,695	111
		受取利息配当金収益	1,806	1,695	111
		その他のサービス活動外収益	3,217,346	3,498,204	△280,858
		受入研修費収益	39,570	75,898	△36,328
		利用者等外給食収益	1,047,300	956,250	91,050
		雑収益	2,130,476	2,466,056	△335,580
		サービス活動外収益計(4)	3,219,152	3,499,899	△280,747
	費用	支払利息	1,204,999	1,396,577	△191,578
		支払利息	1,204,999	1,396,577	△191,578
		その他のサービス活動外費用	3,461,202	4,282,790	△821,588
		利用者等外給食費	2,048,639	1,975,936	72,703
		雑損失	1,412,563	2,306,854	△894,291
		サービス活動外費用計(5)	4,666,201	5,679,367	△1,013,166
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	△1,447,049	△2,179,468	732,419
		経常増減差額(7)=(3)+(6)	33,255,103	5,716,521	27,538,582
特別増減の部	収益	固定資産売却益	100,000	0	100,000
		車輌運搬具売却益	100,000	0	100,000
		拠点区分間繰入金収益	0	1,335,208	△1,335,208
		拠点区分間繰入金収益	0	1,335,208	△1,335,208
		拠点区分間固定資産移管収益	1,133,361	2,035,063	△901,702
		拠点区分間固定資産移管収益	1,133,361	2,035,063	△901,702
		その他の特別収益	519,653	343,872	175,781
		徴収不能引当金戻入益	519,653	343,872	175,781
		特別収益計(8)	1,753,014	3,714,143	△1,961,129
	費用	固定資産売却損・処分損	10	4	6
		車輌運搬具売却損・処分損	0	1	△1
		器具及び備品売却損・処分損	10	3	7
		拠点区分間繰入金費用	17,569,344	11,132,056	6,437,288
		拠点区分間繰入金費用	17,569,344	11,132,056	6,437,288
		拠点区分間固定資産移管費用	2,785,660	7,584,800	△4,799,140
		拠点区分間固定資産移管費用	2,785,660	7,584,800	△4,799,140
		特別費用計(9)	20,355,014	18,716,860	1,638,154
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	△18,602,000	△15,002,717	△3,599,283

一宮キャンパス拠点区分事業活動計算書

（自）2019年 4月 1日（至）2020年 3月31日

（単位：円）

勘　定　科　目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		14,653,103	△9,286,196	23,939,299
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	284,713,640	293,999,836	△9,286,196
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	299,366,743	284,713,640	14,653,103
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
	その他の積立金積立額(16)	2,828,000	0	2,828,000
	運営資金積立金積立額	2,828,000	0	2,828,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	296,538,743	284,713,640	11,825,103

一宮キャンパス拠点区分貸借対照表

2020年 3月31日現在

（単位：円）

資産の部	当年度末	前年度末	増減	負債の部	当年度末	前年度末	増減
流動資産	170,244,104	172,850,694	△2,606,590	流動負債	37,843,974	72,867,990	△35,024,016
現金預金	25,147,475	12,314,213	12,833,262	事業未払金	4,977,871	6,060,598	△1,082,727
事業未収金	82,759,464	78,664,431	4,095,033	その他の未払金	0	26,792,867	△26,792,867
未収金	21,000	0	21,000	1年以内返済予定設備資金借入金	10,332,000	13,777,000	△3,445,000
未収補助金	505,716	393,676	112,040	預り金	0	3,411	△3,411
貯蔵品	223,074	229,555	△6,481	職員預り金	50,000	8,511,359	△8,461,359
立替金	1,171,760	1,054,669	117,091	拠点区分間借入金	2,603,575	0	2,603,575
前払費用	264,828	1,285,111	△1,020,283	賞与引当金	19,880,528	17,722,755	2,157,773
拠点区分間貸付金	60,496,700	79,428,692	△18,931,992	固定負債	103,640,553	116,955,045	△13,314,492
徴収不能引当金	△345,913	△519,653	173,740	設備資金借入金	75,856,000	86,188,000	△10,332,000
固定資産	582,770,092	625,650,512	△42,880,420	退職給付引当金	27,784,553	30,767,045	△2,982,492
基本財産	397,178,371	427,291,951	△30,113,580	負債の部合計	141,484,527	189,823,035	△48,338,508
土地	38,391,773	38,391,773	0	純資産の部			
建物	358,786,598	388,900,178	△30,113,580	基本金	89,298,929	89,298,929	0
その他の固定資産	185,591,721	198,358,561	△12,766,840	国庫補助金等特別積立金	157,543,997	169,345,602	△11,801,605
土地	21,803,685	21,803,685	0	その他の積立金	68,148,000	65,320,000	2,828,000
建物	46,535,116	49,933,433	△3,398,317	運営資金積立金	68,148,000	65,320,000	2,828,000
構築物	9,583,574	11,907,966	△2,324,392	次期繰越活動増減差額	296,538,743	284,713,640	11,825,103
車輌運搬具	1,673,704	3,684,141	△2,010,437	（うち当期活動増減差額）	14,653,103	△9,331,935	23,985,038
器具及び備品	13,184,181	17,844,325	△4,660,144				
ソフトウェア	529,138	710,556	△181,418				
投資有価証券	30,000	30,000	0				
長期貸付金	30,000	0	30,000				
退職給付引当資産	23,318,868	27,124,455	△3,805,587				
運営資金積立資産	68,148,000	65,320,000	2,828,000				
長期前払費用	755,455	0	755,455	純資産の部合計	611,529,669	608,678,171	2,851,498
資産の部合計	753,014,196	798,501,206	△45,487,010	負債及び純資産の部合計	753,014,196	798,501,206	△45,487,010

別紙２

計算書類に対する注記（一宮キャンパス拠点区分）

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

・償却原価法（定額法）によっている。

②満期保有目的の債券以外の有価証券

・市場価格のあるものについては、会計年度末における時価をもって評価

(2) 固定資産の減価償却の方法

①平成19年3月31日以前に取得した固定資産・・・旧定額法

②平成19年4月1日以降に取得した固定資産・・・定額法

③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②徴収不能引当金

・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

③退職給付引当金

・兵庫県社会福祉協議会退職共済制度に基づき、期末要支給額を計上している。

(4)たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品は介護用品等について期末棚卸を行い、拠点区分毎の最終仕入原価法に基づき計上している。

(5)消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6)リース会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナスリース取引

・引き続き通常の賃貸借処理にかかる方法に準じた会計処理を適用している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．採用する退職給付制度

・社会福祉施設職員退職手当共済制度

・兵庫県民間社会福祉事業職員退職金制度

４．作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 一宮キャンパス拠点計算書類（会計基準省令第１号第４様式、第２号第４様式、第３号第４様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙３（⑪））

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	38,391,773	0	0	38,391,773

建物	388,900,178	0	30,113,580	358,786,598
合　　計	427,291,951	0	30,113,580	397,178,371

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

（単位：円）

建物（基本財産）	298,983,379
土地（基本財産）	32,006,520
合　　計	330,989,899

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

（単位：円）

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	35,501,000

８．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	924,789,502	566,002,904	358,786,598
建物	92,829,294	46,294,179	46,535,115
構築物	38,632,656	29,049,082	9,583,574
車輛運搬具	21,452,148	19,778,444	1,673,704
器具及び備品	70,042,508	56,858,327	13,184,181
合　　計	1,147,746,108	717,982,936	429,763,172

９.債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

間接控除法のため記載なし

10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11.重要な後発事象

該当なし

12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

宝塚キャンパス拠点区分資金収支計算書

（自）2019年 4月 1日 （至）2020年 3月31日

（単位：円）

勘定科目			予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	633,554,000	636,708,522	△3,154,522	
		施設介護料収入	387,836,000	391,336,994	△3,500,994	
		介護報酬収入	344,821,000	348,009,248	△3,188,248	
		利用者負担金収入(公費)	1,298,000	1,425,750	△127,750	
		利用者負担金収入(一般)	41,717,000	41,901,996	△184,996	
		居宅介護料収入	68,444,000	66,826,170	1,617,830	
		（介護報酬収入）	60,992,000	59,474,202	1,517,798	
		介護報酬収入	60,645,000	59,226,605	1,418,395	
		介護予防報酬収入	347,000	247,597	99,403	
		（利用者負担金収入）	7,452,000	7,351,968	100,032	
		介護負担金収入(公費)	836,000	786,442	49,558	
		介護負担金収入(一般)	6,554,000	6,538,012	15,988	
		介護予防負担金収入(公費)	20,000	0	20,000	
		介護予防負担金収入(一般)	42,000	27,514	14,486	
		居宅介護支援介護料収入	24,074,000	23,908,559	165,441	
		居宅介護支援介護料収入	21,979,000	21,837,606	141,394	
		介護予防支援介護料収入	2,095,000	2,070,953	24,047	
		介護予防・日常生活支援総合事業収入	2,064,000	2,077,805	△13,805	
		事業費収入	1,839,000	1,831,491	7,509	
		事業負担金収入(公費)	36,000	58,073	△22,073	
		事業負担金収入(一般)	189,000	188,241	759	
		利用者等利用料収入	148,979,000	149,725,590	△746,590	
		施設サービス利用料収入	622,000	547,500	74,500	
		居宅介護サービス利用料収入	1,871,000	1,920,508	△49,508	
		食費収入(公費)	394,000	422,700	△28,700	
		食費収入(一般)	32,385,000	32,668,582	△283,582	
		食費収入(特定)	22,556,000	22,580,166	△24,166	
		居住費収入(一般)	67,721,000	68,101,788	△380,788	
		居住費収入(特定)	22,773,000	22,807,096	△34,096	
		その他の利用料収入	657,000	677,250	△20,250	
		その他の事業収入	2,157,000	2,833,404	△676,404	
		補助金事業収入(公費)	1,613,000	2,189,168	△576,168	
		補助金事業収入(一般)	0	78,200	△78,200	
		受託事業収入(公費)	544,000	561,036	△17,036	
		受託事業収入(一般)	0	5,000	△5,000	
		経常経費寄附金収入	28,000	28,000	0	
		経常経費寄附金収入	28,000	28,000	0	
		受取利息配当金収入	2,000	575	1,425	
		受取利息配当金収入	2,000	575	1,425	
		その他の収入	1,030,000	3,416,510	△2,386,510	
		受入研修費収入	23,000	78,160	△55,160	
		利用者等外給食費収入	879,000	869,950	9,050	
		雑収入	128,000	2,468,400	△2,340,400	
		事業活動収入計(1)	634,614,000	640,153,607	△5,539,607	
	支出	人件費支出	395,071,000	391,450,712	3,620,288	
		職員給料支出	199,471,000	199,156,411	314,589	
		職員賞与支出	26,540,000	26,539,875	125	
		非常勤職員給与支出	96,621,000	93,923,851	2,697,149	
		派遣職員費支出	20,931,000	20,865,144	65,856	
		退職給付支出	8,890,000	8,651,535	238,465	
		法定福利費支出	42,618,000	42,313,896	304,104	
		事業費支出	79,514,000	77,486,152	2,027,848	
		給食費支出	34,620,000	34,559,962	60,038	
		介護用品費支出	14,080,000	13,788,232	291,768	
		医薬品費支出	255,000	386,121	△131,121	
		診療・療養等材料費支出	102,000	108,662	△6,662	
		保健衛生費支出	1,523,000	1,429,415	93,585	
		医療費支出	1,000	2,560	△1,560	
		教養娯楽費支出	1,020,000	790,350	229,650	
		日用品費支出	1,459,000	1,322,879	136,121	
		水道光熱費支出	19,897,000	19,477,453	419,547	
		消耗器具備品費支出	2,450,000	1,923,128	526,872	
		保険料支出	2,032,000	1,708,590	323,410	
		賃借料支出	401,000	490,722	△89,722	
		車輌費支出	1,313,000	1,204,553	108,447	
		地域貢献活動費支出	305,000	228,910	76,090	
		雑支出	56,000	64,615	△8,615	
		事務費支出	66,961,000	64,017,543	2,943,457	
		福利厚生費支出	2,872,000	2,994,848	△122,848	
		職員被服費支出	268,000	310,623	△42,623	
		旅費交通費支出	625,000	572,260	52,740	
		研修研究費支出	1,156,000	1,065,966	90,034	

宝塚キャンパス拠点区分資金収支計算書

（自）2019年 4月 1日 （至）2020年 3月31日

（単位：円）

勘　定　科　目			予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
		事務消耗品費支出	710,000	532,629	177,371	
		印刷製本費支出	667,000	578,625	88,375	
		修繕費支出	3,827,000	3,181,610	645,390	
		通信運搬費支出	1,758,000	1,731,423	26,577	
		広報費支出	101,000	89,648	11,352	
		業務委託費支出	43,073,000	42,965,594	107,406	
		手数料支出	5,010,000	3,170,660	1,839,340	
		土地・建物賃借料支出	2,433,000	2,433,230	△230	
		租税公課支出	170,000	181,450	△11,450	
		保守料支出	3,705,000	3,663,283	41,717	
		渉外費支出	240,000	220,794	19,206	
		諸会費支出	341,000	324,900	16,100	
		雑支出	5,000	0	5,000	
		利用者負担軽減額	2,873,000	2,872,979	21	
		利用者負担軽減額	2,873,000	2,872,979	21	
		支払利息支出	3,100,000	3,100,093	△93	
		支払利息支出	3,100,000	3,100,093	△93	
		その他の支出	1,080,000	1,067,520	12,480	
		利用者等外給食費支出	1,078,000	1,065,788	12,212	
		雑支出	2,000	1,732	268	
		事業活動支出計(2)	548,599,000	539,994,999	8,604,001	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		86,015,000	100,158,608	△14,143,608	
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	50,508,000	50,508,000	0	
		設備資金借入金元金償還支出	50,508,000	50,508,000	0	
		固定資産取得支出	3,847,000	2,858,240	988,760	
		建物取得支出	1,274,000	1,274,400	△400	
		車輌運搬具取得支出	150,000	510,600	△360,600	
		器具及び備品取得支出	2,423,000	1,073,240	1,349,760	
		その他の施設整備等による支出	295,000	294,194	806	
		その他の支出	295,000	294,194	806	
		施設整備等支出計(5)	54,650,000	53,660,434	989,566	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△54,650,000	△53,660,434	△989,566	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	1,511,000	1,531,535	△20,535	
		退職給付引当資産取崩収入	1,511,000	1,531,535	△20,535	
		その他の活動収入計(7)	1,511,000	1,531,535	△20,535	
	支出	長期貸付金支出	30,000	30,000	0	
		長期貸付金支出	30,000	30,000	0	
		積立資産支出	3,892,000	3,856,064	35,936	
		退職給付引当資産支出	3,892,000	3,856,064	35,936	
		拠点区分間繰入金支出	25,767,000	25,766,716	284	
		拠点区分間繰入金支出	25,767,000	25,766,716	284	
		その他の活動支出計(8)	29,689,000	29,652,780	36,220	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△28,178,000	△28,121,245	△56,755	
予備費支出(10)			6,347,000 △6,347,000	—	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			3,187,000	18,376,929	△15,189,929	
前期末支払資金残高(12)			132,954,000	132,953,243	757	
当期末支払資金残高(11)+(12)			136,141,000	151,330,172	△15,189,172	

予備費支出△6,347,000円は、利用者負担軽減額に135,000円、その他の支出に295,000円、拠点区分間繰入金支出に5,917,000円に充当使用した額である。

宝塚キャンパス拠点区分事業活動計算書

（自）2019年 4月 1日 （至）2020年 3月31日

（単位：円）

		勘　定　科　目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	636,708,522	632,028,291	4,680,231
		施設介護料収益	391,336,994	383,244,332	8,092,662
		介護報酬収益	348,009,248	341,300,404	6,708,844
		利用者負担金収益(公費)	1,425,750	903,720	522,030
		利用者負担金収益(一般)	41,901,996	41,040,208	861,788
		居宅介護料収益	66,826,170	74,341,607	△7,515,437
		(介護報酬収益)	59,474,202	66,511,634	△7,037,432
		介護報酬収益	59,226,605	66,107,181	△6,880,576
		介護予防報酬収益	247,597	404,453	△156,856
		(利用者負担金収益)	7,351,968	7,829,973	△478,005
		介護負担金収益(公費)	786,442	836,352	△49,910
		介護負担金収益(一般)	6,538,012	6,949,743	△411,731
		介護予防負担金収益(一般)	27,514	43,878	△16,364
		居宅介護支援介護料収益	23,908,559	20,587,035	3,321,524
		居宅介護支援介護料収益	21,837,606	18,409,770	3,427,836
		介護予防支援介護料収益	2,070,953	2,177,265	△106,312
		介護予防・日常生活支援総合事業収益	2,077,805	2,167,957	△90,152
		事業費収益	1,831,491	1,919,025	△87,534
		事業負担金収益(公費)	58,073	35,220	22,853
		事業負担金収益(一般)	188,241	213,712	△25,471
		利用者等利用料収益	149,725,590	150,184,413	△458,823
		施設サービス利用料収益	547,500	546,416	1,084
		居宅介護サービス利用料収益	1,920,508	2,227,012	△306,504
		食費収益(公費)	422,700	294,000	128,700
		食費収益(一般)	32,668,582	33,179,330	△510,748
		食費収益(特定)	22,580,166	22,794,890	△214,724
		居住費収益(一般)	68,101,788	68,031,600	70,188
		居住費収益(特定)	22,807,096	22,808,540	△1,444
		その他の利用料収益	677,250	302,625	374,625
		その他の事業収益	2,833,404	1,502,947	1,330,457
		補助金事業収益(公費)	2,189,168	999,237	1,189,931
		補助金事業収益(一般)	78,200	27,600	50,600
		受託事業収益(公費)	561,036	419,560	141,476
		受託事業収益(一般)	5,000	56,550	△51,550
		経常経費寄附金収益	28,000	98,000	△70,000
		経常経費寄附金収益	28,000	98,000	△70,000
		サービス活動収益計(1)	636,736,522	632,126,291	4,610,231
	費用	人件費	395,126,516	386,172,320	8,954,196
		職員給料	199,156,411	216,264,161	△17,107,750
		職員賞与	10,080,406	12,846,389	△2,765,983
		賞与引当金繰入	17,479,506	16,459,469	1,020,037
		非常勤職員給与	93,923,851	72,778,147	21,145,704
		派遣職員費	20,865,144	14,061,612	6,803,532
		退職給付費用	10,873,634	9,188,526	1,685,108
		法定福利費	42,747,564	44,574,016	△1,826,452
		事業費	77,486,152	81,213,813	△3,727,661
		給食費	34,559,962	34,803,410	△243,448
		介護用品費	13,788,232	14,556,934	△768,702
		医薬品費	386,121	171,609	214,512
		診療・療養等材料費	108,662	104,096	4,566
		保健衛生費	1,429,415	1,199,762	229,653
		医療費	2,560	18,410	△15,850
		教養娯楽費	790,350	1,802,451	△1,012,101
		日用品費	1,322,879	1,523,599	△200,720
		水道光熱費	19,477,453	19,764,623	△287,170
		消耗器具備品費	1,923,128	2,774,922	△851,794
		保険料	1,708,590	1,783,650	△75,060
		賃借料	490,722	399,289	91,433
		車輌費	1,204,553	2,014,382	△809,829
		地域貢献活動費	228,910	285,840	△56,930
		雑費	64,615	10,836	53,779
		事務費	64,017,543	56,861,785	7,155,758
		福利厚生費	2,994,848	3,137,613	△142,765
		職員被服費	310,623	292,082	18,541
		旅費交通費	572,260	251,000	321,260
		研修研究費	1,065,966	2,158,822	△1,092,856
		事務消耗品費	532,629	975,860	△443,231

宝塚キャンパス拠点区分事業活動計算書

（自）2019年 4月 1日 （至）2020年 3月31日

（単位：円）

		勘　定　科　目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
		印刷製本費	578,625	856,197	△277,572
		修繕費	3,181,610	2,853,683	327,927
		通信運搬費	1,731,423	1,930,203	△198,780
		会議費	0	17,452	△17,452
		広報費	89,648	128,528	△38,880
		業務委託費	42,965,594	38,407,799	4,557,795
		手数料	3,170,660	532,314	2,638,346
		土地・建物賃借料	2,433,230	596,400	1,836,830
		租税公課	181,450	76,020	105,430
		保守料	3,663,283	3,814,265	△150,982
		渉外費	220,794	229,297	△8,503
		諸会費	324,900	339,900	△15,000
		雑費	0	264,350	△264,350
		利用者負担軽減額	2,872,979	3,078,997	△206,018
		利用者負担軽減額	2,872,979	3,078,997	△206,018
		減価償却費	33,176,704	37,653,979	△4,477,275
		減価償却費	33,176,704	37,653,979	△4,477,275
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△14,082,144	△15,898,967	1,816,823
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△14,082,144	△15,898,967	1,816,823
		徴収不能引当金繰入	225,637	837,515	△611,878
		徴収不能引当金繰入	225,637	837,515	△611,878
		サービス活動費用計(2)	558,823,387	549,919,442	8,903,945
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	77,913,135	82,206,849	△4,293,714
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	575	563	12
		受取利息配当金収益	575	563	12
		その他のサービス活動外収益	3,540,801	1,189,849	2,350,952
		受入研修費収益	78,160	120,970	△42,810
		利用者等外給食収益	869,950	833,050	36,900
		雑収益	2,592,691	235,829	2,356,862
		サービス活動外収益計(4)	3,541,376	1,190,412	2,350,964
	費用	支払利息	3,100,093	3,898,477	△798,384
		支払利息	3,100,093	3,898,477	△798,384
		その他のサービス活動外費用	2,409,629	4,700,275	△2,290,646
		利用者等外給食費	1,065,788	1,198,050	△132,262
		雑損失	1,343,841	3,502,225	△2,158,384
		サービス活動外費用計(5)	5,509,722	8,598,752	△3,089,030
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	△1,968,346	△7,408,340	5,439,994
		経常増減差額(7)=(3)+(6)	75,944,789	74,798,509	1,146,280
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0	2,500,000	△2,500,000
		施設整備等補助金収益	0	2,500,000	△2,500,000
		固定資産受贈額	0	500,000	△500,000
		車輛運搬具受贈額	0	500,000	△500,000
		拠点区分間繰入金収益	0	599,876	△599,876
		拠点区分間繰入金収益	0	599,876	△599,876
		拠点区分間固定資産移管収益	580,952	0	580,952
		拠点区分間固定資産移管収益	580,952	0	580,952
		その他の特別収益	837,515	0	837,515
		徴収不能引当金戻入益	837,515	0	837,515
		特別収益計(8)	1,418,467	3,599,876	△2,181,409
	費用	固定資産売却損・処分損	5	90,000	△89,995
		車輛運搬具売却損・処分損	2	0	2
		器具及び備品売却損・処分損	3	0	3
		その他の固定資産売却損・処分損	0	90,000	△90,000
		国庫補助金等特別積立金積立額	0	2,500,000	△2,500,000
		国庫補助金等特別積立金積立額	0	2,500,000	△2,500,000
		拠点区分間繰入金費用	25,766,716	20,060,252	5,706,464
		拠点区分間繰入金費用	25,766,716	20,060,252	5,706,464
		拠点区分間固定資産移管費用	2	22,115,192	△22,115,190
		拠点区分間固定資産移管費用	2	22,115,192	△22,115,190
		その他の特別損失	0	517,033	△517,033
		その他の特別損失	0	517,033	△517,033
		特別費用計(9)	25,766,723	45,282,477	△19,515,754
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	△24,348,256	△41,682,601	17,334,345
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	51,596,533	33,115,908	18,480,625
繰越活動増		前期繰越活動増減差額(12)	727,893,273	694,777,365	33,115,908
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	779,489,806	727,893,273	51,596,533
		基本金取崩額(14)	0	0	0

宝塚キャンパス拠点区分事業活動計算書

（自）2019年 4月 1日（至）2020年 3月31日

（単位：円）

勘　定　科　目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
減差額の部	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
	その他の積立金積立額(16)	0	0	0
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	779,489,806	727,893,273	51,596,533

宝塚キャンパス拠点区分貸借対照表

2020年 3月31日現在

（単位：円）

資産の部	当年度末	前年度末	増減	負債の部	当年度末	前年度末	増減
流動資産	173,529,733	186,133,534	△12,603,801	流動負債	93,186,909	123,325,812	△30,138,903
現金預金	53,900,851	52,938,453	962,398	事業未払金	11,664,443	10,550,676	1,113,767
事業未収金	106,656,908	100,012,785	6,644,123	その他の未払金	0	22,878,715	△22,878,715
未収金	346,210	52,316	293,894	1年以内返済予定設備資金借入金	50,508,000	50,508,000	0
未収補助金	754,417	818,657	△64,240	預り金	0	568	△568
貯蔵品	200,759	141,041	59,718	職員預り金	5,500	6,542,896	△6,537,396
立替金	895,990	936,766	△40,776	拠点区分間借入金	10,755,255	14,044,951	△3,289,696
前払費用	172,704	0	172,704	賞与引当金	20,253,711	18,800,006	1,453,705
拠点区分間貸付金	10,827,531	32,071,031	△21,243,500	固定負債	142,977,474	194,434,851	△51,457,377
徴収不能引当金	△225,637	△837,515	611,878	設備資金借入金	119,769,000	170,277,000	△50,508,000
固定資産	1,179,608,018	1,211,086,108	△31,478,090	退職給付引当金	23,208,474	24,157,851	△949,377
基本財産	1,099,271,453	1,125,770,843	△26,499,390	負債の部合計	236,164,383	317,760,663	△81,596,280
土地	490,728,904	490,728,904	0	純資産の部			
建物	608,542,549	635,041,939	△26,499,390	国庫補助金等特別積立金	298,283,562	312,365,706	△14,082,144
その他の固定資産	80,336,565	85,315,265	△4,978,700	その他の積立金	39,200,000	39,200,000	0
車輌運搬具	3,682,202	4,374,573	△692,371	運営資金積立金	39,200,000	39,200,000	0
器具及び備品	14,126,193	16,907,900	△2,781,707	次期繰越活動増減差額	779,489,806	727,893,273	51,596,533
権利	2	163,587	△163,585	（うち当期活動増減差額）	51,596,533	33,115,908	18,480,625
ソフトウェア	529,138	710,556	△181,418				
長期貸付金	30,000	0	30,000				
退職給付引当資産	22,374,836	23,858,649	△1,483,813				
運営資金積立資産	39,200,000	39,200,000	0				
差入保証金	100,000	100,000	0				
長期前払費用	294,194	0	294,194	純資産の部合計	1,116,973,368	1,079,458,979	37,514,389
資産の部合計	1,353,137,751	1,397,219,642	△44,081,891	負債及び純資産の部合計	1,353,137,751	1,397,219,642	△44,081,891

計算書類に対する注記（宝塚キャンパス拠点区分）

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

・償却原価法（定額法）によっている。

②満期保有目的の債券以外の有価証券

・市場価格のあるものについては、会計年度末における時価をもって評価

(2) 固定資産の減価償却の方法

①平成19年3月31日以前に取得した固定資産・・・旧定額法

②平成19年4月1日以降に取得した固定資産・・・定額法

③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②徴収不能引当金

・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

③退職給付引当金

・兵庫県社会福祉協議会退職共済制度に基づき、期末要支給額を計上している。

(4)たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品は介護用品等について期末棚卸を行い、拠点区分毎の最終仕入原価法に基づき計上している。

(5)消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6)リース会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナスリース取引

・引き続き通常の賃貸借処理にかかる方法に準じた会計処理を適用している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．採用する退職給付制度

・社会福祉施設職員退職手当共済制度

・兵庫県民間社会福祉事業職員退職金制度

４．作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 宝塚キャンパス拠点計算書類（会計基準省令第１号第４様式、第２号第４様式、第３号第４様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙３（⑪））

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	490,728,904	0	0	490,728,904

建物	635,041,939	1,274,400	27,773,790	608,542,549
合　　計	1,125,770,843	1,274,400	27,773,790	1,099,271,453

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

（単位：円）

建物（基本財産）	608,542,549
土地（基本財産）	490,728,904
合　　計	1,099,271,453

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

（単位：円）

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	164,225,000

８．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,150,607,884	542,065,335	608,542,549
車輌運搬具	16,246,400	12,564,198	3,682,202
器具及び備品	62,947,009	48,820,816	14,126,193
合　　計	1,229,801,293	603,450,349	626,350,944

９.債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

間接控除法のため記載なし

10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11.重要な後発事象

該当なし

12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

神戸キャンパス拠点区分資金収支計算書

（自）2019年 4月 1日 （至）2020年 3月31日

（単位：円）

		勘　定　科　目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	410,292,000	402,146,809	8,145,191	
		施設介護料収入	284,308,000	283,854,348	453,652	
		介護報酬収入	253,272,000	252,878,912	393,088	
		利用者負担金収入(公費)	1,924,000	1,928,504	△4,504	
		利用者負担金収入(一般)	29,112,000	29,046,932	65,068	
		居宅介護料収入	19,107,000	15,782,343	3,324,657	
		(介護報酬収入)	17,135,000	14,042,298	3,092,702	
		介護報酬収入	16,440,000	13,600,041	2,839,959	
		介護予防報酬収入	695,000	442,257	252,743	
		(利用者負担金収入)	1,972,000	1,740,045	231,955	
		介護負担金収入(公費)	208,000	142,553	65,447	
		介護負担金収入(一般)	1,686,000	1,548,349	137,651	
		介護予防負担金収入(公費)	8,000	0	8,000	
		介護予防負担金収入(一般)	70,000	49,143	20,857	
		利用者等利用料収入	106,183,000	101,800,741	4,382,259	
		居宅介護サービス利用料収入	938,000	769,297	168,703	
		食費収入(一般)	27,376,000	23,905,989	3,470,011	
		食費収入(特定)	16,755,000	16,658,459	96,541	
		居住費収入(一般)	44,005,000	43,479,028	525,972	
		居住費収入(特定)	17,109,000	16,987,968	121,032	
		その他の事業収入	694,000	709,377	△15,377	
		補助金事業収入(公費)	526,000	525,257	743	
		補助金事業収入(一般)	95,000	98,210	△3,210	
		受託事業収入(公費)	73,000	85,910	△12,910	
		借入金利息補助金収入	2,352,000	2,351,802	198	
		借入金利息補助金収入	2,352,000	2,351,802	198	
		経常経費寄附金収入	100,000	100,000	0	
		経常経費寄附金収入	100,000	100,000	0	
		受取利息配当金収入	1,000	262	738	
		受取利息配当金収入	1,000	262	738	
		その他の収入	1,609,000	1,649,240	△40,240	
		利用者等外給食費収入	1,447,000	1,462,180	△15,180	
		雑収入	162,000	187,060	△25,060	
		事業活動収入計(1)	414,354,000	406,248,113	8,105,887	
	支出	人件費支出	248,118,000	245,782,249	2,335,751	
		職員給料支出	126,738,000	126,072,910	665,090	
		職員賞与支出	16,028,000	16,028,760	△760	
		非常勤職員給与支出	63,556,000	62,541,199	1,014,801	
		派遣職員費支出	8,566,000	8,472,960	93,040	
		退職給付支出	4,588,000	4,588,453	△453	
		法定福利費支出	28,642,000	28,077,967	564,033	
		事業費支出	55,106,000	53,891,422	1,214,578	
		給食費支出	25,335,000	25,034,601	300,399	
		介護用品費支出	10,862,000	10,255,827	606,173	
		医薬品費支出	22,000	19,003	2,997	
		診療・療養等材料費支出	148,000	161,737	△13,737	
		保健衛生費支出	1,101,000	1,082,817	18,183	
		医療費支出	0	25,060	△25,060	
		教養娯楽費支出	858,000	654,144	203,856	
		日用品費支出	1,480,000	1,474,179	5,821	
		水道光熱費支出	11,830,000	11,961,212	△131,212	
		消耗器具備品費支出	832,000	804,195	27,805	
		保険料支出	1,061,000	1,053,337	7,663	
		賃借料支出	275,000	278,672	△3,672	
		車輌費支出	1,297,000	1,081,638	215,362	
		地域活動貢献費支出	5,000	5,000	0	
		事務費支出	64,638,000	60,055,736	4,582,264	
		福利厚生費支出	1,218,000	1,513,734	△295,734	
		旅費交通費支出	1,150,000	1,166,127	△16,127	
		研修研究費支出	974,000	994,501	△20,501	
		事務消耗品費支出	246,000	203,434	42,566	
		印刷製本費支出	160,000	165,489	△5,489	
		修繕費支出	740,000	714,752	25,248	
		通信運搬費支出	780,000	867,616	△87,616	
		広報費支出	454,000	483,690	△29,690	
		業務委託費支出	40,712,000	39,800,446	911,554	
		手数料支出	13,475,000	8,977,217	4,497,783	
		土地・建物賃借料支出	2,097,000	2,471,634	△374,634	
		租税公課支出	76,000	60,200	15,800	
		保守料支出	2,045,000	2,141,286	△96,286	
		渉外費支出	91,000	87,470	3,530	
		諸会費支出	420,000	408,140	11,860	

神戸キャンパス拠点区分資金収支計算書

（自）2019年 4月 1日（至）2020年 3月31日

（単位：円）

勘定科目			予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
		利用者負担軽減額	108,000	110,711	△2,711	
		利用者負担軽減額	108,000	110,711	△2,711	
		支払利息支出	11,323,000	11,051,028	271,972	
		支払利息支出	11,323,000	11,051,028	271,972	
		その他の支出	2,719,000	2,672,575	46,425	
		利用者等外給食費支出	2,719,000	2,672,575	46,425	
		流動資産評価損等による資金減少額	20,000	19,881	119	
		徴収不能額	20,000	19,881	119	
		事業活動支出計(2)	382,032,000	373,583,602	8,448,398	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		32,322,000	32,664,511	△342,511	
施設整備等による収支	収入	固定資産売却収入	1,750,000	1,750,000	0	
		その他の売却収入	1,750,000	1,750,000	0	
		施設整備等収入計(4)	1,750,000	1,750,000	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	53,472,000	53,472,000	0	
		設備資金借入金元金償還支出	53,472,000	53,472,000	0	
		固定資産取得支出	1,433,000	1,433,200	△200	
		その他の資産取得支出	1,433,000	1,433,200	△200	
		施設整備等支出計(5)	54,905,000	54,905,200	△200	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△53,155,000	△53,155,200	200	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	227,000	227,453	△453	
		退職給付引当資産取崩収入	227,000	227,453	△453	
		その他の活動収入計(7)	227,000	227,453	△453	
	支出	長期貸付金支出	30,000	30,000	0	
		長期貸付金支出	30,000	30,000	0	
		積立資産支出	1,774,000	2,373,667	△599,667	
		退職給付引当資産支出	1,774,000	2,373,667	△599,667	
		その他の活動支出計(8)	1,804,000	2,403,667	△599,667	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△1,577,000	△2,176,214	599,214	
予備費支出(10)			4,960,000 △20,000	—	4,940,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			△27,350,000	△22,666,903	△4,683,097	

前期末支払資金残高(12)	△62,857,000	△62,856,936	△64	
当期末支払資金残高(11)+(12)	△90,207,000	△85,523,839	△4,683,161	

予備費支出△20,000円は、徴収不能額に20,000円に充当使用した額である。

神戸キャンパス拠点区分事業活動計算書

（自）2019年 4月 1日 （至）2020年 3月31日

（単位：円）

勘定科目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	402,146,809	366,676,939	35,469,870
		施設介護料収益	283,854,348	270,963,104	12,891,244
		介護報酬収益	252,878,912	241,064,961	11,813,951
		利用者負担金収益(公費)	1,928,504	1,590,591	337,913
		利用者負担金収益(一般)	29,046,932	28,307,552	739,380
		居宅介護料収益	15,782,343	1,760,715	14,021,628
		(介護報酬収益)	14,042,298	1,577,964	12,464,334
		介護報酬収益	13,600,041	1,577,964	12,022,077
		介護予防報酬収益	442,257	0	442,257
		(利用者負担金収益)	1,740,045	182,751	1,557,294
		介護負担金収益(公費)	142,553	0	142,553
		介護負担金収益(一般)	1,548,349	182,751	1,365,598
		介護予防負担金収益(一般)	49,143	0	49,143
		利用者等利用料収益	101,800,741	93,595,940	8,204,801
		居宅介護サービス利用料収益	769,297	0	769,297
		食費収益(一般)	23,905,989	22,657,030	1,248,959
		食費収益(特定)	16,658,459	14,726,930	1,931,529
		居住費収益(一般)	43,479,028	41,453,940	2,025,088
		居住費収益(特定)	16,987,968	14,758,040	2,229,928
		その他の事業収益	709,377	357,180	352,197
		補助金事業収益(公費)	525,257	75,710	449,547
		補助金事業収益(一般)	98,210	192,910	△94,700
		受託事業収益(公費)	85,910	88,560	△2,650
		経常経費寄附金収益	100,000	0	100,000
		経常経費寄附金収益	100,000	0	100,000
		サービス活動収益計(1)	402,246,809	366,676,939	35,569,870
	費用	人件費	246,627,194	226,523,026	20,104,168
		職員給料	126,072,910	138,936,760	△12,863,850
		職員賞与	5,910,153	9,963,617	△4,053,464
		賞与引当金繰入	10,327,066	10,118,607	208,459
		非常勤職員給与	62,541,199	31,902,322	30,638,877
		派遣職員費	8,472,960	3,894,917	4,578,043
		退職給付費用	5,038,206	3,740,119	1,298,087
		法定福利費	28,264,700	27,966,684	298,016
		事業費	53,891,422	50,920,384	2,971,038
		給食費	25,034,601	22,767,846	2,266,755
		介護用品費	10,255,827	9,826,197	429,630
		医薬品費	19,003	10,983	8,020
		診療・療養等材料費	161,737	192,094	△30,357
		保健衛生費	1,082,817	1,041,212	41,605
		医療費	25,060	6,300	18,760
		教養娯楽費	654,144	1,144,657	△490,513
		日用品費	1,474,179	1,787,150	△312,971
		水道光熱費	11,961,212	11,179,102	782,110
		消耗器具備品費	804,195	1,012,377	△208,182
		保険料	1,053,337	965,395	87,942
		賃借料	278,672	268,704	9,968
		車輌費	1,081,638	718,367	363,271
		地域活動貢献費	5,000	0	5,000
		事務費	60,055,736	50,581,348	9,474,388
		福利厚生費	1,513,734	1,193,756	319,978
		旅費交通費	1,166,127	232,700	933,427
		研修研究費	994,501	1,755,512	△761,011
		事務消耗品費	203,434	535,018	△331,584
		印刷製本費	165,489	112,263	53,226
		修繕費	714,752	405,322	309,430
		通信運搬費	867,616	834,009	33,607
		広報費	483,690	281,880	201,810
		業務委託費	39,800,446	36,238,825	3,561,621
		手数料	8,977,217	3,997,420	4,979,797
		土地・建物賃借料	2,471,634	2,374,166	97,468
		租税公課	60,200	85,820	△25,620
		保守料	2,141,286	1,992,196	149,090
		渉外費	87,470	113,621	△26,151
		諸会費	408,140	428,840	△20,700
		利用者負担軽減額	110,711	105,589	5,122
		利用者負担軽減額	110,711	105,589	5,122

神戸キャンパス拠点区分事業活動計算書

（自）2019年 4月 1日（至）2020年 3月31日

（単位：円）

勘定科目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
		減価償却費	50,037,051	52,394,359	△2,357,308
		減価償却費	50,037,051	52,394,359	△2,357,308
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△11,009,873	△12,839,304	1,829,431
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△11,009,873	△12,839,304	1,829,431
		徴収不能引当金繰入	1,246,987	1,324,559	△77,572
		徴収不能引当金繰入	1,246,987	1,324,559	△77,572
		サービス活動費用計(2)	400,959,228	369,009,961	31,949,267
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		1,287,581	△2,333,022	3,620,603
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	2,351,802	2,400,000	△48,198
		借入金利息補助金収益	2,351,802	2,400,000	△48,198
		受取利息配当金収益	262	205	57
		受取利息配当金収益	262	205	57
		その他のサービス活動外収益	1,649,240	1,537,690	111,550
		利用者等外給食収益	1,462,180	1,515,370	△53,190
		雑収益	187,060	22,320	164,740
		サービス活動外収益計(4)	4,001,304	3,937,895	63,409
	費用	支払利息	11,051,028	11,434,943	△383,915
		支払利息	11,051,028	11,434,943	△383,915
		その他のサービス活動外費用	4,339,604	4,199,949	139,655
		利用者等外給食費	2,672,575	2,583,335	89,240
		雑損失	1,667,029	1,616,614	50,415
		サービス活動外費用計(5)	15,390,632	15,634,892	△244,260
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		△11,389,328	△11,696,997	307,669
経常増減差額(7)=(3)+(6)			△10,101,747	△14,030,019	3,928,272
特別増減の部	収益	その他の特別収益	1,304,678	4,892,119	△3,587,441
		徴収不能引当金戻入益	1,304,678	1,375,235	△70,557
		その他の特別収益	0	3,516,884	△3,516,884
		特別収益計(8)	1,304,678	4,892,119	△3,587,441
	費用	拠点区分間固定資産移管費用	1,225,476	1,851,804	△626,328
		拠点区分間固定資産移管費用	1,225,476	1,851,804	△626,328
		その他の特別損失	0	9,019,818	△9,019,818
		その他の特別損失	0	9,019,818	△9,019,818
		特別費用計(9)	1,225,476	10,871,622	△9,646,146
	特別増減差額(10)=(8)-(9)		79,202	△5,979,503	6,058,705
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			△10,022,545	△20,009,522	9,986,977
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	△63,559,458	△43,549,936	△20,009,522
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	△73,582,003	△63,559,458	△10,022,545
		基本金取崩額(14)	0	0	0
		その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
		その他の積立金積立額(16)	0	0	0
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	△73,582,003	△63,559,458	△10,022,545

神戸キャンパス拠点区分貸借対照表

2020年 3月31日現在

（単位：円）

資　産　の　部				負　債　の　部			
	当年度末	前年度末	増　減		当年度末	前年度末	増　減
流動資産	112,365,881	99,395,924	12,969,957	流動負債	264,576,372	228,606,892	35,969,480
現金預金	45,710,421	40,068,745	5,641,676	事業未払金	8,220,885	9,915,908	△1,695,023
事業未収金	65,070,526	56,857,857	8,212,669	その他の未払金	0	13,153,856	△13,153,856
未収金	284,306	1,278,504	△994,198	1年以内返済予定設備資金借入金	53,487,000	53,472,000	15,000
未収補助金	2,447,112	2,400,000	47,112	預り金	0	32,258	△32,258
貯蔵品	35,576	47,427	△11,851	職員預り金	△72,288	3,563,365	△3,635,653
立替金	64,927	67,950	△3,023	拠点区分間借入金	190,988,110	136,912,032	54,076,078
徴収不能引当金	△1,246,987	△1,324,559	77,572	賞与引当金	11,952,665	11,557,473	395,192
固定資産	1,349,488,905	1,396,877,059	△47,388,154	固定負債	1,072,418,905	1,121,774,164	△49,355,259
基本財産	1,324,528,396	1,370,620,347	△46,091,951	設備資金借入金	1,065,490,000	1,118,977,000	△53,487,000
土地	438,250,000	440,000,000	△1,750,000	退職給付引当金	6,928,905	2,797,164	4,131,741
建物	886,278,396	930,620,347	△44,341,951	負債の部合計	1,336,995,277	1,350,381,056	△13,385,779
その他の固定資産	24,960,509	26,256,712	△1,296,203	純　資　産　の　部			
構築物	816,780	0	816,780	国庫補助金等特別積立金	198,441,512	209,451,385	△11,009,873
車輌運搬具	2,439,531	3,930,909	△1,491,378	次期繰越活動増減差額	△73,582,003	△63,559,458	△10,022,545
器具及び備品	11,097,450	14,855,419	△3,757,969	（うち当期活動増減差額）	△10,022,545	△20,009,522	9,986,977
ソフトウェア	1,328,054	1,157,387	170,667				
長期貸付金	30,000	0	30,000				
退職給付引当資産	9,248,694	6,312,997	2,935,697	純資産の部合計	124,859,509	145,891,927	△21,032,418
資産の部合計	1,461,854,786	1,496,272,983	△34,418,197	負債及び純資産の部合計	1,461,854,786	1,496,272,983	△34,418,197

別紙２

計算書類に対する注記（神戸キャンパス拠点区分）

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

・償却原価法（定額法）によっている。

②満期保有目的の債券以外の有価証券

・市場価格のあるものについては、会計年度末における時価をもって評価

(2) 固定資産の減価償却の方法

①平成19年3月31日以前に取得した固定資産・・・旧定額法

②平成19年4月1日以降に取得した固定資産・・・定額法

③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②徴収不能引当金

・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

③退職給付引当金

・兵庫県社会福祉協議会退職共済制度に基づき、期末要支給額を計上している。

(4)たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品は介護用品等について期末棚卸を行い、拠点区分毎の最終仕入原価法に基づき計上している。

(5)消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6)リース会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナスリース取引

・引き続き通常の賃貸借処理にかかる方法に準じた会計処理を適用している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．採用する退職給付制度

・社会福祉施設職員退職手当共済制度

・兵庫県民間社会福祉事業職員退職金制度

４．作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 神戸キャンパス拠点計算書類（会計基準省令第１号第４様式、第２号第４様式、第３号第４様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙３（⑪））

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	440,000,000	0	1,750,000	438,250,000

建物	930,620,347	0	44,341,951	886,278,396
合　　計	1,370,620,347	0	46,091,951	1,324,528,396

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

（単位：円）

建物（基本財産）	886,278,396
土地（基本財産）	438,250,000
合　　計	1,324,528,396

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

（単位：円）

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	1,107,982,000

８．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,063,646,200	177,367,804	886,278,396
構築物	850,000	33,220	816,780
車輛運搬具	8,170,000	5,730,469	2,439,531
器具及び備品	32,847,309	21,749,859	11,097,450
合　　計	1,105,513,509	204,881,352	900,632,157

９.債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

間接控除法のため記載なし

10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11.重要な後発事象

該当なし

12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

監 査 報 告 書

２０２０年6月9日

社会福祉法人正久福祉会

理事長　上田　芳史　殿

監事

監事

私たち監事は、２０１９年（平成３１年）４月１日から２０２０年（令和2年）３月３１日までの２０１９年度（令和元年度）の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

２　監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②　理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以　　上

独立監査人の監査報告書

2020年6月6日

社会福祉法人正久福祉会
理事長　上田　芳史　殿

RSM清和監査法人
神戸事務所
指定社員
業務執行社員　公認会計士　坂井浩史

指定社員
業務執行社員　公認会計士　髙橋潔弘

<計算関係書類監査>

監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の28第２項第１号及び社会福祉法施行規則第２条の30第１項の規定に基づく監査に準じて、社会福祉法人正久福祉会の2019年４月１日から2020年３月31日までの2019会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第７条の２第１項第１号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第２号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第１項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第１項第１号から第３号まで及び第６号並びに第７号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利

用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の19第２項及び社会福祉法施行規則第２条の22の規定に基づく監査に準じて、社会福祉法人正久福祉会の2020年３月31日現在の2019会計年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第７条の２第１項第１号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

2020年度（令和2年度） 社会福祉法人正久福祉会カレンダー

4月			5月			6月		
1	水	入職式	1	金		1	月	
2	木		2	土		2	火	
3	金		3	日		3	水	
4	土		4	月		4	木	
5	日		5	火		5	金	
6	月		6	水		6	土	
7	火		7	木		7	日	
8	水		8	金		8	月	
9	木		9	土		9	火	監事監査（10:00～） 理事会（13:00～）
10	金		10	日				
11	土		11	月		10	水	
12	日		12	火		11	木	
13	月		13	水		12	金	
14	火		14	木		13	土	
15	水		15	金		14	日	
16	木		16	土		15	月	
17	金		17	日		16	火	
18	土		18	月		17	水	
19	日		19	火		18	木	
20	月		20	水		19	金	賞与支給日
21	火		21	木		20	土	
22	水		22	金		21	日	
23	木		23	土		22	月	
24	金		24	日		23	火	
25	土		25	月		24	水	評議員会（10:00～）
26	日		26	火		25	木	
27	月		27	水	取締役会	26	金	
28	火		28	木		27	土	
29	水		29	金		28	日	
30	木	幹部会	30	土		29	月	
			31	日		30	火	

7月			8月			9月		
1	水		1	土		1	火	
2	木		2	日		2	水	
3	金		3	月		3	木	
4	土		4	火		4	金	
5	日		5	水		5	土	
6	月		6	木		6	日	
7	火		7	金		7	月	
8	水		8	土		8	火	
9	木		9	日		9	水	
10	金		10	月		10	木	
11	土		11	火		11	金	
12	日		12	水		12	土	
13	月		13	木		13	日	スマイルフェスティバル（宝塚）
14	火		14	金		14	月	
15	水		15	土		15	火	
16	木		16	日		16	水	
17	金		17	月		17	木	
18	土		18	火		18	金	
19	日		19	水		19	土	
20	月		20	木		20	日	
21	火		21	金		21	月	
22	水		22	土	盆会	22	火	
23	木		23	日		23	水	理事会（15:00～）
24	金		24	月		24	木	
25	土		25	火		25	金	
26	日		26	水	取締役会	26	土	
27	月		27	木		27	日	
28	火		28	金		28	月	
29	水		29	土		29	火	
30	木	幹部会（宝塚）	30	日		30	水	
31	金		31	月				

10月			11月			12月		
1	木		1	日		1	火	
2	金		2	月		2	水	
3	土		3	火		3	木	
4	日		4	水		4	金	
5	月		5	木		5	土	
6	火		6	金		6	日	
7	水		7	土		7	月	
8	木		8	日		8	火	
9	金		9	月		9	水	
10	土		10	火		10	木	
11	日		11	水		11	金	
12	月		12	木		12	土	
13	火		13	金		13	日	
14	水		14	土		14	月	
15	木		15	日		15	火	
16	金		16	月		16	水	
17	土		17	火		17	木	
18	日		18	水		18	金	
19	月		19	木		19	土	
20	火		20	金		20	日	賞与支給日
21	水		21	土		21	月	
22	木	幹部会	22	日		22	火	
23	金		23	月		23	水	
24	土		24	火		24	木	理事会（10:00～）
25	日	秋祭り（神戸）	25	水	取締役会	25	金	
26	月		26	木		26	土	
27	火		27	金		27	日	
28	水		28	土		28	月	
29	木		29	日		29	火	
30	金		30	月		30	水	
31	土					31	木	

1月			2月			3月		
1	金		1	月		1	月	
2	土		2	火		2	火	
3	日		3	水		3	水	
4	月	新年互礼会	4	木		4	木	
5	火		5	金		5	金	
6	水		6	土		6	土	
7	木		7	日		7	日	
8	金		8	月		8	月	
9	土		9	火		9	火	理事会（10:00～）
10	日		10	水		10	水	
11	月		11	木		11	木	
12	火		12	金		12	金	
13	水		13	土		13	土	
14	木		14	日		14	日	
15	金		15	月		15	月	
16	土		16	火		16	火	
17	日		17	水		17	水	
18	月		18	木		18	木	
19	火		19	金		19	金	
20	水		20	土		20	土	
21	木		21	日		21	日	
22	金		22	月		22	月	
23	土		23	火		23	火	
24	日		24	水	取締役会	24	水	
25	月		25	木		25	木	評議員会（10:00～）
26	火		26	金		26	金	
27	水		27	土		27	土	
28	木	幹部会（神戸）	28	日		28	日	
29	金					29	月	
30	土					30	火	
31	日					31	水	

２０２０年度（令和２年度）事業計画		
部門		法人本部
所在地		兵庫県宍粟市一宮町福知５７１
会議・委員会の種類		・評議員会　・評議員選任解任委員会　・理事会　・取締役会　・幹部会　・キャンパス長会議　・業績評価委員会　・育成評価委員会　・各専門部会（ケアマネ・相談・介護・給食・看護・事務）
基本事業		独自実施事業
財務の視点	財政再建への対応	・毎月１回の財政再建進捗ヒアリングを実施し、予算達成に向けた支援をする。予算と実績との乖離が大きい時は、必要に応じて実行予算へと繋げ、収支予測の精度を上げる。 ・より実績・実態に即した形で収支予測をするために、実行予算は、大きな乖離が見込まれる都度あるいは半年毎と補正予算について、年１回以上の策定支援を行う。また、策定時はヒアリングを実施し、予算精度を上げる。 ・各キャンパス、各事業所を尊重しつつ、法人全体の収支に目を向けて、継続した法人として黒字化を目指す。
	中長期的な目標見直し	・中期事業計画の見直しを実施する。 ・５カ年予算の見直しを実施する。
	次期介護報酬改定に向けた取り組み	・次期介護報酬改定の情報、社会保障審議会介護給付費分科会の審議内容や特定処遇改善加算の取得・手当等について、情報収集を行い各キャンパス担当者へ情報伝達行うとともに、各キャンパス代表者と打合せ・共有図る。
顧客の視点	重要事項説明書・契約書の見直し	・各事業の重要事項説明書・契約書について、介護保険発足当初からの様式の為、ケアマネ・相談員部会を軸として3キャンパス統一様式で見直し行う。
業務プロセスの視点	事務効率化支援	・キャンパスや本部の壁を超えた事務員体制の統一化を行う。 ・勤怠管理運用方法及び業務省力化について再検討を行う。
	人事考課制度（業務評価部分）の再構築	・業務評価委員会を立ち上げ、人事考課制度（業務評価部分）の再構築を行う。
学習と成長の視点	法令改定等への対応	・働き方改革に対応するべく検討を行う。 ・給与規程等（就業規則）の関連する例規類の見直しを行う。
	職員の育成並びに実績の評価	・育成、評価、格付、実績の評価を見直し、適正な評価に向け考課精度を上げる。

経営計画（2020年4月～2021年3月末）
法人本部

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評　価
財務の視点	財政再建に向けた取り組み	毎月1回の財政再建進捗ヒアリングを実施し、予算達成に向けた支援をする。予算と実績との乖離が大きい時は、必要に応じて実行予算へと繋げ、収支予測の精度を上げる。	検討回数	1回以上／月	上田崇	再建経営部	4月～随時実行	
	実行予算と補正予算策定	より実績・実態に即した形で収支予測をするために、実行予算と補正予算について、各年1回以上の策定支援を行う。また、策定時はヒアリングを実施し、予算精度を上げる。	予算策定回数	各1回以上／年	上田崇	再建経営部	8月、2月ヒアリング実施	
	中期事業計画策定	全事業所の中期事業計画を策定する。	計画策定		仁尾	総務係	4月～随時実行	
	中期予算見直し	全事業所の中期予算の見直しを行う。	中期予算見直し		仁尾	財務係	4月～随時実行	
	次期介護報酬改定に向けた取り組み	情報収集・各担当者へタイムリーな情報提供と調整・特定処遇改善加算の継続検証	法人内様式・手続統一		高尾	制度政策係	4月～随時実行	
顧客の視点	重要事項説明書・契約書の見直し	各事業の重要事項説明書・契約書について、3キャンパス統一様式で見直し行う。	法人内様式・手続統一		高尾	制度政策係 相談部会	4月～随時実行	
業務プロセスの視点	事務処理体制統一	事務員体制の変更	組織体制見直し事務業務標準化		仁尾	事務部会	4月組織体制見直し 4月～随時標準化実行	
	勤怠管理見直し	勤怠管理業務の見直し	業務見直し		仁尾	労務係	4月～改定作業開始	
	人事考課制度（業務評価部分）の再構築	業務評価制度の見直し	業務評価制度再構築		白井	業務評価委員会	4月～再構築作業開始	
学習と成長の視点	働き方改革への対応	働き方改革（同一労働同一賃金等）への対応を検討する	検討回数	12回	仁尾	働き方改革PJ	4月～毎月検討を行う	
	例規類の見直し	給与規程及び就業規則に付随した例規類の見直し	例規改定		仁尾	働き方改革PJ	4月～改定作業開始　3月理事会までに完了	

２０２０年度（令和２年度）事業計画		
部門		法人本部（人事部）
所在地		兵庫県宍粟市一宮町福知５７１
会議・委員会の種類		・人事部会　　・育成会議（外国人、学卒・中途採用）
基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	福祉人材の育成	・中学校、高等学校、大学等に教育機関おいて、人の暮らしや生活を支える仕事の重要性を福祉現場から発信する。
	福祉人材のグローバル化	・外国人労働者を幅広く受け入れて、介護人材の確保に繋げると共に、受け入れ先国に対して、日本の福祉や介護の普及活動の要請に応える準備をする。
		・2019年４月に法施行された「「特定技能1号」制度からの受け入れを検討する。制度に前向きなネパール、中国、フィリピンを中心に現状視察を含めた活動を行う。
財務の視点	人材の適正管理	・人材紹介会社、派遣業者の適正な活用の検証を行う。
顧客の視点	介護の質の担保	・利用者の視点に立った介護人材を育成する。
		・介護技能実習生を受入れ、日本の介護に関する基礎力を習得させる。
業務プロセスの視点	人材育成可視化	・「グローイングまどか」の運用とその検証を行う。
	人材育成体制の組織強化	・人事部育成係とキャンパス指導者の連携による一体的指導体制の構築を目指す。
学習と成長の視点	スキルアップ支援	・介護福祉士国家試験対策に向けて、対象者に対する受験支援を行う。
		・外部の資格任用研修及び講座の受講に向けて、キャンパスと連携して受講支援を行う。
		・中堅職員となる手前の中堅ジュニアの成長支援を行う。

経営計画（2020年4月～2021年3月末）
部門名　法人本部（人事部）

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評　価
地域貢献の視点	福祉教育	中学校のトライやるウィークの受入れや高等専門学校及び大学等と連携して福祉教育に携わる。	依頼内容	関り件数	出口	小林	4月から随時	
	福祉人材確保とグローバル活動	ベトナム共和国をはじめ近隣国の送り出し機関と良好な関係づくりを行い、独自の募集活動と日本の福祉の啓蒙について要請に応える準備をする。	依頼内容	関り件数	出口	出口	随時調整	
		制度の受入れ体制を検討する。ネパール、中国、フィリピン等を中心に現状視察を含めた調査活動を行う。	研究・調査内容	提言の作成	出口	有野	5月以降ネパールの日本語教育状況視察	
財務の視点	紹介会社・派遣会社の厳選	法人として契約業者の把握と分析	過去資料の集約	分析と活用	赤松	有野（山川）	4月から開始	
		紹介・派遣会社の有効活用に関する提言	分析結果の活用	提言の作成	有野	有野（山川）	5月から開始	
顧客の視点	介護の原点の追求	介護の質の担保のために、介護の原点を育成計画に反映する。	育成計画	「グローイングまどか」の進捗	出口	小林	4月から育成終了まで	
			技能実習生の指導指針	指針の達成状況	出口	小林	4月から通年	
業務プロセスの視点	人材育成と体制づくり	「グローイングまどか」の運用	活用の実施	検証結果	出口	小林	年度末	
		育成体制の組織化	組織図の整備	指導者の配置	山川	出口	4月から通年	
学習と成長の視点	資格取得支援	初任者・実務者研修の受講援助	研修・講座の厳選	キャンパスバランス	山川	出口	4月から通年	
		学習の支援（過去問等の準備・配布）	受験者への資料提供	10回程度	山川	小林	6月から1月	
		中堅ジュニアの育成	テーマ設定研修	キャンパスバランス	山川	出口	6月から1月	

２０２０年度（令和２年度）事業計画

部門		特別養護老人ホームまどか園 まどか園ショートステイ
所在地		兵庫県宍粟市一宮町福知１０３０番地１
会議・委員会の種類		運営委員会、接遇向上委員会、苦情解決委員会、個人情報保護委員会、感染症対策、衛生委員会、フェスティバル実行委員会、広報委員会、特養主任会議、リーダー会議、給食会議、身体拘束適正化委員会、褥創対策委員会、事故防止検討委員会、口腔ケア委員会、入所計画委員会、サービス担当者会議
基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	地域研修実施事業	高校への講師派遣 介護技術講習会、認知症勉強会の開催・講師派遣 介護事業説明会の地域開催 介護業務イメージアップ推進事業の推進
	福祉避難所としての役割の遂行	宍粟市と協議の上、防災上の対応（避難所・自主避難）の徹底
	地域交流行事の開催	地域交流行事としての盆踊り大会を開催（ほわっとフェスティバルを兼ねる）
財務の視点	財政再建への対応	必要最低限の職員の割り出し（人件費の抑制）
		収入の安定の為の稼働率の安定　98％
		新規加算（日常生活継続支援加算の取得）による年収（900万）のアップ。　介護福祉士12人体制の確立
		支出の見直し・固定業者の見直し（相見積による価格の削減）
		公用車の見直し・兼用
顧客の視点	行事の再検討	行事の意味を考えての行事の適正開催。「やりがい」と「生きがい」造りの追求
	居室担当者の充実	居室担当者の業務を明確化し、ご利用者の気持ちの吸い上げ実現
	余暇活動の充実	レクレーションの推進　担当職員の育成　4DAS 体力維持プログラムの実施
業務プロセスの視点	計画的の休暇の取得	介護主任を中心に計画的自主申請による長期休暇（4日以上）の取得体制の確立。
	最低職員の洗い出し	最低ラインの人員を確立し、プラス業務の遂行（行事・委員会）
	リフレの指導の上でのパットの見直し	6月以降リフレの出張研修を行いパットの見直し、排せつ業務の見直しを行う。
学習と成長の視点	高齢者虐待防止法・個人情報保護法の法令遵守の徹底	高齢者虐待・個人情報保護に関する研修の徹底 施設内における携帯保管場所の徹底
	レクレーション担当者の育成	レクレーション研修を受講してのレクレーションの普及・デイサービスからのレクレーション能力の伝承
	役職別の遂行業務の明確化	特定処遇加算の取得によるランク別の手当ての支給となった事を踏まえて各役職における責任業務を明確化する。
	技能実習生の育成	技能実習生の育成体制・サポート体制の一宮キャンパスの体制確立
	介護福祉の国家資格取得援助	法人育成部の協力を得て国家資格取得の援助を行う。

経営計画(2020年4月～2021年3月末)
特別養護老人ホームまどか園・まどか園ショートステイ

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評価
地域貢献の視点	地域研修実施事業	介護技術及び認知症予防教室・介護サービス説明会等の開催。	開催回数	年4回以上	研修担当	看介護課長 介護主任	高校への講師派遣4月～ 自治会への講師派遣7月・8月 認知症サポーター要請講座講師派遣 介護業務イメージアップ推進事業の推進	
	福祉避難所としての役割の遂行	宍粟市と協議の上災害時の避難体制の確立	避難体制の確立	確立	施設長	防火責任者	集中豪雨の時期までに確立	
	地域交流行事の開催	地域交流行事として盆踊り大会の開催	開催内容	1回	開催委員長	船積知	計画的開催委員会(仮名)を開催し8月22日盆踊り大会を開催	
財務の視点	財政再建への対応	必要最低限の職員の割り出し(人件費の抑制)	人件費		看介護課長	介護主任	最低人員の洗い出し	
		収入安定の為の稼働率維持	稼働率	98%	看介護課長	相談員	稼働率を安定させる為の顧客管理(入所計画委員会)と営業(病院・事業所訪問)	
		日常生活継続支援加算取得	新加算取得	プラス900万	看介護課長	相談員	7月取得を目途に取得条件をクリアする。	
		支出見直し	定期支出削減	マイナス80万	施設長	看介護課長 介護主任	契約更新時における相見積もりの実施	
		公用車の見直し	維持費削減	マイナス50万	施設長	小田	4月以降車検を受ける時点で利用について検討を行う。	
顧客の視点	行事の再検討	行事立案時の達成目標を明確化する。	報告書での達成度	90%以上	看介護課長	和田相談員	年間計画における目標を明確化、評価基準とする。	
	居室担当者の充実	居室担当者による定期面接の開催(傾聴)	開催回数	週1回以上	看介護課長	介護リーダー	7月以降定期開催　随時入力	
	余暇活動の充実	レクレーションの充実	開催回数	週2回以上	看介護課長	介護リーダー	レクレーション担当者の選任　デイサービスからの技術の伝承	
業務プロセスの視点	計画的の休暇の取得	リフレッシュ休暇の実現	有給消化	5日以上	看介護課長	介護リーダー	7月以降事前自主申請による長期(4日以上)有給消化の実現	
	最低職員の洗い出し	最低ラインの人員を確立し、プラス業務の遂行(行事・委員会)	最低人数の明確化	最低人での業務分担表	看介護課長	介護リーダー	7月以降最低人員を洗い出す。有給消化やプラス業務を明確にする。	
	リフレの指導の上でのパットの見直し	パットの適正な使用方法の確定	講義開催	最低2回	介護リーダー	サブリーダー	リフレからの出張研修を開催し、当て方、選定方法の伝授をしてもらう	
学習と成長の視点	高齢者虐待防止法・個人情報保護法の法令遵守の徹底	高齢者虐待・個人情報保護に関する研修の徹底 施設内における携帯保管場所の徹底	研修回数	全員参加	施設長	看介護課長 介護主任	全員参加の研修を開催し虐待に対して「しないさせない」の環境をつくる。個人情報に関しても同様。	
	レクレーション担当者の育成	レクレーション担当者の育成	人数	3名	介護リーダー	選任者	レクレーション担当者の選任　研修受講 デイサービスにてレクレーション研修受講	
	役職別の遂行業務の明確化	特定処遇加算の関係から役職別の必須業務の明確化	業務分担表	業務分担表	看介護課長	介護リーダー	7月以降業務分担の明確化　人事考課　勤務表	
	技能実習生の育成	技能実習生の育成体制・サポート体制の確立	夜勤従事者	3名	看介護課長	指導担当者	指導担当フロアを決め指導担当者を決める。生活指導員1名女性で選任	
	介護福祉の国家資格取得援助	介護福祉士取得者の増員	新規合格者	3名	看介護課長	介護リーダー	法人育成部の力をお借りして国家資格取得者を増員する。	

２０２０年度（令和２年度）事業計画

部門		まどか園在宅介護支援センター
所在地		兵庫県宍粟市一宮町福知１０３０番地１
会議・委員会の種類		居宅事業所会議・感染症委員会・運営委員会・経営者会議・フェスティバル委員会・地域包括ケア会議・介護支援専門員部会・一宮ケアマネ連絡会・宍粟市ケアマネ連絡会
基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	住み慣れた地域で生活していただける支援体制の構築	宍粟市全域と比較し、一宮北部は高齢化率・高齢者世帯率が高く、増加傾向にあります。閉じこもり予防・交流の場を提供し要介護状態となられることを予防します。それでも要介護状態となられた時には、住み慣れた家や地域で安心して生活できるよう、利用者・ご家族と様々なサービス・地域資源・地域住民とを繋ぐ役割として貢献し、包括的な支援体制の構築に努めていきます。
財務の視点	財政再建への対応	ご利用者・ご家族に十分なアセスメントを行い、適切な介護サービスの提案ができるよう様々な事業所の紹介をするなかで、まどか園の訪問介護、通所介護、ショートステイ、入所についても紹介し、利用していただけるよう繋いでいきたいと思います。
	支出削減	修繕・消耗品購入時に必要性を十分に吟味・検討し、質や費用を複数業者で比較したり、キャンパス内で相談し調整を行いながら事業費支出の削減に努めます。
顧客の視点	信頼関係の構築	ご利用者・ご家族の思いや考えを傾聴し、公平中立の立場でプランを作成し、しっかり説明し十分に納得していただきながら、同じ目標に向かってサービスを利用していただくなかで、信頼関係を築いていけるようにします。
業務プロセスの視点	ご利用者を理解し、総合的な支援をする	利用者の語り、健康、心身機能、活動、役割、生活歴、環境、地域性など様々な視点でご利用者を理解し、できる限り自立した生活が送れるように一緒に目標を設定し実現していけるよう、個人情報取扱に関する法令および法人の諸規定を遵守しながら業務の範囲内において介護保険サービス事業所との情報共有を行い、サービス調整だけでなく社会資源・地域資源を活かし、総合的な支援の体制ができるように図ります。
学習と成長の視点	技術や知識の向上心を持ち続ける	様々な研修に参加しケアマネジャーとして保健・福祉・医療など専門的な技術や知識の向上に努めたり、他の事業所との連携や意見交換で違った視点や考え方に気付いたり豊富な経験から学ぶ姿勢をもち、ご利用者の支援に活かしていけるようにします。

経営計画（2020年4月～2021年3月末）
まどか園在宅介護支援センター

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評　価
地域貢献の視点	住み慣れた地域で生活していただける支援体制が築けるよう関係づくり	できる限り自立した生活ができ、住み慣れた地域で適切な介護サービスが受けられるようにプラン作成	個々のプラン	受持ちプラン対象	管理者	ケアマネ全員	毎月の実績で確認、適宜ケアマネ間での意見交換や相談	
		地域行事や園行事に参加し、地域住民やボランティアの方と交流し、相談しやすい関係づくり	行事参加	年2回	管理者	ケアマネ全員	老人会などの地域行事に参加、園行事参加	
		短時間通所サービスを実施し、介護予防ができる場を提供	短時間通所サービス提供	月4回	管理者	春名	ミニデイサービス提供	
財務の視点	財務再建に向けて対応	アセスメント・課題分析を行い、適切なサービスの提案ができる	個々のプラン	受持ちプラン対象	管理者	ケアマネ全員	毎月の実績で確認、適宜ケアマネ間での意見交換や相談	
		まどか園の事業所の利用に繋げる	利用事業所への情報提供	年2回利用率確認	管理者	ケアマネ全員	訪問介護、通所介護、ショートステイ利用率確認 入所申し込み相談	
	支出削減	事業費の精査	予算内運営	予算内運営	管理者	ケアマネ全員	修繕・購入の費用比較、毎月事業費確認	
顧客の視点	ご利用者の思いの傾聴をし、ご利用者を理解し、プランを作成することで信頼関係を築く	意向確認、プラン作成、目標設定、実行、評価	担当者会議開催	新規・更新・変更時	管理者	ケアマネ全員	担当者会議開催、モニタリング評価	
		フットワークを軽くし、できるだけ直接会って状態確認や相談ができるように努める	個々のプラン	受持ち利用者へ月1回以上訪問	管理者	ケアマネ全員	毎月訪問	
業務プロセスの視点	ご利用者を様々な視点で理解し、総合的な支援ができる	様々な視点でご利用者を理解し、できる限り自立した生活ができるようプラン作成	個々のプラン	新規・更新・変更時	管理者	ケアマネ全員	アセスメントシート・課題整理総括表の活用	
		介護保険サービス以外の地域資源や社会資源、制度の理解や情報収集	介護保険サービス以外の資源の情報提供	受持ちプラン対象	管理者	ケアマネ全員	適宜、新しい地域資源・社会資源、関係する制度の理解や情報を共有	
		法人の個人情報取扱いの諸規定、取扱マニュアルの遵守	個人情報を業務範囲外で使用しない	個人情報漏洩防止	管理者	ケアマネ全員	法人の個人情報取扱いの諸規定、取扱マニュアルの再確認	
学習と成長の視点	専門的技術や知識の学習に努める	研修参加	研修参加し専門技術・知識の向上	研修参加	管理者	ケアマネ全員	園内研修、外部研修参加	
		地域包括、居宅介護支援事業所、通所・訪問看護・訪問介護・短期入所等の事業所との相談・連携・意見交換	研修以外でも知識や情報収集	受持ちプラン対象	管理者	ケアマネ全員	地域包括、事業所訪問時等に情報共有・相談・連絡・意見交換	

２０２０年度（令和２年度）事業計画

部門		まどか園ヘルパーステーション
所在地		兵庫県宍粟市一宮町福知１０３０番地１
会議・委員会の種類		幹部会・部署長会議・運営委員会・衛生委員会・感染症対策委員会・フェスティバル委員会（盆会）
基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	施設行事で地域交流を図る	盆会に職員全員参加する
	防災訓練への参加	防火訓練での地域清掃に参加する
財務の視点	財政再建への対応	対応困難な時間帯を減らす
	他部署への応援	空き時間を利用して他部署の応援をする
	公用車の有効活用	稼働時間の変動が多いが、希望があれば使用できる状態にする
顧客の視点	利用者希望に柔軟に対応	対応可能な職員を増やしていく
	看取り介護への理解	研修を増やし看取り介護に対応していく
業務プロセスの視点	計画的な有給消化	季節等考慮し計画的な取得を目指す
	公用車使用時の配慮	安全運転に努める為に定期的な点検を行う
学習と成長の視点	高齢者虐待防止法・個人情報保護法の法令遵守の徹底	高齢者虐待・個人情報保護に関する研修の徹底 携帯使用時の注意事項の徹底
	研修内容の充実	看取り介護に重点をおき医療面での知識を高める
	外部研修を受ける	研修の充実を図る為に外部研修へも積極的に参加を促す

経営計画（2020年4月～2021年3月末）
まどか園ヘルパーステーション

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評　価
地域貢献の視点	施設行事で地域交流を図る	職員全員参加を目指し勤務を調整	勤務の調整	全員参加	榧山	榧山	盆会日程の周知を行い勤務表作成する	
	防災訓練への参加	防火訓練での地域清掃に参加	訪問調整	参加人数	榧山	榧山	参加しやすい訪問スケジュールを作成	
財務の視点	財政再建への対応	デイ送り出し、夕方訪問に対応する	職員配置	訪問件数	榧山	榧山	夕方訪問に対応しつつ、週に2人のデイ送り出しを目指す	
	他部署への応援	職員の空き時間を利用し他部署の応援を行う	他部署応援	応援回数	榧山	春田	訪問状況に応じ空き時間があればリーダーへ調整を行い対応していく	
	公用車の有効活用	他部署からの希望があれば使用できる状態にする	稼働状況	利用回数	榧山	春田	職員全員が空き状況を把握し、使用可能かどうかの返事が出来るようにする	
顧客の視点	利用者希望に柔軟に対応	対応可能な職員を増やす	職員配置	訪問件数	榧山	榧山	早朝対応できる職員を増やしていく事で、デイ送り出しや夕方訪問へも対応できるようにする	
	看取り介護への理解	研修を増やし看取り介護に対応していく	研修参加	参加回数	春田	春田	看取り介護に関する研修を職員に提案し参加を促し、訪問に繋げる	
業務プロセスの視点	計画的な有給消化	季節等考慮し計画的な取得を目指す	有給取得	5日以上	榧山	榧山	職員個々の状況や季節等聞き取りを行い取得していく	
	公用車使用時の配慮	車検以外の定期的な点検を行う	定期的点検	修理無し	榧山	小田	施設整備職員からのアドバイスを受ける事で故障のない様にする	
学習と成長の視点	高齢者虐待防止法・個人情報保護法の法令遵守の徹底	高齢者虐待・個人情報保護に関する研修に参加する	研修参加	全員参加	施設長	榧山	高齢者虐待防止・個人情報保護に関する研修に全員参加できる様調整する	
	研修内容の充実	看取り介護に関する研修を計画する	研修実施	全員参加	榧山	榧山	外部講師も視野にいれ（訪問看護への依頼）研修を計画していく	
	外部研修を受ける	外部研修に多数参加する	研修参加	参加回数	春田	春田	基礎的な内容も含め多くの研修に参加できるよう調整していく	

<table>
<tr><td colspan="3">２０２０年度（令和２年度）事業計画</td></tr>
<tr><td colspan="2">部門</td><td>グループホームまどか園
まどか園デイサービスセンター</td></tr>
<tr><td colspan="2">所在地</td><td>兵庫県宍粟市一宮町福知1029番地</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議・委員会の種類</td><td>・西担当者会議　・東担当者会議
・運営推進会議（身体拘束適正化委員会）
・運営委員会　・衛生委員会　・感染症対策委員会</td></tr>
<tr><td colspan="2">基本事業</td><td>独自実施事業</td></tr>
<tr><td rowspan="3">地域貢献の視点</td><td>効率的なサービス利用促進</td><td>GH利用者で特養移動可能者の順位付けを行い、特養担当者と調整する流れを実行。</td></tr>
<tr><td>地域交流の促進</td><td>福知運動会・ふれあい喫茶・秋祭り・入所者出身地域行事参加など。</td></tr>
<tr><td>サービス利用の情報提供</td><td>認知症サポーター養成講座の講師として年1回以上参加。共用型デイの情報提供を地域ケアマネを中心に実施。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">財務の視点</td><td rowspan="3">財政再建への対応</td><td>稼働率を安定させるため、待機者確保と特養との連携移動を積極的に実施し、稼働率安定を図る。</td></tr>
<tr><td>共用型デイを実施し、上期中に健全な運営となるように対策をとる。</td></tr>
<tr><td>夜勤専従職員の確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">顧客の視点</td><td>4DASの促進</td><td>ご家族面会時に情報収集・提供を行う。</td></tr>
<tr><td>GHに最適な対象者への情報提供</td><td>地域のケアマネの全事業所へグループホームまどか園の情報を持って訪問。共用型デイの説明。</td></tr>
<tr><td>キャンパス内の情報共有</td><td>入所待機者・潜在利用者情報をキャンパス内で情報共有。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">業務プロセスの視点</td><td>緊急時対応の整備</td><td>デイ勤務のシフトを作り、グループホーム職員が毎日一人デイサービスで勤務する。</td></tr>
<tr><td>計画作成担当者の育成</td><td>グループホームとデイサービスの全職員の勤務表を一括管理する。</td></tr>
<tr><td>DSとの連携</td><td>非常勤を中心としたデイ専属の職員による運営。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">学習と成長の視点</td><td>認知症研修の継続実施</td><td>GH内での認知症勉強会を毎月開催。</td></tr>
<tr><td>介護福祉士の養成</td><td>介護福祉士実務者研修へ参加支援。</td></tr>
<tr><td>外部の認知症研修への参加</td><td>研修部の行う高齢者虐待・個人情報保護関連の研修に全員が年2回以上参加。</td></tr>
</table>

経営計画（2020年4月～2021年3月末）
グループホームまどか園・まどか園デイサービスセンター

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評 価
地域貢献の視点	効率的なサービス利用促進	特養待機者やロングショート利用者へのグループホーム入所促進と重度利用者の特養への移動	入れ替え回数	年間3名	船積	栢橋	GH利用者で特養移動可能者の順位付けを行い、特養待機者やロングショート利用者との入れ替えを積極的に行う。	
	地域交流の促進	施設行事・担当利用者行事単位で地域行事に積極的に参加する。	実施回数	5回	栢橋	居室担当	福知運動会・ふれあい喫茶・秋祭り・入所者出身地域行事参加など。	
	サービス利用の情報提供	認知症サポーター養成講座への参加と地域ケアマネへの共用型デイの情報提供	実施回数	2回	船積	栢橋	認知症サポーター養成講座の講師として年1回以上参加。送迎可能な範囲のケアマネへの情報提供を夏までに実施。	
財務の視点	財政再建への対応	稼働率を安定させるため、待機者確保と特養との連携移動を積極的に実施する。	GH稼働率	平均稼働率99.4%	船積	栢橋	体調変化が出た場合には、速やかに医療へつなげる。特養との利用者入れ替えを空きベッドなしで行う。	
		共用型デイを実施し、上期中に健全な運営となるように対策をとる。	必要人員	一日2.5人以下	栢橋	西浦	上期中に午前中3名以下、午後2名の体制で共用型デイを実施できるようになる。下期からは基本的に非常勤を中心に運営する。	
			DS稼働率	平均70%	栢橋	西浦	年間稼働率70%平均	
		夜勤専従職員の確保	人数	2名	船積	栢橋	あと一人、夜勤専従を増やし、各ユニット1名ずつの体制を確保する。	
顧客の視点	4DASの促進	4DASの視点を活かし、興味、関心、愛着を探り「その人を知る」事に注力する。	4DASシート	全利用者作成	栢橋	居室担当	ご家族面会時に情報収集・提供を行う。	
	GHに最適な対象者への情報提供	地域のケアマネへの定期訪問と4DAS説明。	実施回数	1回	船積	栢橋	地域のケアマネの全事業所へグループホームまどか園の情報を持って訪問。	
	キャンパス内の情報共有	入所待機者・潜在利用者情報をキャンパス内で情報共有し、サービスの有効活用につなげる。	待機者管理	有効待機者2名	船積	栢橋	順番が来ればすぐ入所可能な待機者を2名確保する。	
業務プロセスの視点	グループホームによる共用型デイの運営	デイ勤務のシフトを作り、グループホーム職員が毎日一人デイサービスで勤務する。	シフトの定着	毎日1名	船積	船積	4月～6月にかけて新しいシフトの実施調整を行う。7月からは本格的に実施する。	
		グループホームとデイサービスの全職員の勤務表を一括管理する。	勤務表	4月から	船積	栢橋	4月から実施予定。	
		非常勤を中心としたデイ専属の職員による運営	時季	9月から	船積	栢橋	下期を目標に非常勤を中心とした共用型デイの運営を目指す。	
学習と成長の視点	認知症研修の継続実施	GH内での認知症勉強会を毎月開催。	回数	月1回	栢橋	栢橋	月一回の定期開催。	
	介護福祉士の養成	介護福祉士実務者研修へ参加。	人数	1名	栢橋	栢橋	2名以上の職員が介護福祉士受験するように支援。	
	高齢者虐待・個人情報保護の研修	研修部の行う高齢者虐待・個人情報保護関連の研修に全員が年2回以上参加。	全員	2回以上	船積	秋武 柴原	①何が不適切ケアに該当するかを学び、②スマホ等の使用を含め個人情報の漏洩の危険を知る。③不適切ケアの広がりの本質を学び、蔓延を阻止する風土を作る。	

２０２０年度（令和２年度）事業計画

部門		特別養護老人ホーム宝塚まどか園 宝塚まどか園ショートステイ
所在地		兵庫県宝塚市美座２丁目２２番２号
会議・委員会の種類		●会議 　幹部会、運営委員会、主任会議、リーダー会議 ●委員会 　入居計画委員会、感染症対策委員会、事故防止委員会、身体的拘束適正化推進委員会、高齢者虐待防止委員会、安全対策委員会、給食会議、排泄委員会、褥瘡対策委員会、広報委員会 ●外部 　県老協（阪神ブロック）、宝塚市介護保険事業者協会、社会福祉法人連絡協議会、ボランティアセンター（社会福祉協議会）、美座コミュニティ運営委員会、防災対策委員会（コミュニティ美座）、ネットワーク会議、福祉避難所連絡協議会
基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	まどかブランドの構築	・安心ほっとステーションとしての機能充実。（家族利用、オレンジカフェ、不登校の会、蓮の会などの各種団体のへの開放） ・各種団体と連携を深める。（自治会・コミュニティ・学校・老人会・子ども会） ・スマイルフェスティバルミニの開催を通じて多世代の交流を図る。 ・トライやるウィークを受け入れる。（宝塚中学校、御殿山中学校） ・こども食堂の開催。
	社会福祉法人としての使命の実践＝地域包括ケアへの取り組み	・福祉避難所のマニュアル作成と模擬訓練の実施。 ・オレンジカフェ（認知症予防への取り組み） ・出前授業への取り組み。（市内中学校を訪問、福祉人材の育成） ・ボランティアを発掘・育成する。⇒地域へ還元する。
	住民の居場所作り	・こども食堂 ・いきいき百歳体操 ・トライやるウィーク
財務の視点	財政再建への対応	・介護報酬の収入増 ・事業費支出の削減 ・宝塚まどか園の「売り」の構築
	稼働率の安定化	・定期的な事業所への営業。＝パイプを太くする。 ・新規事業所を開拓する。＝勉強会とその後のフォロー体制の確立。 ・空床の効果的な活用を図るための相談員を育成する。 ・医療的知識の向上。 ・安定した職員の確保。
	収支差額の管理 ＝収益の確保	・キャンパスとして財務の安定化。（事業所毎、キャンパス単位の収支確認） ・事業所間の情報共有と人材の相互支援を行う。（事業所調整会議） ・加算取得と収支確保、財務の分析。

顧客の視点	ケアプランの充実	・ケアマネジメントサイクルの強化。 ・アセスメントの見直し。 ・ケアプランと記録との連動性の強化。
	家族の施設運営への参画	・家族交流会の開催方法を検討、変更する。 ・家族と施設（職員）とのコミュニケーション強化。 ・家族の施設への関わりを強化する仕組み作り。
	介護記録の充実・発展	・ケアプランと連動した記録の見直し。 ・ケアについて家族理解を深める記録の見直し。
業務プロセスの視点	業務の標準化	・法人で開催される専門部会での検討内容をキャンパスでの業務標準化に役立てる。
	外国人労働者の受入	・受入に向けた体制作りを行う。 ・指導するためのシステムの把握や指導方法を検討する。 ・実施業務内容を検討する。
	ノーリフトケアの導入	・リフト導入に向けて、プロジェクトをたちあげ、導入を実施する。
学習と成長の視点	介護基礎知識の習熟	・ＯＪＴトレーナー研修を実施し、ＯＪＴトレーナーの育成を図る。 ・人事考課・グローイングまどかを使用しながら介護基礎力をあげる。
	摂食･嚥下についての理解	・食事介護の基礎力向上のための摂食・嚥下チェックシートの導入
	資格取得者の増加	・介護福祉士の養成（セミナーの企画・実行、過去問題添削） ・介護職員実務者研修 ・介護職員初任者研修 ・ユニットリーダー研修 ・介護支援専門員研修

経営計画（2020年4月～2021年3月末）
特別養護老人ホーム宝塚まどか園・宝塚まどか園ショートステイ

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評　価
地域貢献の視点	まどかブランドの構築	①安心ほっとステーションとしての機能充実。 ②各種団体（自治会・コミュニティ・学校・老人会・子ども会）との連携を深める。 ③多世代（高齢者と子ども）間の交流を図る。	会議参加	美座コミュニティ会議参加	出水施設長	北野リーダー	継続的に各種団体と連携し、地域交流事業を継続する。 喫茶を使い、こども食堂等機能強化した地域交流機能を継続する。	
	社会福祉法人としての使命の実践	①災害時の福祉避難所としての役割強化の検討。 ②地域福祉ニーズに応えるサービスを提供する。 ③福祉を志す人材の育成。	福祉避難計画 出前授業実施回数	福祉避難計画書の作成 出前授業年1回	出水施設長	川元リーダー 北野リーダー	福祉避難マニュアルに基づき、福祉避難所間の連携を図る。 避難訓練に参加し、福祉避難所としての機能を説明し、地域との防災強化を図る。 中学校への出前授業やトライやるの受入れを行う。	
	地域住民の居場所作り	①こども食堂 ②いきいき百歳体操 ③トライやるウィーク	実施回数	10回（食堂） 40回（体操） 2校（トライ）	出水施設長	戴喫茶担当 植村栄養士 北野リーダー	こども食堂を月2回、土曜日に開催し、運営する。 いきいき百歳体操を毎週月曜日に開催でホール貸し出します。 トライやるウィークを5・6月に2校から受入れる。	
財務の視点	財政再建への対応	①介護報酬の収入増 ②事業費支出の削減 ③予算との差額の減少	財政再建計画線表	毎月実施継続	白井キャンパス長	出水施設長	稼働率の向上及び加算算定に向けた取り組みを行う。 介護用品費等支出の見直しを行う。 業務負担軽減及び適正配置のため業務を見直し、削減する。	
	稼働率の安定化	新規顧客の開拓 緊急ショート受け入れへの整備	訪問・面談	稼働率97.2%	中田相談主任	北野リーダー	営業周りの実施、緊急受入態勢の強化を行う。あわせて財務に関する知識を深める。施設財務に関する研修を継続的に行う。	
		現場職員への医療的ケアについて教育を行う。	入院者数	年1200人以下	出水施設長	山下リーダー	誤嚥性肺炎等基礎的な予防について指導する。 朝の看護職員の打合せにて現場教育のポイントを整理する。 組会議での医療的ケア学習をフロア担当を中心に支援計画を作成する。	
	職員の安定的確保	①人事部と連携し、高校との関係を強化する ②紹介・派遣会社と定期的に連絡をとる ③地域とのかかわりの中で採用情報を共有する	高校訪問	高校訪問年3回以上	出水施設長	出水施設長 本部人事部	実績のある高校に春先、夏前、冬と定期的な訪問を実施する。 人事部が訪問する新規高校の情報を共有する。	
	経費の節減	介護用品、日用品、事務消耗品の管理方法の見直しを行いコスト削減に取り組む。	備品管理標準化	毎月に1度検討の実施	出水施設長	川元リーダー	物品の配布担当者を定め、現場での備品の管理量について標準化を図る。	
顧客の視点	ケアプランの充実	「ほのぼの」の活用による自律支援に向けたケアプランの充実。	ケアプラン 看取り介護計画書	2回/年 1回/週	中田相談主任	宇都ケアマネ 三枝ケアマネ	ほのぼののアセスメント、課題分析を活用し、自律支援に向けたケアプラン作成。	
	家族の施設運営への参画	家族交流会のあり方を家族代表者と検討し、交流会のあり方を定めていく。 家族との連携を強化する。	家族交流会の開催	年2回の継続	中田相談主任	北野リーダー	世話人を中心とした家族会開催を年2回以上実施する。	
	介護記録の充実・発展	介護記録として暮らしのご様子の見直しを行う。	暮らしのご様子	記録の見直し	三枝ケアマネ	ユニットリーダー	プランに基づいた記録及び家族への送付の役割について見直しを行う。	
業務プロセスの視点	業務の標準化	法人で開催される専門部会での検討内容をキャンパスでの業務標準化に役立てる。	部会開催	部会の実施	法人本部事務局	出水施設長	法人本部調整により、各部会の開催を実施。 4月事務部会開催。	
	ベトナム人技能実習生等の受入指導	6人の受け入れによる介護業務の整理の実施。夜勤開始に伴う体制等の調整の実施	外国人労働者の受入	6名のベトナム人の受入	田中介護主任 原介護主任 中村サブリーダー	津川職員 井上職員	人事部と連携して、ベトナム人の育成ツールを活用し、育成を実施する。 夜勤実施に向けて、会議にて体制の調整を実施する。 安心して働けるように業務の調整を行い受入態勢を整える。	
	ノーリフティングケアの導入	リフト導入に向けて、プロジェクトをたちあげ、導入を実施する。	リフトの導入	リフトの導入	北野リーダー	阪本サブリーダー	導入に向けた研修を実施し、リフト機器を試用しながら、導入を行う。	

経営計画（2020年4月～2021年3月末）
特別養護老人ホーム宝塚まどか園・宝塚まどか園ショートステイ

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評 価
学習と成長の視点	介護基礎知識の習熟	OJTトレーナー研修を実施し、OJTトレーナーの育成を図る。 人事考課・楽ちんを使用しながら介護基礎力をあげる。	OJTトレーナー	6人に実施	出水施設長	中村サブリーダー 原介護主任 田中介護主任	OJTトレーナー研修を介護主任中心に実施するため、主任と研修計画を作成し、トレーナー研修を実施する。	
	摂食・嚥下についての理解	摂食・嚥下チェックシートの導入	実施確認	チェックシート導入	出水施設長	植村管理栄養士 宇都ケアマネ	給食会議にて様式及び導入についての検討	
	資格取得者の増加	キャリアアップにつながる資格取得を推進する。 （介護福祉士・介護支援専門員・ユニットリーダー研修・初任者研修・介護実務者研修・たんの吸引研修等）	介護福祉士資格保持者	介護職員の55%以上	出水施設長	フロア介護主任	介護福祉士受講者を毎年2名育成する。 ユニットリーダー研修を年間1名育成する。	

２０２０年度（令和２年度）事業計画		
部門		宝塚まどか園ヘルパーステーション
所在地		兵庫県宝塚市美座２丁目２２番２号
会議・委員会の種類		運営委員会、衛生委員会、介護技術講習会、ヘルパー職員会議
基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	介護技術講習会の開催	介護技術講習会を居宅介護事業所と共同で開催をします
	地域ニーズの把握	美座っ子祭り、花の道自治会祭り等の地域行事に積極的に参加し、地域との連携を深め、地域ニーズの把握に努める
財務の視点	財政再建への対応	サービス提供責任者を２人体制にすることで、地域のニーズの把握に努める
	介護保険外事業の推進	自費サービスへの依頼を迅速に行う
	介護用品の管理の見直し	少量を適正価格で購入し、無駄を省いていく
顧客の視点	定期的かつ迅速にサービスの見直しと対応	居宅事業所と緊密に連携を取り、定期的且つ適切なモニタリングを行うことにより介護計画書を迅速に作成する
	安定したサービスの提供	新規登録ヘルパーの獲得及び、既存のヘルパーの力量の向上を目指していく
業務プロセスの視点	情報の共有化	事業所内会議を定期的に開催し、居宅介護支援事業所とも会議を共同で開催する
	職員の働きやすい環境作り	働き方や勤務体制を整え、職員が働きやすい環境を作ります
	業務省力化への対応	ほのぼの機能を有効活用し、業務の省力化を図る
学習と成長の視点	安全研修の実施	事故ゼロに向けて、安全研修を行う
	サービス提供責任者の力量をアップ	外部研修、訪問介護事業所部会研修を積極的に受講する

経営計画（2020年4月～2021年3月末）
宝塚まどか園ヘルパーステーション

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評　価
地域貢献の視点	介護技術講習会の開催	居宅事業所と共同し、介護技術講習会を年2回開催する	研修会の開催	2回	矢木	宮本	介護技術講習会を上半期と下半期に分けて年2回開催する	
	地域のニーズの把握	美座っ子祭り、花の道自治会祭り等の地域行事に積極的に参加し、地域のニーズを把握する	地域行事への参加	2回	宮本	矢木	美座っ子祭り（5月）、花の道自治会祭り（10月）に参加する	
財務の視点	財政再建への対応	サービス提供責任者を2名体制にすることで、要介護30名・総合事業10名（自費3名を含む）合計40名の利用者を獲得し、総合的に収益が出る体制を作る	利用者数	40名	白井、宮本	矢木	年度末までにサービス提供責任者を2名体制にして、要介護30名・総合事業10名（自費3名を含む）合計40名の利用者を獲得する	
	介護保険外事業の推進	自費契約（有料サービス）を必要する利用者を獲得する	契約者数	3名	宮本	矢木	自費契約者（有料サービス）を3名担当する	
	介護用品の管理の見直し	少量を適正価格を購入し、介護用品の管理を見直す	購入回数	適正回数	宮本	矢木	適宜購入時に見直し、コストの削減を行う	
顧客の視点	定期的かつ迅速にサービスの見直しと対応	定期的にモニタリングを行うことで、訪問介護計画書の見直しに繋げ、居宅事業所・利用者・ご家族・サービス事業所へ提案を行う	提案件数	毎月	白井、宮本	矢木	モニタリング、提案を毎月行っていく	
	安定したサービスの提供	新規登録ヘルパーの獲得、もしくは休眠ヘルパーの再開に向けた取り組みを行い、安定したサービスの提供を行う	新規登録ヘルパー数	毎月	宮本	矢木	ハローワーク等への求人により、登録ヘルパーの獲得を行う	
		既存登録ヘルパーの力量の向上を目的とした研修を行う	研修回数	6回	宮本	矢木	訪問介護事業所部会の研修を企画、開催する	
業務プロセスの視点	情報の共有化	事業所内会議を定期的に開催し、職員間の情報を共有する	会議回数	12回	白井、宮本	矢木	毎月1回定期開催を行う	
	職員の働きやすい環境作り	働き方や勤務の見直しを定期的に行う	見直し回数	1回	白井、宮本	矢木	働き方、勤務の見直しを通年を通して行う	
	業務省力化への対応	支援経過機能を活用し、業務の省力化を図る	支援経過記録の機能の活用	毎日	矢木	矢木	支援経過記録を活用する	
学習と成長の視点	安全研修の実施	安全に関する研修を実施する	事故件数	1回	白井、宮本	矢木	安全研修を年1回（9月）開催する	
	サービス提供責任者の力量をアップ	サービス提供責任者の力量を上げ、知識や情報を習得し、業務に生かす	研修回数	2回	宮本	矢木	訪問介護事業所部会の研修に参加する	

２０２０年度（令和２年度）事業計画

部門		宝塚まどか園居宅介護支援事業所
所在地		兵庫県宝塚市美座2丁目22番2号
会議・委員会の種類		幹部会議、運営委員会、衛生委員会、宝塚市介護認定審査会、宝塚市介護保険事業者協会居宅部会
基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	介護技術講習会の開催	介護技術講習会を年2回開催します
	地域に開かれた場所作り	月1回（第4土曜日）にオレンジカフェ（認知症カフェ）を開催し、こども食堂をサポートします
	地域のＮＰＯ法人等との連携	月1回（第4土曜日）に開催されているルリアン等の活動を支援します
財務の視点	財政再建への対応	利用者の獲得と介護支援専門員の確保に努め、加算のとれる体制を構築します
	介護保険以外の収入の獲得	介護認定調査の実施件数の増、介護認定審査会への出席等介護保険収入以外の収入を獲得します
	法令遵守を意識する	介護保険の運営基準を意識して業務を行います
顧客の視点	居宅サービス計画書の見直し	居宅サービス計画書を見直し、運営基準に合わせた帳票の管理を行います
	サービス事業所、各包括支援センターとの関係強化	サービス事業所、各包括支援センターとの関係を強化します
	行政との関係の構築	宝塚市介護保険課との関係を構築をします
業務プロセスの視点	ほのぼのをより有効に活用する	給付管理を毎月7日までに提出をします
	安全体制の見直し	交通安全について研修を行います
	書庫の整理を行い、帳票等の確認	帳票を整理し、保管の必要のないもの確認し、処分を行います
学習と成長の視点	理念、情報の共有	介護支援専門員としての資質向上に努めます
	介護支援専門員としてスキルの強化	介護支援専門員としての基礎的な研修を受けます
	介護支援専門員更新研修等の受講	介護支援専門員更新研修、主任介護支援専門員研修を受けます

経営計画(2020年4月～2021年3月末)
宝塚まどか園居宅介護支援事業所

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評価
地域貢献の視点	介護技術講習会の開催	訪問介護事業所と合同で介護技術講習会を年2回開催します	開催数	年2回	岡崎、喜多	喜多、時吉	介護技術講習会を10月、12月開催する	
	地域に開かれた場所作り	オレンジカフェ、こども食堂を開催します	開催数	年12回	喜多	喜多、時吉	オレンジカフェを月1回開催する こども食堂を月1回開催のサポートをする	
	地域のNPO法人等との連携	美座っ子祭り、花の道自治会祭りで介護相談ブースを開催し、ルリアン等の活動を支援します	開催数	年2回	喜多	喜多、安原	5月、11月に開催予定です	
財務の視点	財政再建への対応	特定事業所加算の体制を整えます	体制確認	体制確認	岡崎、安原	喜多	来年度に向けて体制を整えます	
	介護保険以外での収入獲得	月/2回介護認定審査会、各市町村の認定調査を実施します	開催数	年20回/月3件	安原	時吉、喜多、小原	介護認定審査会を年20回出席し、介護保険以外の収入を確保します	
	法令順守を意識する	宝塚市介護保険課の見解を元に帳票等の整理を行います	開催数	月1回	時吉	安原、喜多、小原	各市町村の認定調査を依頼を受けます	
顧客の視点	居宅サービス計画書の見直し	居宅サービス計画書を見直し、運営基準に合わせた帳票の管理を行います	給付管理数	150名	岡崎、安原	時吉、喜多、小原	運営基準を意識し、要介護110件、要支援40件合計150件の給付管理を行います	
	サービス事業所、各包括支援センターとの関係の強化	サービス事業所、各包括支援センターとの連携を強化します	出席回数	6回	安原	安原	5月、7月、9月、11月、1月、3月の居宅部会の研修に出席し、行政及び地域包括支援センターとの関係強化を行います	
	行政との関係の構築	宝塚市介護保険課との関係を構築します	出席回数	年2回	安原	安原	宝塚市事業者協会主催の研修に年2回(6月、11月)に参加します	
業務プロセスの視点	ほのぼのをより有効活用	給付管理を毎月7日までに提出をします	確認回数	年12回	岡崎、安原	時吉、喜多	毎月7日までに国保連に給付管理を行い、修正を行い、確実な管理を行います	
	安全体制の見直し	交通安全について研修を行います	研修受講回数	年1回	時吉	安原	安全に関する研修を年1回開催します	
	書庫の整理を行い、帳票等の確認	帳票を整理し、保管の必要のないものを確認し、処分を行います	確認回数	年6回	時吉	安原、喜多、小原	2か月に1回帳票の整理を全員で行います	
学習と成長の視点	理念、情報の共有	介護支援専門員としての資質の向上に努めます	研修開催回数	年6回	岡崎、安原	時吉、喜多、小原	5月、7月、9月、11月、1月、3月の居宅部会の研修に出席し、資質の向上を行います	
	介護支援専門員としてスキルの強化	介護支援専門員としての基礎的な研修を受けます	研修開催回数	年3回	時吉	安原、喜多、小原	宝塚市主催の研修に年3回参加します	
	介護支援専門員更新研修等の受講	介護支援専門員更新研修、主任介護支援専門員研修を受講します	研修受講回数	年1回	時吉、喜多	時吉、喜多	更新研修、新任研修を受講します	

２０２０年度（令和２年度）事業計画

部門	特別養護老人ホーム神戸まどか園 神戸まどか園ショートステイ	
所在地	神戸市長田区大丸町１丁目５番１号	
会議・委員会の種類	会　議	・運営・リーダー・ユニット
	委員会	・身体拘束廃止　・高齢者虐待　・感染症対策 ・研修・リスクマネジメント・入所検討 ・食事・口腔ケア

基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	・介護サービス事業の実施	・特別養護老人ホームの満床の維持及び継続。 ・短期入所事業の稼働率92％以上の実現。 ・通所介護事業の開所の準備を行う。
	・地域の福祉拠点	・長田区社会福祉法人連絡協議会に参加。 ・神戸市老施連と呼応した、「福祉教育」などの取組の実施。 ・ボランティアなどの受入の実施。
財務の視点	・財政再建への対応	・特別養護老人ホームの満床の維持及び継続。 ・短期入所事業の稼働率92％以上の実現。 ・人員に応じた介護報酬の適切な加算の取得。 ・各種の補助金、助成金などの活用。 ・経費の削減に努める。
	・稼働率の向上	・特別養護老人ホームの稼働率97％以上の実現。 ・短期入所事業の稼働率92％以上の実現。
顧客の視点	・ユニットケアの実践	・ケアプランの充実。 ・２４Ｈシートの活用及び記録の普遍化。
	・職員の採用	・法人人事部と連携した求人採用やハローワークや人材紹介、派遣を使っての人材確保。
	・住環境の整備及び美化	・パブリックスペースなどの有効活用と環境美化。
業務プロセスの視点	・ユニットケアの理解	・ユニットリーダー研修に参加し、ケアの理解と実践。
	・職員組織体制の見直し	・看護職員、介護職員の実態に即した組織体制の見直し。
	・業務の見直し	・現場及び事務業務の標準化の実施。
	・技能実習生の受入体制	・技能実習生の受入体制を構築し、安心できる実習環境及び住生活の提供。
学習と成長の視点	・理念、運営方針の周知徹底	・法人人事部と呼応した定期的な研修会の実施。
	・人材育成のための研修	・法人人事部と呼応した定期的な園内研修会の実施。
	・楽ワザ介護技術の習得	・楽ワザ介護技術講習会の実施及び神戸セミナー研修の参加。

経営計画（2020年4月～2021年3月末）
特別養護老人ホーム神戸まどか園・神戸まどか園ショートステイ

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール		評　価
地域貢献の視点	特別養護老人ホームの満床の維持及び継続	退居後の空床日数をなくす。	回数	1回／月	施設長	相談員・リーダー	R2/4～	ショートと連携し、退居者予定前から次の入居者の準備をする。	
	短期入所事業の稼働率95%の実現	短期入所の幅広い受入れを行うと供に、ロングショートの受入を積極的に行う。	回数	1回／月	施設長	相談員	R2/4～	居宅と連絡を密にし、早くから予約を取り、空きが出た場合、対応する。 また、入居者待機情報を常に更新し、ロングショートにつなげる。	
	通所介護事業の開所の準備	デイサービスの開所に向けた準備を行う。	回数	1回／年	施設長	相談員	R2/4～	1年をかけて、市場調査などを行い、開所するように準備を進める。	
	長田区社会福祉法人連絡協議会に参加	長田区社会福祉法人連絡協議会に参加する。	回数	6回／年	施設長	相談員	R2/4～	地域貢献の一環として積極的に参加し、長田区における福祉の向上に寄与していく。	
	神戸市老施連とタイアップ	「福祉教育」などの取組に参加する。	回数	数回／年	施設長	相談員	R2/4～	地域の福祉の拠点となるよう、神戸市老施連とタイアップし、地域貢献を行う。	
	ボランティアなどの受入	地域等のボランティアを積極的に受入る。	回数	数回／年	相談員	リーダー	R2/4～	地域の関係機関とも連絡を取りながら、積極的にボランティアの受入をおこなう。	
財務の視点	財政再建への対応	特別養護老人ホームの満床の維持及び継続をする。	人数	2，366人／月	施設長	相談員・リーダー	R2/4～	ショートと連携しながら、稼働率97%以上を実現させる。	
		短期入所事業の稼働率92%以上を実現する。	人数	503人／月	施設長	相談員	R2/4～	居宅に早期予約の実施と情報共有し、連携を密にして受入する。 入居者待機情報を常に更新し、ロングショートにつなげる。	
		人員に応じた介護報酬の適切な加算の取得を行う。	回数	数回／年	施設長	相談員	R2/4～	人員配置に応じた適切な加算取得を行うため、加算算定可能時に届出を随時行う。	
		各種の補助金、助成金などの活用する。	回数	数回／年	施設長	事務員	R2/4～	原田社労士と協力しながら、様々な助成金を得れるようにしていく。	
		日用品、介護用品、電気・水道代等の経費の削減に努める。	回数	1回／月	ユニットリーダー	各スタッフ	R2/4～	日用品、介護用品、光熱水費等の消耗品の管理と節約に努める。	
	入居稼働率の向上	特別養護老人ホームの稼働率97%以上を実現する。	パーセント	97%／月	施設長	相談員・リーダー	R2/4～	空床が出来そうなときの事前準備と、入居者の体調管理を今まで以上に行う。入院時は、早期退院ができるよう医療機関及び家族との連携を密にする。	
		短期入所事業の稼働率92%以上を実現する。	パーセント	92%／月	施設長	相談員・リーダー	R2/4～	居宅と連絡を密にし、早くから予約を取り、空きが出た場合、対応する。 入居者待機情報を常に更新し、ロングショートにつなげる。	
顧客の視点	ユニットケアの実践	担当者会議・カンファレンスの充実、個別処遇の確立とユニットケアの実践を行う。	回数	1回／月	ケアマネ	相談員・リーダー	R2/4～	各担当者がケアプランを作成できるようになる。	
	職員の採用	法人人事部と連携した求人採用やハローワークや人材紹介、派遣を使っての人材確保する。	回数	数回／月	施設長	事務員	R2/4～	常勤・非常勤を含め約5～10人程度の職員採用を行う。	
	住環境の整備と美化	入居者の居場所創りの実施と美化に努める。	回数	1回／月	ユニットリーダー	各スタッフ	R2/4～	パブリックスペースの有効活用と環境整備、入居者の居場所の提供を行う。	

経営計画（2020年4月～2021年3月末）
特別養護老人ホーム神戸まどか園・神戸まどか園ショートステイ

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール		評　価
業務プロセスの視点	ユニットケアの理解	ユニットケアリーダー研修を受講し、ユニットケアの理解と実践を行う。	人数	数人／年	ユニットリーダー	各スタッフ	R2/4～	ユニットリーダー研修へ中堅職員を受講させ、ユニット単位でのケアの実践を行う。	
	職員組織体制の見直し	現状に即した組織体制の見直しを行う。	回数	1回／月	施設長	ユニットリーダー	R2/4～	フロア主任の育成など、現状に即した組織体制を検討して、実行に移していく。	
	業務の見直し	現場及び事務業務の標準化を行う。	回数	数回／年	施設長	相談員・リーダー・事務員	R2/4～	各部署それぞれの業務の見直しを検討し、標準化をできるところから実施する。	
	技能実習生の受入体制	技能実習生の受入体制を構築し、安心できる実習環境及び住生活の提供する。	回数	数回／年	ユニットリーダー	各スタッフ	R2/4～	技能実習生の受入体制の構築をし、実習生が安心して、生活及び働けるよう支援する。	
学習と成長の視点	理念・運営方針の周知徹底	法人人事部と呼応した定期的な研修会を実施する。	回数	2回／年	施設長	相談員・リーダー	R2/4～	定期的に法人の理念とコンセプトの理解を深め、法人職員としての自覚を育む。	
	人材育成のための研修	法人人事部と呼応した定期的な園内研修会を実施する。	回数	6回／年	研修担当	相談員・リーダー	R2/4～	法人総務と連携を取りながら、定期的に研修を実施する。	
	楽ワザ介護技術の習得	楽ワザ介護技術講習会の実施及び神戸セミナー研修に参加する。	回数	2回／年	研修担当	ユニットリーダー	R2/4～	楽ワザ介護技術の習得のために、5月に新人を対象とした施設内講習の実施する。また、RX組の神戸セミナーを誘致し、研修に参加する。	

社会福祉法人正久福祉会　役員等名簿

区分	№.	氏　名	任期
理事	1	上田　芳史	2019年6月26日～ 2020年度に関する 定時評議員会終結の時まで
	2	上田　崇	
	3	出口　博久	
	4	山川　義光	
	5	出水　賢也	
	6	岩﨑　政己	
監事	1	上垣　博	
	2	在賀　孝介	

区分	№.	氏　名	任期
評議員	1	飯田　吉則	2017年4月1日～ 2020年度に関する 定時評議員会終結の時まで
	2	大谷　彰	
	3	大谷　忠子	
	4	岡崎　耕三	
	5	段林　繁	
	6	村上　貞治	
	7	下川　洋一	2018年12月26日～ 2020年度に関する 定時評議員会終結の時まで

社会福祉法人正久福祉会　役員等報酬規程

（目的）

第１条　この規程は、社会福祉法人正久福祉会（以下「当法人」という。）の定款第９条及び第２３条の規定に基づき、役員（理事及び監事）及び評議員（以下「役員等」という。）の報酬等について定めることを目的とする。

（報酬等の支給）

第２条　役員等には、勤務形態に応じて、次のとおり報酬等を支給する。

（１）　常勤役員については、報酬並びに賞与及び退職手当を支給する。

（２）　非常勤役員等については、業務に応じた報酬及び退職手当を支給することとし、賞与は支給しない。

２　常勤役員に対する退職手当は、役員等として円満に任期を満了、又は辞任、死亡により退任した者に支給するものとし、死亡により退任した者については、その遺族に支払うものとする。

３　当法人の理事に対する報酬等の支給額は、各年度の総額が一人当１，５００万円以下とする。ただし、退職手当を除く。

４　当法人の監事に対する報酬等の支給額は、各年度の総額が５２万円を超えない範囲とする。

（常勤役員の報酬等の算定方法）

第３条　常勤役員に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

（１）　報酬については、評議員会が定める額

（２）　常勤役員が会務のために出張をしたときは、旅費規程に基づき、旅費（交通費、宿泊料）を支給する。

（３）　通勤手当については、職員給与規程の規定に準ずる額。但し、職員給与で支給している場合は支給しない。

（４）　退職手当については、役員報酬を支給するものを対象とし、評議員会が認めた額を支給する。

（非常勤役員等の報酬等の算定方法）

第４条　非常勤役員等に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

（１）　報酬については、別表１に定める額

（２）　非常勤役員等が職務のために出張をしたときは、旅費規程に基づき、旅費（交通費、宿泊料）を支給する。

（３）　退職手当については、１０万円以内で記念品を支給するものとし、支給については都度評議員会の決議を要する。

２　理事会及び評議員会等の会議に出席した場合の交通費については、職員旅費規程に基づき、実費相当額を支給する。

（役員を兼務する職員）

第５条　当法人の職員が、役員として選任された場合は、職員として処遇し、役員報酬等は支給しない。

（支給の方法）

第６条　常勤役員に対する報酬等の支給時期は、次の各号による報酬等の区分に応じて定める時期とする。

（１）　報酬については、毎月１５日とする。ただし、その日が土曜日及び休日に当たるときは、翌営業日に支払うものとする。

２　非常勤役員等に対する報酬は、次の各号による報酬等の区分に応じて定める時期とする。

（１）　報酬については、会務に従事した都度、支給する。

３　報酬等の支払いは、現金支給又は銀行振込みとする。

４　報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額及び本人から申し出があったときには、立替金、積立金等を控除して支給する。

５　退職手当については、任期の満了、辞任または死亡により退職した後、評議員会の決議後２か月以内に支給する。

（報酬等の日割り計算）

第７条　新たに常勤役員に就任した者には，その日から報酬を支給する。

２　常勤役員が退任し，又は解任された場合は，前日までの報酬を支給する。

３　月の中途における就任，退任，又は解任の場合の報酬額については，その月の総日数から日曜日及び土曜日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算する。

４　第２項の規定にかかわらず，常勤役員が死亡によって退任した場合，その月までの報酬を支給する。

（端数の処理）

第８条　この規程により，計算金額に１円未満の端数が生じたときには，次のとおり端数処理を行う。

（１）　５０銭未満の端数については，これを切り捨てる。

（２）　５０銭以上１円未満の端数については，これを１円に切り上げる。

（公表）

第９条　当法人は、この規定をもって、社会福祉法第５９条の２第３項に定める報酬等の支給の基準として公表する。

（改廃）

第１０条　この規程の改廃は、評議員会の決議によって行う。

（補足）

第１１条　この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の承認を経て、別に定めるものとする。

附　則

この規程は、平成３１年４月１日から施行する。

別表１　非常勤役員等の報酬（第４条関係）

（１）評議員

	日額（源泉徴収後）
評議員会への出席	１万円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤 （会務が４時間以上）	１万円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤 （会務が４時間未満）	５千円

（２）理事

	日額（源泉徴収後）
理事会等会議への出席	１万円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤 （会務が４時間以上）	１万円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤 （会務が４時間未満）	５千円

（３）監事

	日額（源泉徴収後）
監事監査等への出席	１万円
理事会、評議員会、評議員選任解任委員会等会議への出席	１万円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤 （会務が４時間以上）	１万円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤 （会務が４時間未満）	５千円

沿革

平成３１年３月２８日　　役員報酬規程・役員退職慰労金規程
平成３１年３月３１日廃止
役員等報酬規程　平成３１年４月１日施行